

資 料

【資料2－2】

第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画・実績報告

評価方法について(自己評価)

- A:実施計画を上回る実績となった。
- B:実施計画どおりに行えた。
- C:実施計画の一部を行った。
- D:実施計画どおりに行えなかった。

注:実施計画の提出があっても実績報告の提出がなかった場合は、報告から削除しています。

飯能市障害福祉課

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
秘書室	事 業 名:新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催 ・新年を機に、市議会議員、市内各団体の代表者、障害者団体、一般市民の方が一堂に集まる機会(希望者はだれでも参加可能)を設け、交流機会の充実を図る。 また、日頃の市政への協力に対して感謝を伝えるとともに今後の市政運営への理解と協力をお願いする。		・令和6年1月5日(金)に、新年祝賀式「飯能市 新年のつどい」を開催した。 ※令和6年1月1日発生 of 能登半島地震を鑑み、会の名称を変更した。 市内各団体の代表者や市議会議員、一般市民の方にお集まりいただき、4年ぶりにコロナ禍前と同様の通常規模での開催となった。 日頃の市政への協力に対する感謝の意を伝えることができたと認識している。	B
防災危機 管理室	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・複雑な言葉や文章を理解することが難しい方もいらっしゃるから、窓口等で対応する際には、相手のペースにあわせゆっくりと話をしたり、抽象的な言葉を使わないように対応を行う。 ・通知文書などを発出する際には、問い合わせ先の電話番号の他に、FAX番号、メールアドレスの併記を行う。		・来庁者との窓口対応や電話で話す際は、相手のペースにあわせゆっくりと話をしたり、難しい用語や抽象的な言葉を使わないように心がけた。 ・通知文書などを発送する際には、問い合わせ先の電話番号の他に、FAX 番号、メールアドレスの併記を行った。	B
企画課	事 業 名:人権尊重社会に関する周知・啓発 ・障害者を含む全ての方のこころのバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会も目指す県民運動強化月間」ならびに「人権尊重社会も目指す県民運動強化週間」について、広報はんのう・市ホームページ・講演会等による啓発を行う。		・障害者を含む全ての方のこころのバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会を目指す県民運動強化月間」について、広報はんのう8月1日号に掲載した。 ・人権擁護関係各課と共同で「人権尊重社会をめざす県民運動強化週間」期間内において、市民活動センターを会場にパネル展を開催した。	B
広報情報課	事 業 名:広報はんのうの発行、市ホームページの管理 ・広報はんのうの発行や市ホームページの情報発信において、障害者週間の啓発や障害者の方のイベントなどを、各課の依頼を通じて、わかりやすく、見やすく掲載する。		・広報はんのうにおいて、障害者週間及び障害者の方のイベントの特集記事を作成し、より多くの方への啓発や活動を伝えられるよう、紙面づくりをした。 ・アクセシビリティガイドラインに準じた簡易マニュアルを作成し、職員にアクセシビリティガイドラインを意識したホームページづくりを促した。	A
庶務課	事 業 名:障害者への対応の意識高揚 ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。		・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレット等を課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。	B
職員課	事 業 名:職員の人権問題に対する理解と認識を深める ・障害者差別解消法など障害のある人の権利擁護についての研修を実施し、合理的配慮等に関する職員の理解と認識を深める。		・障害者差別解消法職員対応要領の理解を深めるため、研修会を実施した。(全職員対象)	B
契約検査課	事 業 名:相手の立場に立った窓口対応 ・障害の有無にかかわらず、執務室入口付近で迷われている方に対して執務室内の窓口へご案内する。		・執務室付近で迷われている方に声を掛け、執務室内の窓口へ案内することができた。	B
財政課	事 業 名:媒体を活用した市の財政状況の公表 ・市の予算及び決算、財政状況について「広報はんのう」及び市のホームページを活用した情報発信を活用することにより、多くの市民等に対し情報を発信する。		・「広報はんのう」9月1日号及び3月1日号にて、市の財政事情を公表した。 ・9月に市のホームページにて、市の財政事情などについて経年比較などを含めた資料を公表した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
資産経営課	事 業 名:すべての人が使用しやすい施設を目指して ・多目的トイレや障害者用駐車場を必要としている方がわかりやすく、認識しやすく、利用しやすい庁舎づくりを行う。		・障害者用駐車場の舗装修繕を行った際、車椅子使用者用駐車区画の路面シートを添付し、誰からもわかりやすい表示を行った。	B
市民税課	事 業 名:窓口相談業務等におけるこころのバリアフリー ・窓口を設置している老眼鏡(リーディンググラス)の利用について設置を続ける。市民が利用した眼鏡等はすぐアルコール除菌する等、感染症対策も同時に行う。 ・耳の不自由な方に向けての「耳マーク」も引き続き設置を続け、筆談で窓口折衝が行えるように配慮をする。		・窓口に設置したリーディンググラスについては、高齢者を中心に利用が多くあり、窓口折衝中に感謝をされることが多くあった。引き続き設置を継続していく。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、適宜使用できるよう、手指消毒用のアルコール除菌を設置し、感染症対策を行った。 ・耳の不自由な方のための「耳マーク」は利用者がおらず、他方、通常、耳の不自由な方は、耳が不自由である旨を窓口で身振り手振りで伝えることが多いため、「耳マーク」の設置は取りやめ、耳の不自由な方に対しては、職員がメモ帳等を窓口を持参する等、筆談で窓口折衝を行えるよう準備した。	B
資産税課	事 業 名:窓口業務におけるこころのバリアフリー ・窓口対応の際に、相手に合わせた分かりやすい言葉を使うなど、相手の立場に立つて対応する。 ・聴覚障害者の方への対応は、必要に応じて遠隔手話通訳や電話代理支援を利用する。 ・ホームページや広報に情報を掲載する際に、電話番号、FAX番号、メールアドレスを併記することで、あらゆる方法で問い合わせができるようにする。		・障害の有無等に関わらず、窓口に来られた方には、相手の立場に合わせ、ゆっくり話す、筆談、関係する書類を提示しながら説明するなど、複雑な内容でも理解を深めやすいよう工夫した窓口対応を行った。 ・タブレット端末による遠隔手話通訳や代理電話支援の利用方法の確認を行ったが、実際に利用はなかった。	B
収税課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・障害の有無に関わらず、どんな方に対しても相手の身になった納税相談等を行います。		・障害の有無・国籍等に関わらず、窓口に来られた方には、相手のおかれた立場に合わせ、ゆっくり話す、筆談、関係する書類を提示しながら説明するなど、複雑な内容でも理解を深めやすいよう工夫した窓口対応を行った。 ・困っている相談者の状況を良く伺い、必要に応じて、市民相談窓口や福祉関連部署につなげたり、情報を提供した。情報提供の際には、コピーや資料を渡すなど、相談者がわかりやすいよう工夫した。	B
市民協働 推進課	事 業 名:イベント告知等における合理的配慮 ・講演会やイベントの告知においては、電話番号だけでなくFAX番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある方への合理的配慮に努める。		・市のホームページ、広報はんのう等に掲載する際に、電話番号だけでなく、FAX番号やメールアドレスを併記し、障害のある人への合理的配慮に努めた。	B
ふるさと 納税課	事 業 名:ふるさとはんのう応援事業 ・事業内容を広く市民に知っていただくため、広報紙や市ホームページ等各媒体により、より分かりやすい情報発信を行う。 ・こころのバリアフリーを推進するため、窓口対応や各事業において問合せ先としてFAX番号やメールアドレスを明記し、障害者の方が対応しやすいよう配慮する。		・事業内容を広く市民に知っていただくため、市ホームページや市内イベントにて、情報発信を行った。 ・問合せ先としてFAX番号やメールアドレスを明記し、障害者の方が対応しやすいよう配慮した。	B
市民課	事 業 名: 窓口業務等におけるこころのバリアフリー ・窓口等において、わかりやすい言葉を使い、また、相手の状況に応じた対応を行う。 ・聴覚や言語等の障害がある方へは必要に応じてタブレット端末を使用し、より円滑な行政サービスを提供する。		・障害者、外国人の方々の状況や要求に応じ、タブレット端末を使用した。臨機応変にきめ細かい対応を行うことができた。 ・外国人の方々は、近年、通訳機能のあるスマートフォンを持参するか通訳者同伴で来庁される場合が多くなっており、以前より対応がスムーズにできるようになった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
	生活安全課	事 業 名:市民相談事業 ・広報、HP等で相談事例を載せ、具体的な解決方法を提案する。	・毎月、市内及び全国的に相談の多い事例を広報、HPに掲載し注意喚起した。 特に、高齢者には各地で行っている防犯教室で各種相談窓口の情報提供を行った。	B
	市民会館	事 業 名:市民会館内を快適にご利用いただける取組 ・貸し出し用車いすが常に使用できる状態であるように整備を行う。 ・安心して授乳及びおむつ交換ができるよう、リニューアルして明るくなった授乳室を提供する。	・貸し出し用車いすの整備に努めた。 ・おむつ替えや授乳に授乳室を提供した。	B
	産業振興課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・種々の事業実施に当たり、「こころのバリアフリー」を念頭に置いて取り組み、様々な方が幅広く参加できるよう心掛ける。(はんのう生活祭など)	・障害がある方でも安心して参加できるように、会場の設営や運営を心掛けた。 ・合同就職説明会:エレベーターの設置してある会場を使用。本庁舎別館2F	B
	観光・ エコツーリズム 推進課	事 業 名:主催イベントへ参画するための情報提供 ・障害のある方や障害者団体などが参加しやすいように、イベントの情報提供を広報紙やホームページ、SNS等で情報発信を行っていく。	・主催イベント等の開催、中止情報等を幅広く周知するよう、広報紙、ホームページ、SNS等で情報発信を行った。	B
	農業振興課 鳥獣被害 対策室	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・広報はんのうやホームページ等で情報を提供するときは、問い合わせ先として電話番号の他に、ファクス番号、メールアドレスの併記を行う。	・問い合わせ先については、電話番号の他、FAX番号やメールアドレスの併記を実施した。	B
	環境緑水課	事 業 名:広報はんのう等における情報提供 ・広報はんのうやホームページ等で情報を提供するときは、可能な限り連絡先に電話、ファクス、メールアドレスを掲載する。 ・多様な媒体(広報、ホームページ、フェイスブックなど)を活用した情報を提供する。	・広報はんのうやホームページ等で情報を提供するときは、可能な限り連絡先に電話、ファックス、メールアドレスを掲載した。 ・多様な媒体(広報、ホームページ、フェイスブックなど)を活用した情報提供に努めた。	B
	森林づくり 推進課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・補助事業等について、障害のある方にとっても分かりやすいよう案内や記入例を作成し、情報提供の方法を工夫する。	・広報、市ホームページに補助事業の申請書類や制度の案内を掲載した。 ・補助金申請に係る書類に、記入例を添付した。	B
資源循環 推進課	事 業 名:クリーンセンター施設見学会 ・市民(原則として団体)を対象に、本市廃棄物の収集・処理状況及び廃棄物処理施設に関する理解を深めていただく機会を提供するとともに、ごみの減量・リサイクルについての啓発・教育を目的に実施する。	・令和5年度に実施した施設見学会は、20団体・726名の参加であり、多くの方にごみ処理状況やごみの減量化・資源化の必要性について理解を深めていただくことができた。 ・見学に際しては、ハンディのある方にはエレベーターを使用していただく、施設内案内時には見守りを強化するなど配慮した。また、外国の方の対応には関係課と事前調整を密に行い、滞りなく対応できるよう配慮した。	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
地域・生活福祉課	事業名：人権擁護・権利擁護の啓発 ・広報はんのうに「なるほど！人権」コーナーを掲載し、庁内各課より人権擁護・権利擁護に関する問題や取組について周知・啓発を行う。 ・12月の人権週間に合わせポスターなどをパネル展示し、市民の方への啓発を実施する。		・4月に広報はんのうにて「なるほど！人権」コーナーの紹介を行い、年度を通して「なるほど！人権」コーナーとして関係5課が記事を掲載し、様々な人権に関する問題、取組及び制度について周知や啓発を行った。 ・10月に関係各課の担当者による人権擁護・権利擁護啓発事業に関する担当者会議を開催し、広報はんのう「なるほど！人権」コーナー掲載スケジュールの確認、各課の事業の共有等を行った。 ・人権週間に合わせて12月2日から6日にかけて、市民活動センター（丸広7階）において関係10課によるパネル展示を行い、様々な分野の権利擁護に関するポスター掲示等により周知・啓発を行った。	B
介護福祉課	事業名：窓口相談業務等におけるこころのバリアフリー ・第一声のあいさつなどの声掛けにより、市民が相談しやすい雰囲気等をつくりだす。関係者についても同様に良いコミュニケーションにより関係性を築く。 ・窓口等における相談対応において、わかりやすい言葉の表現、また、声量や文字表示等にも気配りを行い、相談者に寄り添った対応を心掛ける。 ・問い合わせ先については、電話番号の他、FAX番号やメールアドレスを併記する。		・あいさつなどの声掛けを行い、市民や関係者とコミュニケーションをとることにより、相談しやすい関係づくりを行った。 ・窓口における相談対応においては、お客様の用件を的確に捉え、適切な声量での対応、わかりやすい言葉使いやお客様のペースに合わせるなどの対応に努めた。 ・問い合わせ先については、電話番号の他、FAX番号やメールアドレスの併記を実施した。	B
子育て支援課	事業名：広報はんのう、市ホームページによる情報発信 ・広報はんのう、市ホームページに子育て教室や講座開催のお知らせを掲載する。 ・市ホームページに子育てガイドブックを掲載し、市内の子育て情報を発信する。また、地域子育て支援拠点（6拠点）の活動予定を載せた「おたより」を毎月掲載する。		・広報はんのう、市ホームページにて、子育て教室や講座開催のお知らせを掲載した。また、新たに子育て総合センターInstagram、Xを開設し情報発信を行った。 ・市ホームページに子育てガイドブックを掲載し、市内の子育て情報を発信した。また、最新の情報を発信できるようデータを更新し、環境を整えた。 ・市ホームページに、飯能市地域子育て支援拠点（6拠点）の活動予定、開室状況、子育て情報を掲載した「おたより」を毎月掲載した。	A
保育課	事業名：保育所入所事業における障害児受け入れの周知 ・保育所案内や広報はんのうにおいて入所相談についての記事を掲載し、保育所における障害児受け入れについて市民に対して広く周知を行う。		・保育所案内、広報はんのう、飯能市ホームページにおいて入所相談についての記事を掲載し、保育所における障害児受け入れについて市民に対して広く周知を行った。	B
健康づくり支援課	事業名：広報はんのう、市ホームページでの啓発 ・各種事業や情報を、広報はんのうや市ホームページ、ちらし等で広く周知を行う。併せて報道各社に情報提供を行う。		・各種事業や情報について、広報はんのうや市のホームページ、ちらし、ポスター、健康カレンダー等で周知を行った。 ・熱中症対策については、飯能・日高テレビと連携を図り周知を行った。	B
保険年金課	事業名：重度心身障害者医療費支給事業 ・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知等を図るため、窓口等では相手の身になって対応する。		・令和5年4月から現物給付を開始したため、制度内容や変更点についてホームページ等で広く周知を行った。 ・市民の方や医療機関等からの問合せに対しては、丁寧な対応を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		1	広報・啓発の充実		
施 策		(1)	情報提供の充実		
取 組		1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
1 こころのバリアフリーの推進					
	医療政策室	事 業 名:利用者に応じた対応 ・南高麗診療所、名栗診療所、東吾野医療介護センター及び飯能市訪問看護ステーションにおいては、利用者に応じて、ゆっくり話をしたり、専門的な用語は使わず、理解しやすい用語を使う。		・専門用語をなるべく使わず、利用者にわかりやすい言葉で説明したり、図やイラストを使用するなど、相手に応じた対応を実施した。	B
	都市計画課	・都市計画課で実施する説明会やイベント等において、広報、市ホームページ、ポスター、チラシなどに二次元コードやURLの表記により簡単にアクセスすることで周知を拡大する。		・令和6年3月24日(日)開催の「飯能まちなか未来シンポジウム」にあたっては、広報や市ホームページ、ポスター、チラシなどに二次元コードやURLを表記し、幅広い年代から多くの方々を対象に周知した結果、多数の参加をいただくことができた。	A
	街路整備 推進課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、相手が理解しやすいように専門用語の使用は最小限に抑えて、できるだけ分かりやすい言葉で伝える。		・当課が所管する事業に影響を受ける地権者や関係者(約120名)は、高齢者や道路行政に明るくない方が多い。そのため連絡文書や問合せ、地権者への個別事業説明の際には、専門用語の使用を最小限に抑え、できるだけ分かりやすい言葉を用いて街路整備事業の必要性を説くことを心掛けた。その結果、事業に対し地権者等から一定の理解を得ることができている。	B
	道路公園課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は相手が理解しやすいように最小限に抑えて、できるだけわかりやすい言葉で伝える。		・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は相手が理解しやすいように最小限に抑えて、できるだけわかりやすい言葉で伝えた。	B
	建設管理課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は最小限に抑え、相手が理解しやすいようにわかりやすい言葉で伝える。		・窓口や電話等での会話、文書による連絡において、専門用語の使用は最小限に抑え、相手が理解しやすいようにわかりやすい言葉で伝えることができた。	B
	建築課	事 業 名:窓口相談業務等におけるこころのバリアフリー ・窓口等で対応をする際には、相手のペースや背景などをよく考慮して、ゆっくりと話し、分かりやすい言葉を選んで使う。 ・相手の状況によっては、関係課へ案内する際に、案内先まで同行するなど親切的な対応を心掛ける。		・窓口等の対応については、相手の状況に合わせ、話す速度や内容に注意を払うとともに、他課への案内などは途中まで同行するなど、相手への気遣いを意識して対応をした。 ・文書等の問い合わせ先として、電話番号だけでなくメール等の宛先を併記し、窓口に来ることなく相談等が行えるよう配慮した。 ・申請書類のやりとりなどは、できるだけ書類の郵送受理ができるよう柔軟に対応をした。	B
	区画整理課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・窓口や地権者対応について、相手のおかれた状況や心情を理解し、適切な対応を行う。 ・窓口ではこちらから声掛けを行い、相手を待たせることなく素早くかつ丁寧な対応を心掛ける。 ・説明の際は、相手の状況に応じて、話し方、話す速度、声の大きさ等に十分配慮する。		・窓口に来られた方には積極的に声掛けし、混雑している場合は別室に案内するなど臨機応変に対応した。 ・説明の際は、相手にご理解いただけるよう、丁寧な対応を心掛けた。 ・地権者交渉の際は、相手のご都合に合わせ、土日や時間外でも可能な限り対応し、地権者のご理解ご協力がいただけるよう誠意努力した。	B
	会計課	事 業 名:問合せ先の「電話番号・ファクス番号・メールアドレス」3点表記 ・金融機関等へ送付する通知文等に、問合せ先の「電話番号・ファクス番号・メールアドレス」3点表記を徹底する。		・金融機関等外部へ送付する通知文等に、問合せ先の「電話・ファックス・メール」の3点表記を徹底した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		1	広報・啓発の充実		
施 策		(1)	情報提供の充実		
取 組		1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
1 こころのバリアフリーの推進					
	議会総務課	事 業 名:議会情報の発信におけるこころのバリアフリーの推進 ・多様な媒体(議会だより、ホームページなど)を活用し、情報を提供する。		・市議会だより、ホームページなどを活用し、情報提供した。	B
	教育総務課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・窓口対応の際、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、相手の方のこころに寄り添い、社会的障壁を取り除くために必要な合理的な配慮を行う。		・窓口対応の際、障害のある方からの配慮を求める意思の表明はなかったが、対応に時間を必要とする場合は、受付窓口の椅子にご案内する等、相手の方に配慮した対応を心がけた。	B
	生涯学習課	事 業 名:こころのバリアフリーの推進 ・チラシや募集要項等の問い合わせ先に電話番号の他、FAX番号、メールアドレスを併記する他、色彩や字体についても気を配る。全体的に分かりやすいレイアウトや表記を徹底する。		・チラシや募集要項等の問い合わせ先に電話番号の他、FAX番号、メールアドレスを併記する他、色彩や字体についても気を配る。全体的に分かりやすいレイアウトや表記を徹底した。	B
	スポーツ課	事 業 名:スポーツイベント告知等における配慮 ・スポーツイベントの告知などにおいて、問い合わせ先に電話番号だけでなくファクス番号、メールアドレスを併記し、障害のある方への配慮を行う。		・開催した各種イベントについて、募集要項、開催のお知らせをホームページに掲載する際、問い合わせ先にメールアドレス、FAX番号を併記した。	B
	図書館	事 業 名:障害者奉仕事業 ・担当職員は図書館における障害者サービスについて研修を受講し、案内方法などの理解を深め日常のサービスに的確に活かす。また、研修内容を図書館内で共有することで図書館サービスの向上を図る。		・担当職員1名が研修を3回受講した。(2023年度障害者サービス担当職員養成講座[初級]、読書バリアフリー研究会特別研修、みなサーチβ版説明会)年研修資料等により、図書館における合理的配慮の提供、留意点などについて職員間で共有し、図書館サービスの向上を図った。	B
	博物館	事 業 名:常設展示における障害者就労施設の紹介 ・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品を展示するとともに、当該施設及びその製品を紹介するパンフレット等を設置し、その活動を紹介する。		・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品(シェルフおよびスツール)を引き続き展示した。なお、スツールについては実際に座れるようにしてあり、多くの来館者がその良さを体感した。さらに、当該施設の製品に関するパンフレットも設置し、その活動を紹介した。 ・館入口に障害者就労施設が製作した西川材製の案内看板を継続して設置した。看板の裏には製作者として当該施設名を入れることで活動紹介の一助とした。	B
	水道業務課	事 業 名:水道料金等包括業務委託 ・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施する。 ・水道料金等包括業務委託の受注者である第一環境(株)は、窓口業務において状況に応じ筆談の対応を行う。		・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやFAX番号の記載を行い、会話に頼らない配慮を行った。 ・水道料金等の納付に来庁され、窓口で会話に支障のある方に対し、筆談により市民に寄り添った対応を行った。	B
水道工務課	事 業 名:水道工務課の窓口業務について ・水道工務課の窓口にお見えになる方々に、心身の負担が掛からないよう配慮した対応を心掛ける。また、カウンター越しの接客にこだわらず、いす席へのご案内をするなどして、お客様に寄り添った対応の体制づくりを行う。		・窓口にお見えになる方の負担にならないよう、お問合せに対して窓口端末等を利用し短時間で情報提供をすることができた。また、時間がかかる場合はいす席での説明やいす席でお待ちいただくようご案内することができた。	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		1	広報・啓発の充実		
施 策		(1)	情報提供の充実		
取 組		1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
1 こころのバリアフリーの推進					
	下水道課	事業名：こころのバリアフリーの推進 ・広報はんのう、ホームページ等により、下水道事業のPR、啓発活動を引き続き行う。 ・広報はんのう、ホームページ等への記載掲載にあたっては、電話番号だけでなく、メールアドレス、ファクス番号など、他の問合せ方法を記載し、聴覚障害者の方にも問い合わせが可能なよう配慮する。		・広報はんのう、ホームページにおいて、下水道事業に関する情報発信を行った。 ・記事を作成するにあたって、下水道に関する専門的な用語など、分かりにくいと思われる用語については、平易な言葉に変更、または注釈をつけて掲載した。 ・広報はんのう、ホームページの掲載にあたって、電話番号とファクスを番号を記載し、問い合わせをしやすいようにした。	B
	地区行政センター	〈富士見地区行政センター〉 事業名：こころのバリアフリーの推進 ・窓口で対応するときは、相手のペースに合わせて話したり、わかりやすい言葉使いをする。		・窓口に来られた市民の様子に合わせて、わかりやすい言葉遣いや相手に合わせた対応を行った。	B
〈飯能中央地区行政センター〉 事業名：こころのバリアフリーの推進 ・地区行政センターだよりの連絡先に、電話番号の他にファクス番号とメールアドレスを併記する。		・毎月発行の飯能中央地区行政センターだよりに、様々な方に対応できるよう連絡先を電話のみとせず、FAX番号とメールアドレスも掲載した。	B		
〈第二区地区行政センター〉 事業名：こころのバリアフリーの推進 ・窓口対応や施設利用者に対して優しい言葉使いをする。		・窓口や電話での対応など、丁寧な言葉使いを意識した。	B		
〈精明地区行政センター〉 事業名：障害者にやさしい窓口対応 ・わかりやすい言葉でゆっくり話すなど、障害を持つ方に対してやさしい窓口対応をする。		・窓口で対応をする際、特に、障害を持つ方に対して、わかりやすい言葉でゆっくり話すなど、丁寧な対応を心掛けた。	B		
〈双柳地区行政センター〉 事業名：障害者等に配慮した窓口対応 ・子どもや高齢者、障害のある方など、誰にでもわかりやすい窓口対応に努める。		・窓口対応を行う際、相手のペースに合わせてゆっくりした口調で話したり、言葉遣いに気を付けた。 ・子どもや高齢者、障害のある方など、誰にでもわかりやすい対応を心掛けた。	B		
〈加治地区行政センター〉 事業名：ホームページ等におけるこころのバリアフリーの推進 ・加治地区行政センターのホームページ等において、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支え合う「こころのバリアフリー」について啓発し推進する。		・加治地区行政センターのホームページ等において、全ての人が相互に理解を深められるように「こころのバリアフリー」について啓発し推進した。	B		
〈加治東地区行政センター〉 事業名：相手にあわせた窓口対応 ・こころのバリアフリーの推進ということで、窓口等でコミュニケーションをしっかりと取り、相手の希望を理解し、親切、丁寧に対応する。		・相手への理解を深めるためコミュニケーションを取り、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、筆談等で親切丁寧に対応した。	B		
〈美杉台地区行政センター〉 事業名：こころのバリアフリーの推進（窓口対応） ・複雑な言葉や文書を理解することが難しい方に向けて、窓口などで対応する際に、相手のペースにあわせてゆっくり話しをする。		・窓口にいらっしゃるお客様に対しては丁寧に対応できた。	B		

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
地区行政 センター	＜南高麗地区行政センター＞ 事業名:アクセスし易い情報発信 ・行政センターだよりに記事を掲載する際、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスも掲載し、障害のある方でもアクセスし易いように配慮する。		・行政センターだよりへのファクス番号やメールアドレスの掲載を続けている。	B
	＜吾野地区行政センター＞ 事業名:こころのバリアフリーの推進 ・窓口等で対応する際、相手に合わせた説明の仕方(ゆっくりはっきりおおきな声でしゃべる、抽象的な表現を避ける等)をするよう努める。 ・広報物等の問い合わせ先として電話番号の外、ファクス番号、メールアドレスを併記するよう努める。		・窓口対応の際、相手に合わせた対応、説明を行った。 ・通知やチラシ等の配布物に、問い合わせ先として電話番号、FAX番号、メールアドレス等を併記した。	B
	＜東吾野地区行政センター＞ 事業名:講座等の周知における合理的配慮 ・講座等の周知において、電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある人への合理的配慮に努める。		・講座等の開催をお知らせするため、毎月発行している「地区行政センターだより」に電話番号だけでなくファクス番号やメールアドレスを併記した。	B
	＜原市場地区行政センター＞ 事業名:こころのバリアフリーの推進 ・窓口業務は、ゆっくりと話をし、メモ等を利用し相手のペースにあわせて対応する。 ・窓口には耳の不自由な人たちの『耳マーク』を置き活用する。		・窓口業務は、相手の反応を確認しながらゆっくりと話し、相手のペースに合わせてメモ等を利用し対応した。 ・窓口には耳の不自由な人たちの『耳マーク』を置き活用した。	B
	＜名栗地区行政センター＞ 事業名:発信する刊行物、SNSなどを見やすくわかりやすく提供 ・名栗地区行政センターだよりなど、障害者権利条約や障害者差別解消法等の理念に基づき、わかりやすい情報提供の実施を図る。		・事業のポスターなどA3版のものをA2・A1版にすることで見やすい工夫をした。 ・写真やイラストなどを用いてわかりやすいものとした。	B
障害福祉課	事業名:こころのバリアフリーの推進 ・障害者計画による全庁的な取組により、市民一人ひとりの障害理解を促しこころのバリアフリーを推進する。 1)こころのバリアフリーの取組を実施する。障害者週間に併せて、障害のある方の創作品展「ふれあいアート展」を開催する。 2)出前講座などの機会により啓発する。		・ふれあいアート展を開催した(12月2日～12月6日) 出展 15団体 来場者 467人 ・出前講座 令和5年度は依頼がなかった ・新規採用職員研修の際「障害のある方の権利擁護」として啓発を進めた。	B
	事業名:ヘルプマークの活用・周知による障害への理解の普及 ・ヘルプマークをつけた方が配慮や援助を得やすくなるようにポスターやチラシ、ホームページ等で周知を図り、普及啓発に取り組む。		・ヘルプマークの周知、配布 広報はんのう12月号に「障害者週間」について掲載、ヘルプマークについて周知した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		1	広報・啓発の充実		
施 策		(1)	情報提供の充実		
取 組		1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
1 こころのバリアフリーの推進					
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事業名: 広報の推進 ・広報はんのうや市のホームページ、講演会、イベント等ですこやか福祉相談センターや事業所の案内を行う。 ・当事者団体等の活動紹介に協力し、参加者にすこやか福祉相談センターや事業所の案内をする。	・広報はんのうや市のホームページ、講演会、イベント等(飯能第一地区民生児童委員協議会や飯能市民生児童委員協議会障害福祉部会員との懇談会、入間わかくさ高等特別支援学校進路説明会等)ですこやか福祉相談センターや事業所の案内をした。 ・当事者団体等の活動紹介に協力し、参加者にすこやか福祉相談センターや事業所の案内をした。			B
株式会社ヴェルペンファルマ	事業名: ヴェルペン感謝祭の開催 ・放課後等デイサービス利用者の日々の活動を発表する場を設け、地域との交流を行う。	・コロナウイルス五類移行を受け、今年度は4年ぶりの通常開催を行った。観客は、出演者の家族、関係者、地域住民にも周知をし、当日は多くの方に足をお運びいただき、日頃の活動を発表することができた。 前年度同様、当日のDVDも作成している。			A
社会福祉法人名栗園	事業名: こころのバリアフリーの推進 ・生活しやすい環境づくりを行う。 ・子どもから高齢者まで、多世代の交流の場を継続する。 ・地域に意識して出向きつながりの場をひろげる。	・新型コロナウイルスが5/8～5類に移行となった。引き続き感染症対策にご理解とご協力をいただきながら、6/24(土)よりカレー食堂を再開した。法人内の「ふれあい交流室なぐり園」は、生きづらさを抱える若い方と高齢者等とが、作品づくり等をおして交流できる場となれるような環境づくりを意識して対応した。 ・来所相談や、訪問、電話、メール相談等で、関わりの場を意識した。 自宅でひきこもりの方や居場所がない人にとっては唯一外出の機会、場となっていた。 ・「飯能市手をつなぐ育成会」、地域の民生委員との関わりの機会や、祭り、ウォーキングなど地域のイベントや事業等に積極的に参加した。意識して出向き情報共有、意見交換をおこなった。 ・当事者団体、福祉レストラン等、サロン等との情報共有、情報提供、随時、同行するなど、居場所づくりに努めた。			A
特定医療法人財団良心会キコロハイツ	事業名: 営業・情報提供 ・訪問による営業活動を実施する。 ・パンフレットの配布、インターネットによる情報提供を行う。 ・2回目の第三者評価を受審する。	・生活訓練施設「やすらぎ」「ほたるの里」等見学を兼ねて訪問し、情報交換をすることができた。 ・パンフレットなどを社会福祉協議会、相談支援事業所、各種自治体等へ配布し、空室情報などを発信することもでき、無事に第2回の第三者評価受審も終了した。			B
株式会社くみちゃんち	事業名: こころのバリアフリーの推進 ・日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイサービス 学校へお迎えに行き、室内または屋外にて活動し、家へ送っている。 (長期休みの時は朝から利用)時間や支援内容に関しては、見学時にお話を聞かせて頂いた上で決めていく事が多い。部屋は支援別に使用している。 現在、年齢層は1歳半から18歳までの方が利用されている。 医療ケアの必要な方も利用することができる。 部屋は別に設けており、少しでも安心して過ごせるように環境設定している。	・利用者の特性もあるため、大きな流れを決め内容を変化させての支援をする事で安定した支援提供することができた。夏に関しては大好きなプールをほぼ毎日実施できた。 ・集団で楽しく参加できる内容を提供した。 ・放デイに関しては買い物等を実践した。 ・入間看護実習生の受け入れを実施した。			A
むさしの福祉会阿須フレンドワーク	事業名: こころのバリアフリーの推進 ・自主製品である手作りこんにやくの販売を通して、お客様との触れ合いを大事にしていきたい。気軽にお店に立ち寄って頂けるよう工夫をする。	・手作りこんにやくを販売していることがわかるように、今年度は遠くからでも見えるのぼりを作りお店に立てている。施設の入り口にものぼりを立てるようにしたので、散歩途中の方も気軽に敷地内に入ってきてくださるようになった。			B

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	1	こころのバリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
1 こころのバリアフリーの推進				
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名：「Taiyo Bekary」の活動を通じての広報活動 ・パン販売を通して、施設の存在をアピールする。 ・SNSを活用し、パン販売の情報を発信する。 上記により、新規購買者を開拓するとともに、リピーターになっていただけるよう情報提供の工夫をする。		・今月の営業日とお勧めパンを毎月SNSで発信した。また飯能の魅力を発信している「はんのーと」の取材を受け、ホームページに掲載して頂き、情報提供の場の増加に繋がった。	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名：精神保健福祉フォーラム ・当事者会みなくる倶楽部と共に、精神保健福祉フォーラム・こころの健康のつどいの開催に協力する。		・みなくる倶楽部とともに、精神保健福祉フォーラム「大人の発達障害」の開催に協力した。当事者の発表の機会も設け、家族・当事者・障害福祉関係者が多く参加した。 ・「こころの健康のつどい」の開催についても協力した。	B
一般社団法人 和みの羽	事 業 名：障害者生活介護事業所みなかみ ・市内事業所と連携して、生產品の紹介等を通じて、障害者事業所の理解促進を図る。		・コロナ過で自粛していた企画 事業所内の喫茶スペース（訓練室）を使用し交流スペースとして、活用するための体制整備中である。 地域イベント「外部」のお祭り等を開催していくための準備中である。 ・事業所内に虐待防止関係の資料、ヘルプカード、各種規定類を手にとれるように整備している。 ・四肢麻痺の利用者様が日常生活を送るために補装具、車椅子、杖等の備品の定期点検を実施している。 ・障がいのシンボルマークを送迎者、入口等に掲示している。	B
一般社団法人 みんなであ なかよく会	事 業 名：こころのバリアフリーの推進（市民向け） ・情報提供を積極的に行って利用していただくようにする。		・当事者団体の方と交流して声を聴かせていただいた。	B
エイキッズ 株式会社	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・毎月、こぱんはうす飯能駅前教室での活動内容を紙ベースの新聞にして利用児童に配布をしている。		・毎月、こぱんはうすでの様子を書いた新聞を配布した。	B
飯能市社会 福祉協議会	事 業 名：広報啓発事業（飯能市社会福祉大会） ・飯能市の地域福祉の発展に長年の貢献及び功績があった方々を称え、謝意と敬意を表することを目的に開催する。大会を契機に市民の皆様へ地域福祉活動やボランティア活動を知り福祉活動への理解を深めていただく機会を提供する。		令和6年2月25日（日）に実施。 ・コロナ禍があげ、被表彰者以外の来賓及び一般の皆様にも4年ぶりに参加していただき実施することができた。 ・本会広報紙「社協だより」において、大会の実施及び被表彰者について周知することで、広報啓発の目的を達成することができた。	A
埼玉県立 入間わかさ 高等特別 支援学校	事 業 名：学校紹介、活動報告 ・本校の紹介をできる機会に、説明や質疑応答等を実施する。 ・本校主催の公開講座のお知らせを配布する。		・飯能市教育センター及び障害福祉課、子育て支援課に本校の教育相談案内を設置、ご紹介戴いた。 ・学校説明会では、中学校3年生や中学校既卒者を対象に学校説明会、質疑応答、校内の見学等を行った。 ・7月に学校法人きのくに子どもの村学園 南アルプス子どもの村中学校長 加藤博さを講師に迎え、公開講座を行った。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実	
施 策	(1)	情報提供の充実	
取 組	2	わかりやすい情報提供	
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告 令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供			
秘書室	事 業 名：新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催 ・聴覚障害者に配慮し、手話通訳者を配置する。		・開催当日、手話通訳者を配置し、合理的配慮に努めた。 B
防災危機 管理室	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・日常業務において情報提供するには、専門用語を出来るだけ用いずに、誰もが分かりやすい表現で、かつ、簡素な言葉を使用する。 ・災害情報を発信する際には、防災行政無線の他に、様々な情報伝達手段(市ホームページ、市登録メール配信サービス、フェイスブック、ツイッターなど)で情報の発信を行う。		・防災等に関する情報提供するには、できるだけ専門用語を使わずに、誰もが分かりやすい表現で、簡素な言葉使いとするよう心がけた。 ・防災行政無線に併せて、様々な情報伝達手段(市ホームページ、市登録メール配信サービス、市ご当地アプリ、フェイスブック、X(旧Twitter)など)と連携を図ったことで、放送と同時に複数の情報発信を行える環境を整えた。 また、聴覚障害のある方の希望者に対して、文字表示型戸別受信機(防災ラジオ)の貸与を新たに行った。 B
企画課	事 業 名：すべての人にわかりやすい情報の提供 ・広報紙や通知等において、わかりやすい表現による情報提供を行う。問合せについても電話番号・FAX番号・E-mailアドレスを掲載する。		・広報紙等において、すべての方にとってわかりやすい情報の掲載に努めたほか、問合せについても電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを掲載した。 B
広報情報課	事 業 名：「広報はんのう」音声化事業 ・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しをする。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開する。		・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD(DAISY方式)を作成し、視覚障害者に貸し出しを実施した。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開した。ホームページで公開するには、音声読み上げサービス・アプリで「声の広報」音声データにアクセスできるように、アクセシビリティガイドラインに準じたページづくりを実施した。 A
庶務課	事 業 名：障害者への対応の意識高揚 ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。		・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレット等を課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。 B
職員課	事 業 名：だれもがわかりやすい情報の提供 ・情報の提供については、わかりやすい表現、見やすい表現となるよう工夫する。また、様々な方法や多様な情報媒体による情報の提供についても、研究を進める。		・情報提供については、多様な方法で周知するとともに、見やすい、わかりやすい表現とした。 B
契約検査課	事 業 名：指名業者登録の申請手引へのファクス番号、メールアドレス掲載 ・物品等入札参加資格審査手引、小規模工事請負指名希望登録申請手引の問合せ方法について、電話番号、ファックス番号、メールアドレスの3点表記とする。		・広報はんのうへの掲載時にわかりやすい情報提供を心掛けた。 B
財政課	事 業 名：わかりやすい市の財政状況の公表 ・障害のある方が市の予算や決算、財政状況等に関する情報を得る機会を確保するため、表現等を工夫しわかりやすい内容にして「広報はんのう」及び市のホームページに財政状況等を掲載する。		・「広報はんのう」及び市のホームページにて、財政事情を公表した。用語の説明を加えたり、グラフを適宜利用して図示するなど、見やすくなるような工夫を行った。 B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供				
資産経営課	事業名:施設の情報提供 ・多目的トイレや障害者用駐車場の場所を庁舎敷地内、庁舎内にわかりやすく表示し、多くの方に情報提供を行う。		・庁舎内の多目的トイレがわかりやすいように表示看板を設置した。 ・他の表示看板に損傷等がないかを定期的に確認した。	B
市民税課	事業名:わかりやすい情報提供 ・軽自動車税種別割の障害者に対する減免申請について、引き続き納税通知書に同封するチラシに、減免申請に関する項目を目立つように掲載し、市民への周知・情報提供を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、継続申請者に関しては郵送にて申請書を提出できるようにしており、令和4年度同様に申請書等を同封し周知をすることで、市民が窓口に来庁しなくても手続きができるよう、市民サービスの向上を図る。		・軽自動車税種別割の障害者に対する減免申請について、令和4年度に引き続き納税通知書にチラシを同封し、同チラシの記載内容を減免の対象者が障害のある方に対する減免申請である旨を見出しに明示する等、分かりやすさに配慮し、市民への周知・情報提供を行った。 ・引き続き継続申請者に関しては郵送にて申請書を提出できるようにしており、申請書等を同封し周知をすることで、令和5年度同程度の郵送申請があり、市民が窓口に来庁しなくても手続きができ、市民サービスの向上につながった。	B
資産税課	事業名:住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額制度 ・住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度について、広報・ホームページを活用し広く周知する。		・ホームページの随時更新や、広報への情報の掲載を徹底した。問い合わせ先については、電話番号、メールアドレス、FAX番号を併記し、あらゆる媒体で問い合わせができる体制を整えた。 ・減額制度について、ホームページや広報に掲載し周知した結果、3件の申請があった。	B
収税課	事業名:わかりやすい情報提供 ・納税相談等においては、相手の状況に合わせて説明を簡素化するなど、理解いただきやすい応対を行う。 ・相談内容から、必要に応じて、福祉関連部署につなげる。		・情報提供の際には、コピーや資料を渡すなど、相談者がわかりやすいよう工夫し、困っている相談者の状況を良く伺い、必要に応じて、市民相談窓口や福祉関連部署につなげたり、情報を提供した。	B
市民協働推進課	事業名:わかりやすい表現による情報提供 ・男女共同参画推進事業に関する情報の発信について、年代や目的に合わせた情報の取得手段や発信内容について検討し、情報の発信に努める。		・どの年代の方が見ても分かりやすい言い回しやレイアウトにするよう努めた。	B
ふるさと納税課	事業名:ふるさとほんのう応援事業 ・事業内容を広く市民に知っていただくため、広報紙や市ホームページ等各媒体により、より分かりやすい情報発信を行う。また、心のバリアフリーを推進するため、窓口応対や各事業において問合せ先としてFAX番号やメールアドレスを明記し、障害者の方が対応しやすいよう配慮する。		・事業内容を広く市民に知っていただくため、市ホームページや市内イベントにて、情報発信を行った。 ・問合せ先としてFAX番号やメールアドレスを明記し、障害者の方が対応しやすいよう配慮した。	B
市民課	事業名:ホームページの充実 ・市民課の業務や手続について、市民の方が、必要な情報を必要な時に得られるよう、最新の情報をわかりやすく提供する。		・市民課の窓口業務や手続について、誰もが見やすく、わかりやすい記事を機を逸することなく更新した。	B
生活安全課	・飯能市乗合ワゴン(精明・加治及び原市場・南高麗)の時刻改正等を実施する。 ・市民への情報発信の際は、効果的なカラーリング等でわかりやすい内容とする。		・飯能市乗合ワゴン(精明・加治)のルート変更を実施した。 ・飯能市乗合ワゴン(原市場・南高麗)の時刻改正を実施した。 ・市民への情報発信の際は、効果的なカラーリング等でわかりやすい内容とした。 ・飯能市乗合ワゴン(精明・加治及び原市場・南高麗)のオープンデータ化を実施し、GoogleMaps検索対応した。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供				
生活安全課	・日常業務において情報提供する際には、年代問わず誰もが分かりやすい表現で、簡単に理解できるような内容の情報を、簡潔に提供する。		・業務を行う上で、口頭やメール、ホームページ掲載などの情報を発信する際には、簡単な言葉を使用してわかりやすく誰でも容易に理解できるような表現となるように努めた。	B
市民会館	事 業 名：自主事業告知等における合理的配慮 ・市民会館自主事業の告知においては、電話番号だけでなくファックス番号やメールアドレスを併記するなど、障害のある人への合理的配慮に努める。		・市民会館自主事業の告知において、電話番号、ファックス番号、メールアドレス、QRコードを併記し、障害のある方への合理的配慮に努めた。	B
産業振興課	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・種々の事業を実施する際に、情報を必要とする方の手元に、よりわかりやすく情報が届くように心がける。（はんのう生活祭など）		・各種行事に使用するチラシの文字を大きくしたり、イラストを用いるなど、目で見てわかりやすいデザインのものを使用した。	B
観光・ エコツーリズム 推進課	事 業 名：わかりやすい表現による情報提供 ・主催イベント等の情報について、広報紙やホームページ、SNS等でわかりやすい表現による情報提供を行っていく。		・広報紙、ホームページ、SNS等での情報発信の際に、専門用語や馴染みのない言葉の使用を避け、平易な言葉を使用した。	B
農業振興課 鳥獣被害 対策室	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・簡潔な言葉の使用、文字にルビをふる等誰もがわかりやすい表記とする。		・情報提供については、多様な方法で周知するとともに、見やすい、わかりやすい表現とした。	B
環境緑水課	事 業 名：わかりやすい表現による情報提供 ・環境緑水課の業務等において、情報提供は簡潔な言葉を使用したり、文字にルビをふったりする等、誰もがわかりやすい表現にする。 ・複雑な言葉や文書を理解することが難しい人もいるので、窓口等で対応する際は、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、抽象的な言葉を使わないようにする。		・情報提供は簡潔な言葉を使用する等、誰もがわかりやすい表現に努めた。 ・窓口対応の際は、相手のペースにあわせてゆっくり話したり、抽象的な言葉を使わないようにした。	B
森林づくり 推進課	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・障害のある方が問合せしやすいよう、案内や封筒に記載する問合せ先は、電話番号、ファックス番号、メールアドレスの3点表記とする。		・封筒に記載する問合せ先は、電話番号、ファックス番号、メールアドレスの3点表記とした。	B
資源循環 推進課	事 業 名：クリーンセンター施設見学会 ・市民（原則として団体）を対象に、本市廃棄物の収集・処理状況及び廃棄物処理施設に関する理解を深めていただく機会を提供するとともに、ごみの減量・リサイクルについての啓発・教育を目的に実施する。		・令和5年度に実施した施設見学会は、20団体・726名の参加であり、多くの方にごみ処理状況やごみの減量化・資源化の必要性について理解を深めていただくことができました。 ・見学に際しては、ハンディのある方にはエレベーターを使用していただく、施設内案内時には見守りを強化するなど配慮した。また、外国の方の対応には関係課と事前調整を密に行い、滞りなく対応できるよう配慮した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供				
地域・生活 福祉課	事 業 名: 広報記事等のわかりやすい表現 ・広報や福祉センターだよりの記事について、わかりやすい表現に努め、問合せ先の電話・FAX番号・メールアドレスの併記などにより、誰もがアクセスしやすい表記とする。		・広報はんのうの記事について、前年と同様の内容であっても文章を校正するなど、わかりやすい表現による文章に改めた。 ・記事内の問合せ先について、電話番号だけでなくFAX番号とメールアドレスを併記し、様々なアクセス方法を提示した。	B
障害福祉課	事 業 名: 多様な障害特性に応じた情報提供 ・広報はんのう及び飯能市ホームページ等広報掲載情報について、問合せ(担当課の連絡先)にファクス番号・メールアドレスを記載するよう全庁的に取り組む。 ・障害者の合理的配慮の推進のため、全庁的な対応となるよう、庁内研修機会や通知文書にて合理的配慮を推進する。		・市広報(広報はんのう、ホームページ)等への掲載については、電話、FAX、E-mailの3点表記を基本とすることを庁内で徹底した。 ・職員研修(新規採用職員研修、職員人権研修)の際には、改めて合理的配慮を全庁的な取組となるよう研修を実施した。	B
介護福祉課	事 業 名: 広報及びホームページ等による情報提供 ・介護保険制度や各種事業の情報提供について、最新の情報を提供することと共に、わかりやすい情報提供の工夫に努める。 ・理解しやすく読みやすい冊子や資料については、窓口を用意し市民がすぐに手に取れる環境をつくる。		・介護保険制度や各種事業についての情報提供を行った。特に制度改革に関する情報等を分かりやすく伝える工夫を心掛けた。 ・冊子や資料については、理解しやすく読みやすいものを心掛け、市民がすぐに手に取れるよう、窓口及びラックを活用し環境を整えた。	B
子育て支援課	事 業 名: 飯能ご当地アプリの活用による情報提供 ・飯能ご当地アプリを活用し、子育て支援イベントの周知や毎月実施する8か月児赤ちゃんスマイルクーポン券交付のお知らせを行う。併せて、0歳児おむつ無償化事業の情報発信を行う。		・飯能ご当地アプリを活用し、飯能市地域子育て支援拠点(6拠点)の子育て支援イベント状況や毎月実施する8か月児赤ちゃんスマイルクーポン券交付のお知らせ、0歳児おむつ無償化事業の情報発信を行った。	B
保育課	事 業 名: 保育所入所事業にかかる情報提供の充実 ・保育所入所に関する情報提供においてわかりやすい表現に努める他、相手の特性に応じて窓口・電話・メール等柔軟な対応を行う。		・相手の状況や要望について細かく聞き取り、利用案内冊子や地図等を用いて分かりやすい説明に努めた。 ・日本語が不自由な外国の方には翻訳機を使用したり、英語でのメールのやり取りを行うなど柔軟な対応を行った。	B
健康づくり 支援課	事 業 名: わかりやすい情報提供 ・各種事業や情報を周知する際、イラストや写真を活用しわかりやすい表現で行う。 ・問い合わせや申込み先の表示を、電話番号、ファックス番号、メールアドレスの3種類とする。		・各種事業や情報について、広報はんのうや市ホームページ、ちらし、ポスター等で周知を行った。 ・周知にあたっては、連絡先の表示に電話・ファックス番号・メールアドレスの記載を徹底した。	B
保険年金課	事 業 名: 重度心身障害者医療費支給事業 ・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知等を図るため、ホームページ等において誰もがわかりやすい表現とするなど、わかりやすい情報提供に努める。		・令和5年4月から現物給付を開始したため、ホームページ等において誰もがわかりやすい表現とするなど、わかりやすい情報提供を努めた。 ・窓口や電話での問合せに対し、丁寧に対応した。	B
医療政策室	事 業 名: わかりやすい情報提供 ・情報提供する場合、簡易な言葉の使用や、文字にルビをふるなど、誰もがわかりやすい表現とする。 ・広報や市のホームページなど、複数の媒体からの情報提供に努める。		・簡易な言葉の使用や見やすいレイアウトとするなど、誰もがわかりやすい表現となるよう心掛け、広報やホームページ、行政センターだよりなど、複数の媒体を用いて情報提供を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供				
都市計画課	事 業 名:わかりやすい表現による情報提供 ・情報提供の発信のあり方を工夫して、より多くの情報媒体からの発信を検討し、表現方法も言い換えや例示、図を用いて分かり易い表現の工夫をする。		・電話や窓口対応では、専門用語を多用せず、言い換えや例示などを用いて説明した。 ・令和6年3月24日(日)に開催した「飯能まちなか未来シンポジウム」では手話通訳者を2名派遣依頼して対応し、参加者からの意見や質問にはスマートフォンから二次元コードを読み取ってアクセスできるよう、簡単に分かり易い操作に工夫して実施した。	A
街路整備 推進課	事 業 名:わかりやすい表現による情報提供 ・街路整備の情報等について、ホームページや広報等でお知らせする場合には、簡潔で分かりやすい説明文とともに、地図や写真等も掲載するなど視覚的にも分かりやすい情報提供を行う。		・5月に開催した計画線(案)閲覧会および2月に開催した意見交換会について、資料では地図や写真を多用し、ホームページ掲載の際にも、説明会の概要を別途掲載するなど、簡潔な説明文とともに、視覚的にも分かりやすい情報提供を行った。	B
道路公園課	事 業 名:わかりやすい情報提供 ・道路、橋りょうの通行情報や公園、運動施設の利用情報等をホームページ、広報等でお知らせする際には、簡潔でわかりやすい説明文と共に地図や写真も掲載して視覚的にもわかりやすい情報提供を行う。		・ホームページ、広告等でお知らせする際には、道路、橋りょうの通行情報を、簡潔でわかりやすい説明文と共に地図や写真も掲載することで、市民に対して視覚的にもわかりやすい情報提供を行った。	B
建設管理課	事 業 名:わかりやすい情報提供 ・道路、橋りょうの通行情報等をホームページ等でお知らせする際には、簡潔でわかりやすい説明とともに、地図や写真も掲載して視覚的にもわかりやすい情報提供を行う。		・道路、橋りょうの通行情報等をホームページ等でお知らせする際には、簡潔でわかりやすい説明とともに、地図や写真も掲載して視覚的にもわかりやすい情報提供を行うことができた。	B
建築課	事 業 名:広報等における分かりやすい情報提供 ・所管のホームページでは、アクセシビリティを意識し、読み取り機能にも対応できるような単語、表記を用いて作成する。 ・広報・チラシ等の作成では、分かりやすさ見やすさを意識し、正しく内容が伝わるよう意識する。		・問い合わせの多い補助金については、申請内容や申請手順等を分かりやすくホームページに掲載した。 ・チラシについても、文字フォントを大きく、行間を広めにし、見やすさを意識した。	B
区画整理課	事 業 名:わかりやすい情報提供 ・施設内の掲示物や案内表示、配架資料等は、来庁者に見やすく分かりやすいものにし、夕方等暗い時間帯は玄関の照明を早めにつけるなど、きめの細かい配慮を行う。		・掲示物や案内表示、配架資料等については、来庁者に見やすい位置に掲出する等、来庁者目線で配慮し対応した。 ・夕方等暗い時間帯は照明を早めに点灯し、来庁者の安全確保や掲示物等の情報提供に配慮した。	B
会計課	事 業 名:窓口における対応 ・指示を紙に書き、簡単な言葉を使用することで誰もがわかりやすい表現を用いる。 ・窓口に来られる市民に対しては、金額(数字)をわかりやすく伝えるため、口頭だけではなく電卓の画面や納付書を示して共に確認する。		・指示などは紙に書いたり、簡単な言葉を使い誰もがわかりやすい表現をするよう努めた。 ・窓口に来られる市民に対しては、金額(数字)をわかりやすく伝えるため、口頭だけではなく電卓の画面や納付書を示して共に確認した。	B
議会総務課	事 業 名:視覚障害者等に対する声の広報(声の市議会だよりを市のHP上に公開) ・視覚障害等のある方への行政情報の取得を支援するため、「市議会だより」の音声データを市ホームページ上で公開する。		・市議会だよりの音声データをホームページ上に公開した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供				
議会総務課	事 業 名：視覚障害者等に対する声の広報（声の議会だよりのCD配付） ・年4回（5月、8月、11月、2月）発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配付する。	・年4回（5月、8月、11月、2月）議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配布した。		B
	事 業 名：議会傍聴の手話通訳者の派遣 ・聴覚障害のある方の議会傍聴のため、希望により手話通訳者を配置する。（手話通訳者の確保ができない場合もあり） ・ホームページや議会だよりで周知を行う。	・ホームページ上で周知した。 ・令和5年6月定例会で希望があり、手話通訳者を配置した。		B
監査委員事務局	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・監査等の結果などについて、わかりやすい表現に努める。	・監査等の結果などについて、分かりやすい表現に努めた。		B
教育総務課	事 業 名：わかりやすい情報提供の推進 ・学校関係者や保護者等へ通知する際は、問い合わせ方法に電話番号やファクス番号等の複数の情報を記載し、連絡方法に配慮する。	・学校関係者へ通知する際は、問い合わせ方法に電話番号やファックス等の複数の情報を記載し、誰もが対応できるよう連絡方法に配慮した。		B
学校教育課 （教育センター・名栗幼稚園）	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・各種相談、援助、助成制度について、広報、ホームページ等によりわかりやすい表現で情報提供するとともに、電話、メール、ファクスなど多様な媒体により相談受付を行う。	・教育相談や就学援助制度等について、適切な時期に、わかりやすい表現で広報、ホームページに掲載し、広く市民に情報提供した。 ・教育相談については、電話、メール、FAXなど多様な媒体により相談受付を行った。 ・就学援助制度については、学校教育課及び学校を通して飯能市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に案内通知を配布し、情報提供を行った。		B
生涯学習課	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・主催事業において、広報はんのうやホームページの他、飯能アプリの活用やフェイスブック等SNSの活用も進め、多様な媒体からの情報提供に努める。	・主催事業において、広報はんのうやホームページの他、飯能アプリやフェイスブック等SNSの活用も進め、多様な媒体からの情報提供に努めた。		B
スポーツ課	事 業 名：わかりやすい表現による情報提供 ・スポーツイベントの告知などにおいては、写真やイラストを使用するなど誰もがわかりやすい表現に努める。 ・スポーツイベントの告知などにおいて、広報はんのう、市ホームページ、SNS等の様々なツールを活用し、より広く情報提供を行う。	・開催した各種イベントについて、募集要項、開催のお知らせをホームページに掲載する際、問合せ先にメールアドレス、FAX番号を併記した。 ・奥むさし駅伝競走大会については、交通規制を行うにあたり、市ホームページ、予告看板、横断幕の他、飯能市、日高市の防災行政無線を使用し、周知を行った。また、防災行政無線に連携している、飯能市メール配信サービス、飯能市ご当地アプリ、各SNSにも配信を行った。		B
図書館	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・読書に困難を抱える方への情報提供を充実させるため、大活字本やLLブック、さわる絵本など様々な形態の資料の収集と利用促進を図る。 ・サピエ図書館（視覚障害者情報総合ネットワーク）を活用し、利用者の希望に迅速に対応する。	・大活字本やLLブックなど、計8冊を購入し、市民ほか利用者への閲覧に供した。 ・サピエ図書館（視覚障害者情報総合ネットワーク）を活用し、利用者の希望に応じてDAISY資料等計122点を提供した。		B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		1	広報・啓発の充実		
施 策		(1)	情報提供の充実		
取 組		2	わかりやすい情報提供		
取組内容		令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
2 わかりやすい情報提供					
	博物館	事 業 名：事業広報等におけるわかりやすい情報提供の推進 ・ポスターやチラシ等で事業の広報を行う際は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号も併記する。 ・広報や展示の解説文等ではできる限り平易な表現となるよう心がけるとともに、難しい漢字にはルビを振る。		・ポスターやチラシ等で事業の広報を行う際には、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファックス番号も併記した。 ・広報や展示の解説文頭は可能な限り平易な表現となるよう心掛けた。また、難しい漢字にはルビを振った。	B
	水道業務課	事 業 名：水道啓発事業 ・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやファクス番号の記載を行い、会話に頼らない方法を実施する。		・ホームページで情報を発信する時は、問い合わせ先に電話番号のほか、メールアドレスやFAX番号の記載を行い、会話に頼らない配慮を行った。	B
	水道工務課	事 業 名：水道工務課からのお知らせについて ・水道工事の案内チラシや委託調査、水質等の情報を発信する際に、お問い合わせ先として、電話番号のほかに、ファックス番号やメールアドレスを併記して、お客様がより連絡を取りやすい環境を作る。		・工事や断水の案内チラシや漏水調査の実施を発信する文書のお問合せに電話、FAX番号、メールアドレス、担当者を必ず明記することができた。	B
	下水道課	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・広報はんのう、ホームページにおいて、下水道事業に関する情報発信を行った。 ・記事を作成するにあたって、下水道に関する専門的な用語など、分かりにくいと思われる用語については、平易な言葉に変更、または注釈をつけて掲載した。		・広報はんのう、ホームページにおいて、下水道事業に関する情報発信を行った。 ・記事を作成するにあたって、下水道に関する専門的な用語など、分かりにくいと思われる用語については、平易な言葉に変更、または注釈をつけて掲載した。	B
	地区行政センター	＜富士見地区行政センター＞ 事 業 名：わかりやすい情報発信 ・ホームページ等において、簡潔な言葉を使用したり、文字にかなをふったりなど誰もがわかりやすい表現をする。		・ホームページ更新の際には、誰もが分かりやすい言葉や表現をするように注意して更新した。	
＜飯能中央地区行政センター＞ 事 業 名：わかりやすい情報提供 ・地区行政センターだよりなどの発行物を作成する際に、簡易な言葉づかいを用いたり、読みづらい文字への読み仮名を表示するなど、誰にでも分かり易い表現を使用する。		・毎月発行の飯能中央地区行政センターだよりの、文字の大きさを11ポイントに設定して読みづらくならないように配慮した。		B	
＜第二区地区行政センター＞ 事 業 名：広報紙などわかりやすい情報の発信 ・行政センターだより、ホームページ、フェイスブック等で分かりやすい情報を発信する。		・行政センターだよりは、見やすい紙面を意識して作成している。 ・事業報告等はわかりやすい内容を心がけ、ホームページで発信した。		B	
＜精明地区行政センター＞ 事 業 名：わかりやすい情報発信 ・地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体において、わかりやすい言葉を使用するなど工夫を凝らす。		・地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体において、わかりやすい言葉を使用するなど工夫を凝らす。		B	

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(1)	情報提供の充実		
取組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
2 わかりやすい情報提供				
地区行政センター	＜双柳地区行政センター＞ 事業名: 分かりやすい情報発信 ・地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどを作成する際には、障害のある方にも配慮し、分かりやすい情報発信に努める。		・行政センターだより等を作成する際、簡潔な言葉を使用するなど、誰もがわかりやすい表現を心掛けた。 ・行政センターだよりの問い合わせ先に電話番号の他、FAX番号、メールアドレスを併記した。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブックなど)からの情報発信を行った。	B
	＜加治地区行政センター＞ 事業名: 地区行政センターだより等におけるわかりやすい情報の発信 ・毎月発行している地区行政センターだより等の様々な情報媒体において、内容をわかりやすく情報発信する。また問い合わせ先に、電話番号のほか、FAX番号、メールアドレスを併記する。		・毎月発行している地区行政センターだより等の様々な情報媒体において、内容をわかりやすくして情報発信に努めた。 ・問い合わせ先に電話番号のほか、FAX番号、メールアドレスを併記した。	B
	＜加治東地区行政センター＞ 事業名: 様々な媒体に対応した連絡先の周知 ・地区行政センターだより、所在地・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを掲載し、様々な方法でお問い合わせいただけるように配慮する。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブック)からの情報提供に努める。		・地区行政センターだより、所在地・電話番号・FAX番号・メールアドレスを掲載し、様々な方法でお問い合わせいただけるように配慮した。 ・多様な媒体(ホームページ・フェイスブック)からの情報提供に努めた。	B
	＜美杉台地区行政センター＞ 事業名: わかりやすい情報提供(センターだよりなど) ・地区行政センターだよりを作成する際は、簡潔な言葉を用い、誰もが分かりやすい表現をする。また、多様な媒体(ホームページ、フェイスブックページ)からの提供に努める。		・センターだよりは、わかりやすい表現で発行した。またホームページやフェイスブックを活用した情報発信も行った。	B
	＜南高麗地区行政センター＞ 事業名: 多様な媒体からの情報発信 ・行政センターだよりだけでなく、市ホームページやフェイスブック等からの情報発信にも努める。		・行政センターだよりだけでなく、市ホームページによる情報発信も続けている。	C
	＜吾野地区行政センター＞ 事業名: わかりやすい情報提供 ・年間をとおし発行する地区行政センターだよりやその他の広報物について、簡潔な言葉の使用やわかりやすい表現の使用に努める。 ・紙媒体による広報の外、ホームページやフェイスブック等、多様な媒体から広報を行う。		・地区行政センターだよりや事業案内等について、簡潔でわかりやすい表現を使用した。 ・紙媒体のほか、市のホームページから広報を行った。また、フェイスブックでは、地域の情報等を発信した。	B
	＜東吾野地区行政センター＞ 事業名: わかりやすい情報提供 ・毎月発行している「地区行政センターだより」において、わかりやすい紙面構成に努める。 ・開催する講座などの事業を周知する際は、地区行政センターだよりやチラシ、ポスターなどの紙媒体だけでなく、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体も活用する。		・地区行政センターだより、各講座のポスターやチラシ、ホームページ、フェイスブックなどを活用し、わかりやすい情報提供を行うように努めた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供				
地区行政 センター	＜原市場地区行政センター＞ 事 業 名：わかりやすい情報提供 ・行政センターだよりに問い合わせ先の電話番号、ファクス番号、メールアドレスを明記する。 ・ホームページやフェイスブックなどからの情報提供に努める。		・行政センターだよりに問い合わせ先の電話番号、FAX番号、メールアドレスを明記した。 ・ホームページから地域の情報やお知らせなどの情報提供を行った。	B
	＜名栗地区行政センター＞ 事 業 名：発信するSNSなどを見やすくわかりやすく提供 ・ホームページを中心とした情報媒体からわかりやすい表現により情報提供を行う。		・簡潔な表現を用いて、わかりやすく情報提供をした。	B
むさしの 福祉会 阿須フレンド ワーク	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・施設に関心を持っていいただけるようホームページを活用していく。		・今年度もコロナ対応に追われる日々であったため、ホームページを更新するゆとりがなかった。	D
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・ホームページやパンフレット等ですこやか福祉相談センターについて情報発信する。 ・相談者に合わせたわかりやすい表現で情報提供するように努める。		・ホームページやパンフレット等ですこやか福祉相談センターについて情報発信した。他県の医療機関からもホームページを見て問い合わせがあったり、飯能市の障害支援について問い合わせをいただくことがあった。 ・相談者の特性に合わせてわかりやすい表現や専門用語は説明するなどして、情報提供するように努めた。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名：ホームページの充実 ・ホームページを見やすく、わかりやすいものにする。		・ホームページ上の情報に変更があった際は、速やかにアップデートを行い、最新情報の提供に努めた。 ・SNS等を活用し、事業所紹介や日々の活動の情報発信を積極的に行った。	A
医療法人 くすのき会	事 業 名：わかりやすい情報提供 ・受診、入院ならびに関連施設に関する情報をホームページ上で公開し利用しやすくする。		・インターネットのホームページ上で情報を発信できた。変更があれば都度更新して最新の情報を提供した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実			
施 策	(1)	情報提供の充実			
取 組	2	わかりやすい情報提供			
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価	
2 わかりやすい情報提供					
社会福祉法人 名栗園	社会福祉法人 名栗園	事業名:わかりやすい情報提供 ・併設の「地域包括支援センター」との一体的な運営に努める。 ・各地域のCSWとの情報共有を定期的に行い、連携強化を図る。 ・交流室等を活用し、住民同士が協力しあい繋がり合える地域づくりの啓発を行う。 ・民生委員、包括支援センター、社会福祉協議会のCSW等との地域ケア会議に参加する。	・「包括いなり町」と「すこ福いなり町」のケース会議(1回/月)にて、情報共有、同行訪問をした。 ・精神疾患にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)を意識して行動した。 ・高齢者、介護保険2号、8050問題等に対応した。 ・「まちの保健室」実行委員として参加した。 ・「ふくしの森」CSWとは、各地区連携会議に参加(名栗・原市場・飯能中央・2区)した。 ・「包括いなり町」「在宅支援担当」「行政」と情報共有等おこなった。随時、同行訪問、個別ケース会議等をおこなうなど、連携を意識して行動した。会議は、オンラインから集合型も目立った。 ・「ふれあい交流室」は新型コロナウイルスが5月に5類に移行となったが、引き続き感染症対策にご理解・ご協力をいただきながら開所した。絵手紙や作品作り等をおして高齢者と若者、子どもが互いに影響しあい、交流できる居場所となっている。随時、高齢者もまきこみながら言葉かけ等を繰り返しおこなった。数年かかったが、月に一回の方が、今年度半ばには自らの意思で週に数回来れるようになってきている。交流室支援員との連携、地域の方々の言葉かけ等により、自信につながったようで、自ら、就労の事業所見学、その後は通所できるようになった。ご利用の地域の皆さま等の力を互いに活かせる環境となった。 ・各地区の民生委員との情報交換会等に参加した。	A	
		特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:わかりやすい情報提供 ・自治会、地域のイベント等に参加をする。	・自治会へのお祭りへの参加を入居者へ促したり、地域のイベントへ職員を派遣したりすることができた。	B
		株式会社 くみちゃんち	事業名:わかりやすい情報提供 ・子ども達の年齢層に合った懇談会を年に数回開催する。 ・イベント開催を予定している。 ※ただし、コロナの様子を見ながら検討する。	・懇談会は出来なかったが、面談は多く行った。 ・イベントに関しては10月に秋祭りを開催。キッチンカーを呼んだり飯能市内にある事業所へ声掛けする事により参加していただき、多くの方のご協力をいただいた。3時間ほどであったが、約120名の方々がご来場くださり楽しんでくださった。	B
		社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:わかりやすい情報提供 広報誌年4回発行 各市町村、病院関係、相談支援事業所、特別支援学校、埼玉県身体障害者協議会、施設入所者(短期利用者)のご家族様等へ送付する。 法人ホームページに掲載し、市民の方にも情報提供を行う。	・広報誌年1回発行、法人ホームページに情報を掲載した。	C
		社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:飯能市主催の行事への参加 ・精明地区の活動への参加 「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」への参加する。 ・「生涯学習フェスティバル」への参加 出店が可能な形態での実施の場合、パン販売やパンフレット等の配布を行うことにより地元での知名度を上げる。	・実施せず。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(1)	情報提供の充実		
取 組	2	わかりやすい情報提供		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
2 わかりやすい情報提供				
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名: 情報誌による紹介、ホームページの更新 ・情報誌「あおーら通信」を4回発行し、会員・関係者に日常活動を報告すると共に紹介する。 ・ホームページを適宜に更新し、広く情報を広報する。	・会員・関係者に向けて「あおーら通信」を4回発行し、各事業所利用者の活動内容等を紹介した。 ・ホームページ更新の担当者を配置し、逐次更新に努めた。		B
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名: 福祉教育 ・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会にて地域の学校向けに福祉教育を行う。	・ぽかぽかハート・ヴィレッジが美杉台小学校、奥武蔵小学校の2校、キッズステーションが奥武蔵小学校1校に福祉授業(3ヶ所共に小学4年生)に実施した。		A
一般社団法人 和みの羽	事 業 名: わかりやすい情報提供 ・ホームページの更新、YouTubeや紙媒体の有機的な連携により、事業所の情報発信を行う。	・ホームページの更新 ・事業所情報を広報として年12回作成し希望される保護者や親族、関係機関等に配布した。 ・事業所の窓口を設置し、電話や見学等の問い合わせには柔軟に対応している。		A
一般社団法人 みんなで なかよく会	事 業 名: わかりやすい情報提供 ・サービス提供の内容など分かりやすく情報提供していきたい。	・ホームページ、会報誌を活用した。		B
エイキッズ 株式会社	事 業 名: わかりやすい情報提供 ・リタリコ発達ナビさんのホームページにて活動内容の文章や写真を週1ペースで掲示している。紙ベースのお便りにもQRコードを加えて利用しやすい物になっている。	・リタリコ発達ナビさんのホームページにて活動内容の文章や写真を月4回ほど掲示した。 ・紙ベースのお便りにもQRコードを加えて利用しやすい物になっている。		B
飯能市社会 福祉協議会	事 業 名: 広報啓発事業(広報などによる情報発信) ・合理的配慮に基づく各種広報紙の発行に努める。 ⇒社協だより(年3回)	・令和5年度12月号から紙面を全面カラーにして、見やすさを意識した情報発信に取り組んだ。また文字の大きさや写真のサイズも、可能な限り大きくして見やすくなるように配慮した。		B
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事 業 名: 情報発信 ・ホームページにおいて日々の活動や広報関係のお知らせを載せる。	・本校のホームページを通じて、学校行事や日常の学校生活での生徒の様子について、学校説明会等についてお知らせを行った。 ・地域支援・連携部通信「リンク」では、校内だけでなく一般の方に向けた講座の案内等を紹介した。		A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(2)	交流機会の充実		
取 組	3	イベント等による交流		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
3 イベント等による交流				
	秘書室	事 業 名:新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催 ・新年を機に、市議会議員、市内各団体の代表者、障害者団体、一般市民の方が一堂に集まる機会(希望者はだれでも参加可能)を設け、交流機会の充実を図る。また、日頃の市政への協力に対して感謝を伝えるとともに今後の市政運営への理解と協力をお願いする。	・令和6年1月5日(金)に、新年祝賀式「飯能市 新年のつどい」を開催した。 ※令和6年1月1日発生 of 能登半島地震を鑑み、会の名称を変更した。 ・市内各団体の代表者や市議会議員、一般市民の方にお集まりいただき、4年ぶりにコロナ禍前と同様の通常規模での開催となった。 ・日頃の市政への協力に対する感謝の意を伝えることができた認識している。	B
	市民協働 推進課	事 業 名:イベントなど交流機会の充実 ・事業を実施する場合には、誰もが安心して参加することができるよう配慮する。 ・情報発信の際は、紙媒体だけでなく、市のホームページなど電子媒体も活用し、より多くの人に情報をお伝えすることができるよう配慮する。	・情報発信においては、広報はんのうやポスター、チラシ、市ホームページを活用し、申込みについては電子申請を活用した。	A
	環境緑水課	事 業 名:イベントなどによる交流機会の充実 ・環境フェスタ等において、障害のある人が参加しやすく、また老若男女あらゆる人が参加しやすい環境を整備し、障害に対する理解の促進及び交流機会の充実を図る。	・環境フェスタにて、車いすで通れる程度のイベントスペース及び通路の確保、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるような展示や体験コーナーを設置し、交流機会の場を充実させることができた。	B
	森林づくり 推進課	事 業 名:イベントなど交流機会の充実 ・はしらベンチを市内各所に設置し、気軽に外に出かけられ、交流できる環境づくりを進める。	・はしらベンチを公共施設や人目につく利用しやすい場所に設置し、多くの方がベンチを利用できるよう環境を整えた。	B
	生涯学習課	事 業 名:イベントなど交流機会の充実 ・飯能市少年の主張大会や成人式、郷土芸能フェスティバル等のイベントにおいて、手話通訳の派遣や点字資料の作成等に配慮する。車椅子やベビーカーなどでの来場者に適切に対応できるように準備を行う。	・成人式において、手話通訳の派遣及び点字資料(次第)の作成を行った。 ・郷土芸能フェスティバルでは、手話通訳の希望がなかったため行わなかったが、車椅子の来場者から事前連絡をいただき、観覧場所の確保、付添者用椅子の用意などの対応をした。	B
	障害福祉課	事 業 名:合理的配慮の推進のための働きかけ ・障害の有無を問わないイベント等において、誰でも参加可能である事業としていくため、イベントの実施にあたっては、手話通訳の派遣、申込方法を電話以外でも可能とする等の合理的配慮の推進を庁内担当課に働きかける。 ・地域における文化祭・体育祭等各種事業に障害のある人が参加し地域住民と交流できる機会を作れるよう関係課等に働きかけを行う。	・庁内各課で取り組むイベントについて、手話通訳派遣を行った。 ・地区行政センター実施事業について障害のある方が講師として交流を進めている好事例などを周知し他の行政センターへの波及を図った。	B
	地区行政 センター	＜第二区地区行政センター＞ 事 業 名:地区文化祭の開催 ・地区文化祭には、公民館利用グループの他、小学校児童、保育所園児、地域の方からも出品いただけるように募集する。	・作品展示会として、公民館活動グループのほか、二小児童、保育所年長組、地域の方々の作品を展示し開催した。	B
＜精明地区行政センター＞ 事 業 名:夏休み子ども工作教室(夏休み木工教室) ・夏休みに小学生を対象とした木工教室の開催において、社会福祉施設から講師を依頼する。		・社会福祉施設へ講師派遣を依頼して開催した。	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(2)	交流機会の充実		
取 組	3	イベント等による交流		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
3 イベント等による交流				
地区行政 センター	＜双柳地区行政センター＞ 事 業 名：夏休み木工教室の開催 ・小学生を対象とした「夏休み木工教室」の講師を社会福祉施設に依頼することで、地域の小学生と福祉施設利用者との交流を図る。		・社会福祉施設に講師を依頼し、夏休みに小学生を対象とした木工教室を実施した。新型コロナウイルス感染防止のため、社会福祉施設利用者と小学生との交流は見合わせた。	C
	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名：イベントを通じた小学校特別支援学級との交流 ・加治小学校（特別支援学級）で作成した手づくりカレンダーを館内に掲示する。 ・加治地区文化祭作品展で、加治小学校（特別支援学級含む）児童の作品をロビーに展示する。		・加治小学校（特別支援学級）で作成した手づくりカレンダーを館内に掲示した。 ・加治地区文化祭作品展で加治小学校（特別支援学級含む）児童の作品をロビーに展示した。	B
	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名：社会福祉施設と連携しての夏休み木工教室の開催 ・小学生を対象とした「夏休み木工教室」の講師を社会福祉施設に依頼することにより、地域の小学生と福祉施設利用者との交流を図る。		・小学生を対象とした「夏休み木工教室」の講師を社会福祉施設に依頼した。コロナ禍の状況により、福祉施設利用者の参加は見送られ、交流を図ることはできなかった。	C
	＜加治東地区行政センター＞ 事 業 名：福祉事業所との連携事業の実施 ・夏休み中に小学生を対象とした「木工教室」を開催する際に、社会福祉施設（おぶすま福祉会）に講師を依頼し、作業所の利用者と地域住民との交流の場を設ける。		・夏休み中に小学生を対象とした「木工教室」（参加者13名）を加治東ふれあい広場と共催で開催した。 ・講師として社会福祉施設（おぶすま福祉会）に、木工キットを準備していただいた。 ・おぶすま福祉会、加治東ふれあい広場など地域の人々と小学生の交流ができた。	B
	＜美杉台地区行政センター＞ 事 業 名：イベントなど交流機会の充実（福祉事業所等との連携事業の実施） ・福祉事業所等と連携してイベントを開催する。		・飯能市社会福祉協議会と連携し、パラスポーツの体験会を開催した。	B
	＜南高麗地区行政センター＞ 事 業 名：夏休み親子木工教室の開催 ・障害者福祉施設の職員が講師を務め、障害のある方々が作製した部材を活用し、夏休み期間中に親子木工教室を開催する。		・部材については、障害のある方々が作製したものを提供していただいたが、講師については、やむを得ない事情で地元の大工さんをお願いすることになった。	C
	＜吾野地区行政センター＞ 事 業 名：イベントなど交流機会の充実 ・吾野地区文化祭で、地区内の障害者施設等の作品を展示する。		・吾野地区文化祭を2日間開催し、芸能発表及び作品展示を行った。 ・地区内の福祉施設へ、展示の出品について依頼を行ったが、施設の都合により、参加していただけなかった。	C
	＜原市場地区行政センター＞ 事 業 名：イベントなど交流機会の充実 ・夏休みに子どもから大人まで地域交流を目指し木工教室を開催する。		・大人から子どもまで幅広い年代が参加し、親子でオリジナルの木工作品を作製した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(2)	交流機会の充実		
取 組	3	イベント等による交流		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
3 イベント等による交流				
地区行政 センター	＜名栗地区行政センター＞ 事 業 名：主催団体への調整とはたらきかけ ・地区の大運動会に参加できるよう地域福祉活動団体との調整を行い、プログラムの設定にも意見をもらうようにする。 ・文化祭においても同様に意見をもらい実行委員会へはたらきかける。		・地区大運動会では、幼児から高齢者まで年代別に応じた種目を設け、誰でも参加できるようにした。 ・文化祭はロビー展示とし、地域の福祉施設にも出展の働きかけをした。	B
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名：イベントなど交流機会の充実 ・創作活動展などで事業所、参加者と交流できるよう努める。 ・障害者（児）・家族へ、イベントなど交流の場の情報提供を行う共に、状況に応じて同行する等して参加を促す。		・6月10日障害児支援部会のイベントでこどもの家こよりの茶話会に参加、10月29日の防災支援プログラム「防災×遊び」に参加し、参加者との交流の機会を持った。参加した事業所や関係者とも情報共有する場となった。 ・相談に応じる中で興味関心に合わせてイベントの案内や情報提供をした。	B
株式会社 ヴェルペン ファルマ	事 業 名：イベント実施による地域交流 ・イベント等を実施し、利用者様の活躍披露の場を提供する。		・メッツアにて開催された、トントウフェスティバル2023に11月11日に出店させていただき、他事業所のみならず、地域の方との交流を深めることができた。 ・月1回ヴェルペングリルにて開催されている、ほかほかセミナーを事業所にて行うことにより、一般のお客様方に利用者様の作業に取り組んでいる様子を見ていただき、適宜お声がけなどいただける。	B
社会福祉法人 名栗園	事 業 名：イベントなど交流機会の充実 ・カレー食堂を開催する。 ・ふれあい交流室名栗園、よりみち、よってケア等との交流を行う。		・新型コロナウイルスが5/8～5類に移行となった。引き続き感染症対策にご理解とご協力をいただきながら、6/24(土)よりカレー食堂を再開した。 ・10月からは「ふれあい薬局」主催の「ふれあいカフェ」とのコラボを開始し、健康管理や相談の場としても提供することができた。 ・法人内の「ふれあい交流室なぐり園」は、生きづらさを抱える若い方と高齢者等とが、作品づくり等をおとして交流できる場となれるような環境づくりを意識した。 ・「よりみち」、「よってケア」「おいでよハウス」等、継続して情報提供、見学同行等をした。 ・祭りや公民館事業等に積極的に参加し、交流の機会を得るよう意識して行動した。 ・「あしかりDEマルシェ」に担当利用者がボランティアの一員として一緒に参加できたことで自信につながる要因となった。	A
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事 業 名：地域イベントへの積極的参加 ・地域のイベント等にできる限り参加をする。		・市が主催する研修会へ参加したり、イベント等へ職員を参加させることができた。	B
株式会社 くみちゃんち	事 業 名：イベントなど交流機会の充実 ・自社主催のイベントは多くの方と交流できるように企画する。 ・他事業所のイベントにも参加できるようにする。 ※ただし、コロナの様子を見ながら検討する。		・10月のイベントに際し、事業所に声掛けさせていただいた。日程やコロナで参加が難しい事業所もあったが、皆様できるだけ協力していきたくてくださった。利用者を連れてきてくださるなど多くの交流をする事ができた。 ・近くの事業所から交流の声をかけられているため、何時でも参加させていただきたいと連絡している。	B
むさしの 福祉会 阿須フレンド ワーク	事 業 名：イベントなど交流機会の充実 ・作品展等には参加する予定であるが、コロナ感染の状況を見ながらイベントへの参加は検討していきたい。		・ふれあいアート展やひな祭り&アールブリュット展に作品を展示させていただいた。作品展へはご家庭で見に行っていたくようご案内したが、作品に関わられた方はほとんどの方が見に行かれていたようだ。作品展終了後はみんなが見れるように施設内の食堂にしばらくの間展示していた。 ・コロナ感染の心配から、こんにやく販売においてもイベントの参加は見合わせた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(2)	交流機会の充実		
取 組	3	イベント等による交流		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
3 イベント等による交流				
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名: イベントなど交流機会の充実 ・イベントには、積極的に参加し、交流を深める。		・コロナ、インフルエンザ感染者、数名発症。感染症対策のため、イベント不参加。	D
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名: 就労継続支援B型施設利用者の社会参加 ・飯能新緑ソーデーマーチの参加 ・ふれあいアート展への参加		・飯能新緑ソーデーマーチへの参加や法人内部での行事に出向き、パン販売を行った。地域の方や沢山の家族との交流を持つことができた。	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名: イベントなど交流機会の充実 ・障害者週間やアールブリット展などの創作活動の場を利用し市民への啓発活動へを行う。 ・飯能市福祉スポーツ大会や、ソフトバレーボール大会等に参加し、他団体との交流を図る。 ・社会福祉協議会や学校からのボランティア体験を受け入れる。		・障害者週間やアールブリット展などに参加し、市民への啓発活動に取り組んだ。 ・飯能市福祉スポーツ大会に参加し、他団体との交流を図った。ソフトバレーボール大会は開催されなかった。 ・社会福祉協議会や学校からのボランティア体験を受け入れた。	B
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名: イベント等による交流 飯能市社会福祉協議会ボランティア体験の受け入れ、地元中学校の受け入れを実施する。		・飯能市社会福祉協議会ボランティア体験の受け入れ、地元中学校の受け入れを実施した。	B
一般社団法人 和みの羽	事 業 名: イベント等による交流 ・コロナ禍の状況を踏まえつつ、地域のイベントには積極的に参加する。特に、障害者の創作作品や作業製品の紹介の場の確保に努める。 ・作品をハンドメイドマーケットに出店(委託販売等)するなどにより、販路の拡大に努める。 ・近隣の事業所が実施するイベントとの共同開催や参画を模索する。		・障がい者ふれあいアート展への参加。 ・株式会社くみちゃんち主催の秋祭りに参加。 ・飯能市にある竹寺主催のハンドメイドマーケットに複数回出店。 ・飯能市カインズでの出店イベントに参加。 ・地域のお店やあおーらさんへ伺い、利用者様のサービスの充実に繋がった。 ・飯能ものづくりフェアに足を運び関係性構築を図るきっかけとなった。 ※地域の資源を活用し事業所の広報や活動の充実に繋げることが出来た。	A
一般社団法人 みんなであ なかよく会	事 業 名: イベントなど交流機会の充実 ・コロナの影響も少なくなったので、今年度は交流イベントの参加を少しずつ始めていきたい。		・なかなか感染症がやまず進まなかった。今後も機会をみていきたい。	D
エイキッズ 株式会社	事 業 名: わかりやすい情報提供 ・飯能市以外の市町村の幼稚園、保育園、小学校、相談支援事業所、保健師にこばんはうすのパンフレットやプログラム表・毎月のお便りを配布する。		・日高市・入間市・青梅市の市町村の幼稚園、保育園、小学校、相談支援事業所、保健師にこばんはうすのパンフレットやプログラム表・お便りを配布した。	B
飯能市社会 福祉協議会	事 業 名: 福祉スポーツ大会の開催 ・市内の障害福祉関係の事業所等が集まり、市民体育館でスポーツ大会を実施する。10月21日(土)に市民体育館で実施予定。		・福祉スポーツ大会については、4年ぶりに開催することができた。 参加団体の皆様のご意見を聞いたうえで、安全面や参加しやすさを考え、これまでの競争形式でなく、ボッチャ、カーレット、フライングディスクの3種目の体験形式で実施した。また、食事のリスクも考慮し、午前のみで実施した。 参加者: 178人	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(2)	交流機会の充実		
取 組	3	イベント等による交流		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
3 イベント等による交流				
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事業名： 地域交流 ・地域のイベントなどに、授業や部活動などで参加し、交流を行う。 ・校内で活動している「カフェわかくさ」について、地域の方に情報発信し、来校していただき、生徒との交流を図る。	・入間アウトレットにて、職業学科生徒がパンや野菜の販売を行った。 ・狭山工業高校との狭紅茶及び狭紅茶をつかったクッキーの販売を行った。また、本校のカフェにて狭紅茶の提供を行った。 ・職業学科農園芸コースでは、県茶業研究所にて苗木をポットに移す「鉢上げ」作業に参加し、狭山茶の苗木生産に取り組んだ。 ・普通科校内実習にて、子ども虐待防止の啓発活動である、オレンジリボンを作成。入間市役所子ども支援課に作成物の寄付を行った。		A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(2)	交流機会の充実		
取 組	4	障害のある人が主体の地域活動		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
4 障害のある人が主体の地域活動				
市民協働 推進課	事 業 名:障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・事業を実施する際には、障害のある人の特性に配慮するとともに、安心して参加できるように配慮する。 ・情報発信の際は、紙媒体だけでなく、市のホームページなど電子媒体も活用し、より多くの人に情報をお伝えすることができるように配慮する。	・令和6年2月16日(金)から3月10日(日)にかけて、「ひな飾り&第13回アールブリュット展」を開催し、市内の障害者施設や介護施設を利用している方から出展していただいた。 ・広報はんのうやポスター、チラシ、ホームページなど、様々な媒体によって情報発信した。		B
	事 業 名:地域活動支援センターによる交流事業の開催 ・地域活動支援センター(総合福祉センター内)では、スポーツやレクリエーションを通じた市民との交流を図る。 ・精神障害者地域活動支援センターでは、啓発事業、精神障害者ピアサポートグループの活動支援により、精神障害のある方が主体的に参画できる交流事業を実施する。	・福祉スポーツ大会について開催方法を変更し、パラスポーツを導入し交流方式とし民生委員との交流を図った。 ・精神障害者ピアサポートグループへの支援を実施した。 今年度は発達障害にかかる啓発普及のため、理解促進啓発事業を実施した。 日時)令和6年3月23日 内容)おとなの発達障害		B
地区行政 センター	＜富士見地区行政センター＞ 事 業 名:障害のある人の活動支援 ・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等を配慮する。	・車イス利用者や足の不自由な方が来所した際に入館しやすいように、駐車場やスロープ、玄関、多目的トイレについて、毎日確認している。		B
	＜飯能中央地区行政センター＞ 事 業 名:障害のある人の活動支援 ・障害のある方が施設利用する際の、障害者用駐車スペースを確保する。	・飯能中央地区行政センターの南側に障害者用駐車スペースを2台分確保し、障害者が利用しやすい環境を整えた。		B
	＜第二区地区行政センター＞ 事 業 名:エコキャップ回収活動の推進 ・施設内にペットボトルのキャップ回収箱を設置して、回収したキャップはエコキャップ推進協会へ届け、エコステーションで障がいを持つ方の雇用の創出に協力する。	・行政センターだよりにてロビーに回収箱を設置した旨を周知し、地域の方に持ち寄っていただき、一定量集まった時点で業者に引き渡した。		B
	＜精明地区行政センター＞ 事 業 名:障害者に配慮した施設利用の提供 ・地区行政センターに自動車で来所された際の専用駐車場を常時確保する。	・障害のある方が自動車で来所された場合、駐車場所に困らないように専用の駐車場を常時確保して配置した。		B
	＜双柳地区行政センター＞ 事 業 名:障害がある人の地域活動支援 ・障害のある人が地区行政センターを利用する際、駐車スペース等について配慮する。	・障害のある方が地区行政センターを利用する際、障害者用の駐車スペースを利用できるよう、一般の方が障害者用の駐車スペースに駐車した場合は移動を促した。 ・障害者用の駐車スペースに表示はあるが、色塗りは施していない。		C
	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名:障害者福祉施設の活動支援 ・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収について、回収専用箱を館内に設置して協力する。また、回収のために来館した際は、挨拶を交わすなどのコミュニケーションを図るようにする。	・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収について、「回収専用箱」を設置し協力した。 ・来館した際には挨拶を交わすなどのコミュニケーションを図った。		B

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(2)	交流機会の充実		
取組	4	障害のある人が主体の地域活動		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
4 障害のある人が主体の地域活動				
地区行政センター	＜加治東地区行政センター＞ 事業名：障害者福祉施設の活動支援 ・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収に協力する。回収に訪れた際には、積極的にコミュニケーションを図る。		・阿須フレンドワークの牛乳パックの回収の際には、コミュニケーションを図り、牛乳パックの回収に協力した。	B
	＜美杉台地区行政センター＞ 事業名：障害者福祉施設の活動支援（阿須フレの牛乳パックの回収） ・障害者福祉施設の支援活動として、使用した牛乳パックの回収に協力する。		・センター内に牛乳パック回収箱を設置し、回収に協力した。	B
	＜南高麗地区行政センター＞ 事業名：障害者福祉施設の活動支援 ・障害者福祉施設（阿須フレンドワーク）による牛乳パックの回収活動を支援し、回収の際には、あいさつ等、コミュニケーションを図る。		・障害者福祉施設による牛乳パックの回収活動の際には、元気なあいさつ等を励行した。	B
	＜吾野地区行政センター＞ 事業名：障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・施設内の駐車スペースを利用しやすい位置に確保する。 ・ふくしの森ステーションあがの等の団体と連携し、障害者が参加しやすい地域活動を目指す。		・障害者用駐車場を常に管理、確保した。 ・ふくしの森ステーションあがの等と連携して車椅子の貸出等を行った。	B
	＜東吾野地区行政センター＞ 事業名：障害のある人の地域活動支援 ・地区行政センターを利用する際に駐車スペースを確保する。		・玄関前に障害者優先マークの表示がある駐車スペースを確保している。また、車椅子の貸出や障害者用トイレが設置されている。	B
	＜原市場地区行政センター＞ 事業名：障害のある人が活躍する地域活動の充実 ・地区行政センターを利用する際の駐車スペース等に配慮する。		・センター利用者以外の駐車を抑制するための警告文を掲示して、利用者が駐車しやすいようにした。	B
	＜名栗地区行政センター＞ 事業名：公共施設の利用への配慮 ・駐車スペースやスロープ、トイレ等、使用に支障をきたさぬよう、引き続きメンテナンスを行う。		・施設内外の点検を行い、修繕が必要な箇所の補修をした。	B
特定非営利活動法人あおーら	事業名：みなくる倶楽部との協同 ・みなくる倶楽部の活動支援、ピアサポーター養成講座への支援を行うと共に、ピアサポーターと性神経病院デイケアを訪問し啓発活動に取り組む。 ・引き続き、教育現場で啓発活動を行う。		・精神科病院デイケアの訪問は、新型コロナウイルスが5類になったものの病院への出入りが制約されていて実現しなかった。 ・県立常盤高校でのピアサポーターによる講演を継続して実施した。 ・ピアサポーター養成講座を定期開催した。	C

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施策	(2)	交流機会の充実		
取組	4	障害のある人が主体の地域活動		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
4 障害のある人が主体の地域活動				
飯能市社会福祉協議会	事業名：地域活動支援センターを活用した交流事業の推進 ・療育音楽教室やレクリエーション（グラウンドゴルフ）などの事業において、地域活動支援センター以外の福祉センター利用者との交流促進を図れるよう事業のあり方を見直す。		・コロナ禍あけで慎重に運営したため、療育音楽教室やレクリエーション（グラウンドゴルフ）などの事業において、特別な交流機会の創出はできなかった。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(3)	福祉教育の充実		
取 組	5	幼い頃からの交流		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
5 幼い頃からの交流				
障害福祉課 (つぼみ園)	事 業 名: つぼみ園と保育所との交流及び併用利用 ・つぼみ園と保育所、幼稚園との併用による連携を進める。 ・併用していない児童については、園庭開放や保育所体験を通して交流を深める。		・併用している児童については、電話連絡などで情報共有を行ったり、保育所に見学をさせてもらい集団での姿を確認することができた。また、保育所・幼稚園の職員に個別支援会議に参加してもらい、困りごとなどは皆で検討し合いながら発達や課題について再確認を行ったりと、より良い連携をとることができた。 ・園庭開放は参加することができなかったが、併用していない年長児については、週に1度の保育所体験という形で、保育所の子ども達と交流することができた。	B
保育課	事 業 名: 交流保育事業の実施 ・つぼみ園の子どもとの交流保育事業を実施する。		・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への感染拡大への配慮から、つぼみ園で開催する交流事業は実施できなかった。 ・ただし、つぼみ園の子ども1名が第二区保育所で実施した「保育所体験」を利用した。(年間8回)	C
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名: 保育・療育の機関との連携 ・つぼみ園等の児童発達支援事業所や、保育所・幼稚園と連携を図る。 ・教育センター・健康づくり支援課等と連携し、就学前から一体となって支援する。		・子育て支援課、健康づくり支援課、教育センター等と協働し、発達の偏りが疑われる段階から面談や必要な情報提供を行った。	B
社会福祉法人 名栗園	事 業 名: 幼いころからの交流 ・子育て支援課、保健センター、教育センター、障害福祉課、民生委員等との連携を図る。 ・「ふれあい交流室なぐり園」等での多世代交流 (カレー食堂) 等の場を継続する。 ・地域の居場所づくりと継続的な運営に貢献する。		・教育機関(学校、教諭、相談室、スクールカウンセラー等)への訪問、連携や、研修等含めベアトレの理解、発達障害の理解等に努め対応した。 ・就学前相談、児童発達支援センター、放課後等デイサービス等を含め、各専門機関から助言を頂きながら対応した。 ・障害福祉課をはじめ、子育て支援課、保育課、保健センター、地域生活福祉課、社協、CSW、民生委員、保険年金課等と随時連携した。 ・保健センターとの情報共有、定期的な同行訪問等により連携を深めた。 ・ヤングケアラー支援。 ・新型コロナウイルスが5/8から5類に移行となった。引き続き感染症対策にご理解とご協力をいただきながら、6/24(土)よりカレー食堂を再開した。 ・10月からは「ふれあい薬局」主催の「ふれあいカフェ」とコラボを開始し、健康管理や相談の場としても提供することができた。地域の児童等の参加も増え、一緒にカフェに参加した。	A
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名: ぽかぽか保育園とぽかぽかキッズ・ステーションの交流 ・一昨年、昨年とコロナ禍の中で感染リスクの高い利用児に配慮し、掲げたものの実施ができていなかった。令和5年度に関しては外遊びや、一時預かり事業の併用等から交流を進めていき、リスクが低くなり次第、行事等も計画していく。		・11月よりぽかぽか保育園園児と園庭遊びを通して交流を開始した。 11月…2回 12月…2回 1月…2回 2月…3回 3月…3回 交流を通じて育みの良い刺激を受けることができた。職員にとっても保育と療育の理解に繋がった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(3)	福祉教育の充実		
取 組	6	小・中学校における学習		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
6 小・中学校における学習				
障害福祉課	事業名:社会福祉協議会との協働による福祉教育の推進 ・身体障害のみならず多様な障害について理解を進めるための取組を検討する。		・社会福祉協議会により、社会福祉協力校での福祉教育を実施した。視覚障害に関する理解促進をテーマとしており、身体障害以外の多様な障害の理解を進めるまでには至らなかった。	C
飯能市社会福祉協議会	事業名:福祉教育の実施 ・市内の小・中学校の福祉教育担当者を対象に、福祉教育担当者研修会への参加を促し、福祉教育の重要性について理解してもらう。感染症対策及び業務多忙な先生に対する配慮を行うためオンラインを活用した研修会を企画・運営する。 ・学校と本会が協働し、実践的且つ有効な福祉教育プログラムを作る。適宜、地域公益活動等連絡会参加法人に協力依頼を行う。 ・適宜補助金交付を行い、福祉教育の充実に支援する。		・社会福祉協力校・ボランティア推進校指定校補助金 指定数 小学校 6校/中学校 2校 補助金額 181,718円 ・福祉教育担当者研修会 開催回数 1回 参加校 17校(小学10/中学7) ・学校で行われる福祉学習支援 小学校 6校/中学校 1校/高校 1校 [支援内容] プログラム作成 ゲストティーチャー調整 体験指導及び用具貸出 ほか ・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会による福祉教育への協力 小学校 3校/飯能市役所 1回	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	1	広報・啓発の充実		
施 策	(3)	福祉教育の充実		
取 組	7	市職員等の障害理解		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
7 市職員等の障害理解				
庶務課	事 業 名:障害者への対応の意識高揚 ・障害者福祉や障害者差別に関する内容を、朝礼等で取り上げ、職員が障害者福祉や障害者差別について理解を深める。		・障害者福祉や障害者差別に関する内容を朝礼等で取り上げるとともに、関連するパンフレット等を課内で回覧し、職員の意識高揚を図った。	B
職員課	事 業 名:人権問題研修の開催 ・身近にある人権問題について学び、人権感覚を身に付け、職場をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深める。 ・障害のある人の権利擁護について、障害者差別解消法職員対応要領について研修を実施する。		・新規採用職員に対して、飯能市の人権問題への取組について、研修会を行った。(受講者28人) ・障害者差別解消法職員対応要領の理解を深めるため、研修会を実施した。(全職員対象)	B
障害福祉課	事 業 名:障害者差別解消法、権利擁護に関する研修機会の提供 ・職員課と共催により障害者の権利擁護に関する研修を実施し、市職員等の障害者差別の解消の徹底及び障害者の権利擁護を推進する。		・職員課共催により、以下の職員研修を実施した。 新規採用職員研修 令和5年4月12日 職員人権研修 令和6年2月3日	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(1)	地域の福祉力の向上		
取 組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
8 飯能市社会福祉協議会との連携				
市民協働 推進課	事 業 名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・職員がボランティアセンター運営委員会委員として参加し、地域におけるボランティア事業と連携が図れるよう努める。		・ボランティアセンター運営委員会に出席し、関係者との連携を図った。	B
	地域・生活 福祉課	事 業 名:地域福祉推進組織の活動支援 ・各地区で福祉活動を実践している地域福祉推進組織について、飯能市社会福祉協議会と連携を図りながら、活動が継続的に実施できるよう支援する。	・市内の各圏域で活動する地域福祉推進組織7組織に対し、市及び飯能市社会福祉協議会による財政的支援も含めた活動支援を行った。市ではこのうち6組織に対して補助金の交付を行い、各団体の地域福祉の推進に資する活動を支援した。	B
		事 業 名:ふくしの森サポーター制度による地域福祉の担い手の育成 ・ふくしの森サポーター制度による「ふくしの森みらいカレッジ{ふくしの森サポーター(リーダー)養成講座}」の開催等、飯能市社会福祉協議会とはんのうふくしの森プラン推進市民会議と協力して地域福祉活動の担い手の育成を進める。	・飯能市社会福祉協議会及びはんのうふくしの森プラン推進市民会議が10月に開催した「はんのうふくしの森みらいカレッジ(ふくしの森リーダー養成研修)」の運営に協力し、地域福祉活動に積極的に取り組んでいただける方の育成を図った。13名の申し込みがあり、うち11名が修了し、うち8名がふくしの森リーダーに登録された。	B
障害福祉課	事 業 名:コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援 ・相談支援専門員とコミュニティソーシャルワーカーが協働し、多機関多職種連携により総合的・専門的な相談支援を実施する。		・市相談支援担当、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センター、健康づくり支援課が、コミュニティソーシャルワーカーと多職種チームを組み相談支援を実施している。	B
地区行政 センター	＜第二区地区行政センター＞ 事 業 名:ふくし懇談会を開催する ・飯能市社会福祉協議会と連携し、ふくしを話し合う会やふくし懇談会の開催に協力する。		・社会福祉協議会の主動で5月にふくし座談会を開催し、その後3回(6月、10月、1月)ふくしを話し合う会で意見交換を行った。	B
	＜精明地区行政センター＞ 事 業 名:ひとり歩きやさしい声かけ訓練(徘徊高齢者等SOS模擬訓練) ・ひとり歩きやさしい声かけ訓練実行委員会を設置し、認知症徘徊高齢者及び障害者(児)等への対応訓練を実施する。		・開催時期の調整が行えず、当該年度の開催を中止とした。	D
	＜双柳地区行政センター＞ 事 業 名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を行う団体の活動を支援する。		・地域福祉活動を行う団体の地区行政センター利用について、活動を支援した。	B
	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名:地域福祉活動団体との連携 ・住民同士の助け合い活動を推進すべく、飯能市介護予防・生活支援サービスの充実に関する第2層協議体の会議のための会場を提供をする。また、自治会と連携して活動を継続するための助成金交付により支援する。		・住民同士の助け合い活動を推進すべく、飯能市介護予防・生活支援サービスの充実に関する第2層協議体・「加治地区ふくしを話し合う会」の会議のための会場を提供をした。 ・自治会と連携して活動を継続するための助成金を交付し支援した。	B

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(1)	地域の福祉力の向上		
取 組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
8 飯能市社会福祉協議会との連携				
地区行政 センター	<加治東地区行政センター> 事 業 名：地域の福祉に連携した相談対応 ・地区行政センター職員と社協の地域を基盤に活動する、生活・福祉の専門相談員（コミュニティソーシャルワーカー）との連携した相談対応を行う。	・地区行政センター職員と飯能市社会福祉協議会の地域を基盤に活動する、生活・福祉の専門相談員（コミュニティソーシャルワーカー）と連携し、情報を共有した。		B
	<美杉台地区行政センター> 事 業 名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉協議会との連携として、『ふくしの森ステーションみすぎだい』に部屋の貸し出しを行う。	・『ふくしの森ステーションみすぎだい』に部屋の貸し出しを行った。		B
	<南高麗地区行政センター> 事 業 名：コミュニティソーシャルワーカーとの連携 ・障害のある方にも住み易い地域づくりを目指して、情報共有やイベントの開催など、CSWの活動と連携する。	・地域福祉推進組織の活動支援等を通じて、CSWの活動と連携・協力した。		B
	<吾野地区行政センター> 事 業 名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携し、地域における福祉等の相談体制を確保する。 ・「吾野地域のふくしを考える会」と連携し、地域福祉の充実を図る。	・ふくしの森ステーションあがのに場所を提供し、常駐のコミュニティソーシャルワーカーと連携して地域福祉の相談体制を確保した。 ・ふくしの森ステーションあがのと連携し、「たすけあいあがの」、「民生委員児童委員協議会」等の地域福祉組織の活動を支援した。		B
	<東吾野地区行政センター> 事 業 名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・ふくしの森ステーションのコミュニティソーシャルワーカーと連携し、福祉の支援を必要とする方の相談支援を行う。	・「ふくしの森ステーションひがしあがの」のコミュニティソーシャルワーカーと連携し、相談支援のための会場の提供や地区行政センターだよりで相談日の周知を図った。今年度は、58件の相談があった。		B
	<原市場地区行政センター> 事 業 名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・ひとり歩きのやさしい声かけを行う。 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援を行う。	・地域の方々に声かけをした。 ・飯能市社会福祉協議会の職員と地区内の情報を共有した。		B
	<名栗地区行政センター> 事 業 名：ふくしの森ステーションとの連携・協力 ・民児協や自治連、なぐり広場や包括支援センターなどでつくる「名栗を考える会」の組織において、福祉事業を中心に広く地域のつながりを持ち連携協力をしていく。	・地区民生委員、ふくしの森ステーションなぐりの職員等と、業務内容や協力体制など、意見交換をした。		B
	特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名：地域における福祉事業と連携した相談支援 ・飯能市社会福祉協議会を始め、当事者団体等の福祉活動団体と積極的に交流を図る。 ・個別ケースの相談支援において、互いの強みを活かしながら連携・協働して支援を行う。	・コミュニティソーシャルワーカーと共に個別訪問を行い、インフォーマル支援の模索を協働して行う事ができた。 ・当事者団体と定期的に情報交換を行い相談しやすい関係性作りを努めた。	

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(1)	地域の福祉力の向上		
取 組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
8 飯能市社会福祉協議会との連携				
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名：コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携し、幅広い相談支援を行う。	・「ぷらっと行ってんべえ ～福祉のなんでも相談会～」を飯能市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー、健康づくり支援課 保健師、地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町で、年4回吾野、東吾野地区で開催した。属性や世代を問わず包括的に相談を受け止められる体制づくりを行った。 ・吾野、東吾野地区民生委員児童委員協議会定例会に、飯能市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー、健康づくり支援課 保健師、地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町が定期的に出席をした。また、支援者連携会議を開催し、ケース検討や共有を密に行った。		A
医療法人 くすのき会	事業名：地域関係機関との連携 ・飯能市社会福祉協議会、基幹型包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーと情報共有し、地域全体で支援する体制に取り組み、地域福祉推進組織が行う事業等への参加を行い連携強化を図る。	・飯能市社会福祉協議会や基幹包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等と協力し、個別支援や地域福祉構築のための連携強化を行うことができた。		B
社会福祉法人 名栗園	事業名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・「ふくしの森」のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携。社会福祉資源の活用を図る。 ・飯能市社会福祉協議会の学びの機会へ参加する。 ・連携会議や集まりに積極的に参加、協力してネットワークを広げるよう意識する。	・「ふくしの森」コミュニティソーシャルワーカー等との各地区連携会議に参加した。 ・CSWを始め、包括いなり町、市、在支、保健センターと連携し、随時、同行訪問、ケース会議に同席。 ・社会福祉資源の活用場面では随時、包括や社協等、情報提供、協力を得られた。 ・連携会議や集まりの場に積極的に参加、協力してネットワークを広げるよう意識した。 ・地域住民等と顔の見える関係が築け、活発な意見交換ができた。 ・ひきこもり支援研修会に参加し、「コミュニティコーピング」体験会により、地域における多機関・多職種におけるネットワークについて理解を深めることができた。今後の開催、継続を望む。 ・他、障害福祉部会、協議会やネットワーク会議等、参加。 ・「まちの保健室」実行委員メンバーとして参加。「ふくしの森」CSW、「保健センター」、「包括いなり町」「すこ福いなり町」との連携を深めた。		A
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・会議等への参加、連絡を密に行い情報交換に努める。 ・地域の福祉ニーズに合わせた事業運営を行う。	・職員配置も充実してきた関係で、会議・イベント等へも職員を積極的に派遣することができるようになってきた。また、それに伴い地域その他施設ともカンファレンスを通してお互いの意見交換ができた、ニーズを把握することができるようになってきた。		A
株式会社 くみちゃんち	事業名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・運動会等イベントへ参加する。 ※ただし、コロナの様子を見ながら検討する。	・コロナ5類にはなったがマスク着用の記載があったため難しさがあがり参加せず。		D
むさしの 福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名：飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会の活動に参加する。	・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会において、社会福祉協議会及び他法人との連携を図りながら「あったかバンク飯能」の活動に参加した。		B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(1)	地域の福祉力の向上		
取 組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
8 飯能市社会福祉協議会との連携				
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:「あったか♡バンク飯能」への参加 ・昨年同様、生活に困っている世帯に対し、食糧や日用品を提供することにより生活を支援する取り組みに法人として参加する。		・令和6年3月3日(日)飯能市総合福祉センターに於いて実施された「あったか♡バンク飯能」に同一法人特別養護老人ホーム「敦徳園」及び「飯能元氣保育園」と参加した。困っている方に一時的にせよ、生活の支援をすることができたと思う。	B
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・会議などには積極的に参加し、情報共有を行う。 ・施設として、地域に協力できることは行う。 ・あったか♡バンクの活動にも協力し、連携する。		・会議等に参加 ・飯能市職員向け福祉学習参加 ・あったか♡バンク活動参加 情報を共有した。	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・共同募金活動への参加、協力を行う。 ・ふくしの森プラン会議への職員派遣を行う。 ・飯能市社会福祉協議会が実施するボランティア講座等で、ボランティアの受け入れを行う。 ・飯能市福祉スポーツ大会に参加する。		・各事業所で分担し、街頭の共同募金活動に協力した。 ・ふくしの森プラン会議に職員を派遣した。 ・ボランティアを受け入れた。 ・福祉スポーツ大会に参加した。	B
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名:飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会への参画 ・飯能市内の9つの社会福祉法人にて組織された飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会にて生活困窮者支援や福祉教育を通して地域貢献を目指す。		・9つの法人が連携し生活に困っている世帯の生活を支援するための食料品や日用品を提供する「あったか♡ハードバンク」を開催することができた。	B
一般社団法人 和みの羽	事 業 名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・「飯能市福祉スポーツ体験会」が開催される場合には、参加を前向きに検討し、ご利用者様の参加を促進する。 ・コミュニティソーシャルワーカーと連携した相談支援を行う。		・飯能市社会福祉協議会主催のスポーツ大会に参加し、関係機関にも情報の共有を行った。利用者、保護者、関係機関等が参加され連携の充実が図れた。 ・ボランティアの受け入れ等の登録を行い、利用者様の活動の充実、社会や地域との繋がりを深める取り組みを行った。また、埼玉県で仲介しているボランティアや地域の資源についての情報を調べるきっかけとなった。	A
一般社団法人 みんなで なかよく会	事 業 名:飯能市社会福祉協議会との連携 ・飯能市社会福祉協議会等と連携を取らせていただき、利用者様が必要なサービスが必要な時に受けれるように情報提供していきたい。		・連携をとる機会がなかなかなかった。今後は取り組んでいきたい。	D
エイキッズ 株式会社	事 業 名:地域関係機関と連携 ・生活活動プログラムの中で「買い物」活動があり、飯能駅前の西武ペペにあるお店に子どもがお金を持ち、自分自身でおやつを買いに行く活動を行う。 ・運動プログラムは、美杉台グラウンド・阿須公園等の戸外プログラムを増やす。		・生活活動プログラムの中で「買い物」活動があり、飯能駅前の西武ペペにあるお店に子どもがお金を持ち、自分自身でおやつを買いに行く活動を行った。 ・電車を見に行こうのプログラムで電車に乗り、電車の車庫を見に行った。	A

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(1)	地域の福祉力の向上		
取 組	8	飯能市社会福祉協議会との連携		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
8 飯能市社会福祉協議会との連携				
飯能市社会福祉協議会	事業名:コミュニティソーシャルワーカー事業 ・はんのうふくしの森プランに基づく「ふくしの森圏域」13圏域にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、コミュニティソーシャルワーク事業を展開する。 ・多機関協働で、地域における個別支援、地域支援を展開する。 ⇒福祉なんでも相談会の試行実施(吾野/東吾野) ⇒ひきこもり相談事例検討会 ・地区別に「連携会議」を実施し、ケース情報、社会資源の情報等の共有に努める。		・コミュニティソーシャルワーカー9名を13圏域に兼任配置した。 ・CSW相談対応件数 合計 459件(前年比 2%増) ・多機関協働で、福祉のなんでも相談会(6回/年)を開催した。(吾野/東吾野) 参加人数 延べ47名(うち相談件数17件) ・新たに第二区圏域においても開催に向けた検討を開始した。 ・狭山保健所主催のひきこもり相談支援研修会、相談事例検討会に関係機関の職員が参加した。 ・飯能市、飯能市社会福祉協議会の共催によるひきこもり支援研修会(1回/年)を開催した。 ・「連携会議」を6地区(飯能中央、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗)で実施した。	A
埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校	事業名: 飯能市社会福祉協議会との連携 ・自立支援協議会と連携し、情報共有や協議を実施する。		・飯能市自立支援協議会の各部会に所属し、情報共有や協議を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(1)	地域の福祉力の向上		
取 組	9	飯能市民生委員児童委員協議会等との連携		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
9 飯能市民生委員児童委員協議会等との連携				
地域・生活 福祉課	事 業 名：飯能市民生委員児童委員協議会へ障害福祉施策の周知 ・飯能市民生委員児童委員協議会において、障害福祉施策に関する研修会を実施することで周知を図る。		・障害福祉部会では、6月23日（金）に市民活動センターで「飯能市の障害福祉施策について」と題し研修会を開催し、障害についての理解や相談先等の認識を深めた。 ・10月21日（土）に市民体育館で「第29回飯能市福祉スポーツ大会」の見学及び福祉スポーツを体験し障害のある方への理解や配慮等の認識を深めた。	B
障害福祉課	事 業 名：民生委員児童委員を対象とした研修会の開催 ・民生委員児童委員協議会の研修会にて障害福祉施策の周知を行う。		・民生委員児童委員協議会障害者部会により、年2回研修会を実施した。 令和5年6月23日 飯能市の障害福祉施策について 令和5年10月21日 飯能市の障害者活動視察（福祉スポーツ大会）	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(2)	ボランティアの育成及び活動支援		
取 組	10	ボランティアの育成		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
10 ボランティアの育成				
障害福祉課	事 業 名:飯能市社会福祉協議会が実施するボランティア講座等の修了者が活躍する場の検討 ・手話奉仕員養成講座や点訳ボランティア講座等を修了した方が、活躍できる機会のあり方を飯能市社会福祉協議会と検討する。		・手話奉仕員養成講座は入門課程(36回/2コース)と基礎課程(42回/2コース)を実施した。修了後、手話サークルに加入された方が多かった。 ・点訳ボランティア講座は「はじめの一歩講座(5回)」を行った。	B
飯能市社会福祉協議会	事 業 名:手話奉仕員養成講座・点訳ボランティアはじめの一歩講座の実施 ・手話奉仕員養成講座については、令和4年度に続き、入門課程、基礎課程をそれぞれ昼の部、夜の部を実施し、手話人口の裾野拡大を図る。講師については「飯能市聴覚障害者の会」に依頼、アシスタントについては、聴覚障害者の会からの推薦者に個人依頼して実施する。 ・点訳ボランティアはじめの一歩講座については、「点字サークルつくしんぼ」に講師を依頼し実施する。点訳にふれてもらうことを目的として実施。		・手話奉仕員養成講座については、令和4年度に続き、入門課程、基礎課程をそれぞれ昼の部、夜の部を実施し、手話人口の裾野拡大を図った。講師については「飯能市聴覚障害者の会」に依頼、アシスタントについては、聴覚障害者の会からの推薦者に個人依頼して実施した。カリキュラムについては厚生労働省で示しているものに沿って作成し、より充実した内容で行うことができた。また、奉仕員講座とは別に手話にふれていただくことを目的に手話体験を実施した。 手話奉仕員養成講座入門課程(昼) 延べ 195人参加 (夜) 延べ 182人参加 手話奉仕員養成講座基礎課程(昼) 延べ 238人参加 (夜) 延べ 284人参加 手話体験 延べ 65人参加 ・点訳ボランティアはじめの一歩講座については、「点字サークルつくしんぼ」に講師を依頼し全5回で土曜日の午前中に実施した。参加者:延べ 17人	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	2	地域福祉活動の推進		
施 策	(2)	ボランティアの育成及び活動支援		
取 組	11	障害のある人が参加するボランティア活動への支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
11 障害のある人が参加するボランティア活動への支援				
障害福祉課	事 業 名:障害のある人が参加しやすいボランティア活動の支援 ・飯能市社会福祉協議会(ボランティアセンター)と連携し、障害のある人が参加できるボランティア活動(参加の場)を増やす。		・ボランティアセンターで、障害のある方のボランティア参加に関する相談を受けた。 ・飯能市社会福祉協議会が夏休みに実施しているボランティア体験に参加もあった。	B
飯能市社会福祉協議会	事 業 名:障害のある人が参加しやすいボランティア活動の支援 ・障害のある人が参加するボランティア活動の支援については、特段事業を計画していない。 ・ボランティアセンターとしては、障害のある人もそうでない人も分け隔てなく事業を行ったり活動支援を行っている。 ・支援は個別に対応する。		・各すこやか福祉相談センターの担当ワーカーと連携が必要な場合は、ご本人の了承を得て、情報を共有した上でより適切な支援を行った。 ・その他、障害のある方や受け入れる施設等が円滑に活動ができるよう個別に対応を行った。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施 策	(1)	保育等の充実		
取 組	12	共に育てる保育・幼児期教育		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
12 共に育てる保育・幼児期教育				
障害福祉課	事 業 名： 保育所等訪問支援事業の普及 ・当該障害児通所支援事業について周知し、障害児の社会参加のための環境調整をすすめる。 ・事業実施事業者との連携により実施体制を強化する。		・保育所等訪問支援事業については、相談支援専門員が担当する児童の個別支援により制度を周知し、各学校との調整を図った。	C
保育課	事 業 名：障害児受け入れ体制の充実 ・公立保育所において、加配保育士を配置し、障害児の受け入れを行う。また、保育所への訪問を実施し、監察委員による保育指導を行う。		・各保育所への巡回訪問を前期・後期の2期実施し、観察委員による現状把握と保育の指導を行った。日数32日、児童164名。 ・10月に入所相談を実施し、保育所入所を希望する、配慮が必要な児童の行動観察を行った。対象児童18名。 ・行動観察の結果を協議し、公立保育所において加配保育士を配置し、合理的配慮が必要な子どもの受入を行った。加配対象児童67名、加配保育士34名。その他、飯能中央病院及び光の家療育センターの理学療法士による巡回相談を行った。保護者に専門機関とつながる手立てを伝え、子どもの発達を支援した。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		3	保育・療育・教育の充実		
施 策		(1)	保育等の充実		
取 組		13	放課後等の支援		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
13 放課後等の支援					
	こども施設課 保育課	事 業 名:放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ促進 ・放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れ、支援員等を加配してる児童クラブに対して補助を行い、受け入れ体制の充実を図る。		・放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れ、支援員等を加配している児童クラブに対して補助を行い、受け入れ態勢の充実を図った(年間で延べ357人の障害児を受け入れ)	B
	障害福祉課	事 業 名:放課後等デイサービス・日中一時支援サービスの充実 ・放課後等デイサービス事業所等に対して、障害者支援協議会(障害児支援部会)への参画及び障害者虐待防止のさらなる取組を働きかけ、支援の充実を図る。 ・夕方・夜間及び長期休暇時に対応可能な事業所の拡充を図る。		・障害者支援協議会(障害児支援部会)を開催し、事業所の参画を促した。令和5年度は放課後等デイサービス事業所が1か所増加した。	B
	株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名:放課後等支援のサービス内容の充実 ・運動療育の成果披露の場所を提供し、利用者様の成功体験、自己肯定感の向上につなげていきたい。 ・LSTを意識した取り組みを行う。		・各放課後ディサービスにおいて、運動療法(ダンス、ライフキネティック、フラッグ運動など)、学習療法(PCや学習プリント)など必要に応じて、事業所を選択できたと感じている。 また、年齢に応じて、学習面での多様な対応が必要な中、各事業所が工夫をしながら、利用者本人並びに、ご家族が望む支援ができた。 ・各事業所の療育の過程で、小さな目標をクリアすることで、自己肯定感(できた！の実感を味わってもらったこともできた。スモールステップを進めていく中での集大成として、ヴェルベン感謝祭における発表の場や各イベントへの参加によるダンス披露も行うことができ、利用者の自信にもつながった。 ・レッスンや療育を通じて、準備や時間の管理など、実生活に直結するスキルも向上し、LSTの改善に大きく寄与したと考えている。	A
	株式会社 くみちゃんち	事 業 名:放課後等の支援 ・家族支援、お茶会を開催、イベント開催、面談 ・小集団 個別の関り ・学習支援 宿題や課題 ・学年に合った支援を取り入れていく。 ・1か月予定表を作り、支援内容をわかりやすくする。 ※ただし、お茶会、イベントはコロナの様子を見ながら検討する。		・お茶会に関しては集まることはできず、それ以外の内容は実施することができた。 ・家族支援は面談ノートやメールなどのやり取りが増え、多くの対応をさせてもらった。また、保育園や幼稚園、学校とのやり取りを直接行うことで双方で支援内容の確認をする事ができた。 ・午前中の支援では月に1度音楽療法の先生に来ていただき誕生会をする事ができた。	A
	一般社団法人 みんなであ なかよく会	事 業 名:放課後等の支援 ・放課後の支援は個人個人の成長に合わせて、支援計画を立案して、サービスを提供していく。		・一人一人の長所を見つけて楽しみながら過ごしていただくように支援した。	B
	エイキッズ 株式会社	事 業 名:放課後ディ等の支援 ・有資格者(保育士・専門職員)の配置を増やしていき、活動内容の幅を広げる。児童のニーズに合わせた計画作りを行う。		・有資格者(保育士・専門職員)の正社員の入社が多く(現在、正社員13名)、活動内容の幅を広げることができた。 ・児童のニーズに合わせた計画作りを行うこともできた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施 策	(1)	保育等の充実		
取 組	13	放課後等の支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
13 放課後等の支援				
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事 業 名： 放課後等ディサービスとの連携 ・児童生徒、保護者への放課後等ディサービスの説明、紹介を行う。		・家庭、学校、放課後ディサービス、相談支援事業所、障害福祉課等と、日々の情報共有や連携支援会議等を行い、本人及び家庭への支援を行った。 ・放課後ディサービス事業所とは、下校時を中心に必要に応じて会議の機会を設け、生徒について可能な限り情報提供や情報共有を行った。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施 策	(2)	療育・発達支援の充実		
取 組	14	児童発達支援センターの設置		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
14 児童発達支援センターの設置				
障害福祉課	事業名：児童発達支援センターの設置に向けた検討 ・障害者支援協議会（障害児支援部会）により、センターの設置方法、事業運営体制等について協議をまとめる。協議内容について障害福祉審議会への報告を行い意見具申する。		・障害者支援協議会（障害児支援部会）での協議内容を「中間まとめ」とし全体会へ報告、また障害福祉審議会に報告した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施 策	(2)	療育・発達支援の充実		
取 組	15	保護者や兄弟姉妹への支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
15 保護者や兄弟姉妹への支援				
障害福祉課	事 業 名:障害児支援利用計画により家族支援(兄弟支援を含む)を踏まえた支援計画の立案を促進する。 ・相談支援連絡会等を活用し、世帯全体の支援を念頭に入れた障害児支援利用計画の作成促進を図る。		・相談支援専門員に家族支援・兄弟支援を踏まえた計画作成を働きかけた。 ・隔月開催の相談支援連絡会で世帯全体支援、家族支援の重要性について共有した。	B
障害福祉課 (つぼみ園)	事 業 名:つぼみ園における学習会の開催 ・つぼみ園保護者対象の学習会を年2回開催する。専門職の理学療法士、言語聴覚士の学習会を行い、療育の重要性を家族に知ってもらう機会をつくる。 ・園児の保護者以外に、相談で通う保護者にも紹介する。		・通園している保護者向けに、年に2回学習会を企画・開催した。 ・それぞれ理学療法士・言語聴覚士の専門的な分野から療育の必要性・重要性を話してもらい、また、相談に来ている保護者も誘い、計11名の保護者が参加した。家族の悩みなどの観点からもアドバイスをいただき、保護者にも有意義な研修となった。	B
	事 業 名:園児以外の保護者への相談支援 ・入園児のほかに、つぼみ園入園にはつながらないが、支援が必要とされる親子について、子育て支援課や健康づくり支援課等の関係機関と連携をとりながら、支援をしていく。 ・育児相談としては、電話相談(随時)や相談通園(一人、月1回程度)において、相談支援を行う。 ・保健センター事業のすくすく教室へ参加する。		・電話相談がきた時には、話を丁寧に聞きながら見学につなげたり、入園にはつながらなくても必要としている支援の紹介・関係機関への情報などつなげていった。見学の際には、他の関係機関と事前に情報共有を行ったことで、相談しやすい環境を整えることができた。 ・相談通園で相談にきた保護者の困りごとを、実際に子どもの遊び・姿を見ながら関わり、対応の実践を交えながら支援を行うことができた。 ・保健センター事業のすくすく教室へ、月に1回参加し支援を行った。	B
子育て支援課	事 業 名:ペアレントトレーニングや各種相談の実施 ・公認心理師・臨床心理士にペアレントトレーニングを実施する。また、公認心理師・臨床心理士、子育て支援総合コーディネーター、保育士による子育てに関する相談を実施する。		・公認心理師・臨床心理士によるペアレントトレーニングを利用者の相談の内容に応じて実施した。 ・公認心理師・臨床心理士、子育て支援総合コーディネーター、保育士が子育てに関する相談に対応した。相談内容によって、関係機関と連携して支援を行った。	B
健康づくり 支援課	事 業 名:個別支援と集団支援の実施 ・地区担当保健師が関係機関と連携し、親の障害受容に寄り添い、必要な療育へつなぎ、その後の継続支援を行う。 ・集団で親子遊びをととした児の発達支援と、親の精神的支援を行う。		・地区担当保健師が児の発達に関する相談対応を行い、発達の教室や専門機関、療育機関の紹介を行うとともに、継続的な支援を行った。 ・児の発達に関する相談や教室を通して、障害等がある親を支援した。 ○発育発達相談 年14回、延べ人数105人 発育発達相談(こども相談) 年12回、延べ人数32人 ○ことばの相談 年12回、延べ人数35人 ○はんのうキッズすくすくクラブ(発達支援教室、8月と2月の回は臨床心理士の個別相談) 年24回、延べ人数 子ども92人、親97人 ○いるかの会 年0回 ○たけのこの会 年0回	B

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(2)	療育・発達支援の充実		
取組	16	特別な支援が必要な子どもへの支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
16 特別な支援が必要な子どもへの支援				
健康づくり 支援課	事業名: 特別な支援が必要な子どもへの支援 ・関係機関と連携をとりながら、医療的ケアの必要な児を支援する。		・地区担当保健師が、乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査等で精密検査に該当した児や発育発達相談で医療の必要性を認められた児に対して、医療機関や療育機関の紹介、同行を行った。 ・医療的ケアが必要な児について、関係機関と連携を取りながら個別支援を行った。 ・狭山保健所や障害福祉課と協力して、医療的ケア児に対する個別避難計画の作成に取り組んだ。 ・医療的ケアの必要な児について、保育所での受け入れを実施していくための検討を各関係課で行った。	B
障害福祉課	事業名: 医療的ケア児支援コーディネーターの配置 ・埼玉県が行う医療的ケア児支援コーディネーター研修に保健師が参加する。 ・研修を受講したコーディネーター(保健師)が中心となり、医療的ケアを要する障害児の地域支援について、障害者支援協議会(障害児支援部会)等で検討を進める。		・研修に保健師が参加した。 ・障害者支援協議会(障害児支援部会)で検討を進めた。	C
学校教育課 (教育センター・名栗幼稚園)	事業名: 幼保小の「滑らかな接続」に向けた教育的ニーズに応じた支援体制の構築 ○保育所、幼稚園との連携 ・保育所巡回、幼稚園巡回を継続的に実施し、連携を深めると同時に、教育センターの訪問相談を実施することで保護者が就学に向けた相談を行いやすい環境を整備する。 ○関係機関との連携 ・医療、福祉との連携の推進を図り、児童の支援が滑らかに実施できる環境を整備する。		・保育所巡回と幼稚園巡回を実施し、保育所や幼稚園との連携を深め、未就学児への就学支援及び就学に向けた相談などを行うことができた。また、教育センターでの訪問相談を実施することにより、保護者の就学前の不安や悩み等に対する支援を行うことができた。 ・幼稚園・保育所・各関係機関との連携を行い、就学前から就学に向けた幼児一人一人の具体的支援体制について、教育センター・保護者・医療機関・福祉機関等と連携を図り進めることができた。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名: 障害児支援の推進 ・障害児支援部会で医療的ケア児・重度心身障害児について協議を重ねると共に、関係機関の参加を促す。 ・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等の療育機関と連携を図り、障害児・重度心身障害児・家族の支援する。		・障害児支援部会で医療的ケア児の家族交流会企画運営に協力し、当事者家族との情報交換、交流を行った。 ・社会参加に困難さを抱える重度心身障害児、家族に対し関係機関と連携してサービス調整を行い、教育・療育事業と繋がりを持って生活できるよう支援を行った。	A
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名: 医療的ケア児のための協議の場への参加 ・可動域訓練など特別な支援が必要な利用者様に提供出来る事を今後も行う。 ・医療的ケアの必要な支援を行うにはどのような支援が必要か協議し検討する。		・可動域訓練など特別な支援などにおいて、積極的に作業療法士や言語聴覚士などを採用し、利用者への個別支援を実施した。体感を安定させるためのプログラムや発語を促す訓練などを行い、利用者の発育に寄与したと考えている。	B
株式会社 くみちゃんち	事業名: 特別な支援が必要な子どもへの支援 ・学校、相談員、市等との情報共有を図る。 ・個別面談にて食事、家での過ごし方、服装、臭い、朝の食事の摂れかたにより施設で対応する。洗濯も同様に対応する。 ・親との面談を行う。		・必要に応じて情報共有会議を積極的にさせていただき、保育園、幼稚園、学校と交流する事ができた。 ・ご家族との面談、相談が増えたため、相談員や保健師の方とのやり取りが増え、一緒に支援することで良い関係作りをすることができた。 ・事業所でどこまでできるか? やって良いのか? といった検討会も行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施 策	(2)	療育・発達支援の充実		
取 組	16	特別な支援が必要な子どもへの支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
16 特別な支援が必要な子どもへの支援				
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名:入浴設備の整った放課後等デイサービスの開所 ・令和4年6月に現在の児童発達支援事業所ぽかぽかキッズ・ステーションに放課後等デイサービスを追加し、医療ケアが必要な学齢期の児童にも対応した事業所にする。		・公立保育所…5ヶ所 私立保育所…1ヶ所 私立幼稚園…3ヶ所 ・公立小学校…3ヶ所 計14名 前年度より訪問先が6ヶ所増え、地域との繋がりを広げることができた。 訪問先の職員とコミュニケーションを深めていく事で保育所等訪問への理解へと繋げることができた。	A
一般社団法人 みんなで なかよく会	事 業 名:特別な支援が必要な子どもへの支援 ・医療機関と連携を取って必要なサービスを提供できるように支援計画を立案して、サービス提供していく。		・医療ケアなどは実施しなかった。	D
エイキッズ 株式会社	事 業 名:放課後等支援のサービス内容の充実 ・様々な分野の活動プログラムを行っていき、子どもたちがたくさんの経験を充実できるように行う。		・様々な分野(5領域)の活動プログラムを行っていき、子どもたちがたくさんの経験を充実できるように行えた。	B
埼玉県立 入間わかさ 高等特別 支援学校	事 業 名: 自立支援協議会こども部会への参加 ・こども部会における協議へ参加する。		・オンラインで行われた部会に参加し、学校からの情報提供及び議題について協議することができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(2)	療育・発達支援の充実		
取組	17	子どもの成長に応じた支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
17 子どもの成長に応じた支援				
子育て支援課	子育て支援課	事業名:地域子育て支援拠点事業 ・地域子育て支援拠点において、月齢、年齢に応じた子育て教室や講座、講師を招いた講演会を開催する。 ・子育てや発達に関する相談は、関係課と連携して子どもと保護者に寄り添った支援を実施する。	・地域子育て支援拠点において、月齢、年齢に応じた子育て教室や講座、講師を招いた講演会を開催した。 ・子育てや発達に関する相談は、関係課と連携して子どもと保護者に寄り添った支援を行った。月に1回、地域子育て支援拠点等実務者会議を開催し、情報共有を行い、相談内容によって関係機関と連携して支援を行った。	B
	こども施設課 保育課	事業名:関係機関との連携による支援 ・保育所や放課後児童クラブを利用している子どもの状況について、関係機関と連携することにより適切な情報共有を図り、成長に応じた支援を行っていく。	・成長に応じた支援が行えるよう、関係機関と連携して、利用している子どもの状況について情報共有を図った。 ・関係機関で構成する障害児審査会を実施し、入所時の障害児の処遇向上を図ることを目的に巡回相談を実施し、観察・助言を行った。 ・関係機関と障害児の情報を共有し、必要な巡回支援を受けることができたことで、円滑な協力体制を構築することができた。	A
	健康づくり 支援課	事業名:個別支援 ・乳幼児健康診査や相談会等の母子保健事業を通して、継続して児の発育発達を確認する。 ・関係機関と連携をとり、児の成長に応じた支援を行う。	・地区担当保健師が、関係機関と連携しながら個別支援を行い、児の発達や親支援を行った。 ・乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査といった乳幼児健康診査に、保育コンシェルジュ等も従事することで、親子について多職種が連携して支援を行うことができた。 ・乳幼児健康診査だけでなく、相談会等の母子保健事業を通して、継続して児の発育発達を確認することができた。	B
	障害福祉課	事業名:障害児支援利用計画に基づく保育、療育、教育の連携による支援 ・障害児通所支援事業を利用する児童や、個別支援が必要な障害児及びその世帯について、つばみ園、すこやか福祉相談センター、障害児相談支援事業所、健康づくり支援課(保健師)、子育て支援課、保育所・幼稚園等、教育センター、各学校など関係機関と情報を共有し、障害児の成長に沿った個別支援を実施する。	・つばみ園、すこやか福祉相談センター、障害児相談支援事業所、健康づくり支援課(保健師)、子育て支援課、保育所・幼稚園等、教育センター、各学校など関係機関と情報を共有し、障害児の成長に沿った個別支援を実施した。	B
	障害福祉課 (つばみ園)	事業名:個別支援計画に基づく支援 ・個別支援計画を作成し、年3回の個別支援会議を理学療法士、言語聴覚士を含め全職員で行う。 ・個別支援計画に基づき、支援を行う。 ・個別支援を行う中で、利用日数等も検討していき個々の育ちに合わせた環境を整えていく。	・個別支援会議を年3回実施し、子ども一人一人の発達を全職員で確認をしたり、専門職(言語聴覚士や理学療法士等)からアドバイスをもらい、充実した療育内容になるよう計画を作成した。 ・併用している児童については、保育所・幼稚園と個別支援計画書を共有し、相互でより良い支援ができるようにした。 ・年度初め、年度途中において、児童の発達をふまえ併用先と情報共有を行いながら、利用日数等について慎重に話し合いを進めていった。	B
		事業名:保育、療育、教育が連携した支援 ・保育所、幼稚園との併用児については、会議や電話連絡等を通して情報交換を行う。 ・4、5才児の保護者対象に、就学に向けての説明会を実施し就学相談の流れ等を伝える機会をもつ。(教育センター就学担当と連携) ・4、5才児の保護者対象に、特別支援学級と特別支援学校見学の紹介をする。 ・就学児については、就学先に職員が出向き、育ちの姿を引き継ぐ。	・保育所・幼稚園との併用児の支援については、園への見学や電話連絡・個別支援会議にて、児童の相互の場所での姿を伝えあうことで、連携した支援ができた。 ・教育センターの就学担当の方に来てもらい、4、5才児の保護者を対象に就学に向けての説明会を実施。就学への悩み・相談があり、見通しの安心感がもてるようにしていった。 ・4、5才児の保護者を対象に、学区内の市内特別支援学級5校と特別支援学校2校の見学を実施した。特に、5才児の保護者に関しては、教育センター就学担当と連携をとりながら、就学までの支援を行うことができた。 ・就学児4名においては、就学先の学校に出向き、引き継ぎを行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施 策	(2)	療育・発達支援の充実		
取 組	17	子どもの成長に応じた支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
17 子どもの成長に応じた支援				
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:子どもの成長に応じた支援 ・障害児の成長や心身の状況に合わせ、保育・療育機関・学校等と連携し、ライフステージに応じた福祉サービスの利用が出来るよう支援する。 ・福祉サービス提供事業所と保育・教育機関の連携が円滑に進むよう支援する。		・児童発達支援事業所や放課後等デイサービス等の障害福祉サービス提供事業所に通う障害児、重度心身障害児に対し関係機関と連携する事で必要な情報提供や訪問等の支援を行った。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名:保育・教育と福祉の一体化 ・保育所等訪問支援の制度を活用し、保育所・小学校・中学校等の訪問を行って、本人の支援方針をチームで検討・共有しながら、本人や家族を支える体制作りに努める。		・14名ほどの利用者様の学校へ保育所等訪問支援を行い、連携を図った。小学校によっては、連携できない場合もあったが、概ね積極的な会話ができた。学校だけでなく、ご家庭との連携も含め、利用者の場面場面における課題を共有し、一体感のある支援に取り組めたと感じている。	B
株式会社 くみちゃんち	事 業 名:子どもの成長に応じた支援 ・本人に合った事業所を紹介する。 ・面談を行い、本人の様子を相談員等にも伝える。 ・1か月の予定をわかりやすくする。 ・集団生活や就学を視野に入れた支援内容を考え、決める。 ・保育園等の時間の流れと同様に支援している。 ・個別、季節に合った工作も支援内容に入っている。 ・家族全体を支援することを心掛けている。		・事業内容を実施することができた。 ・支援に関しては静と動を組み合わせることで座って参加できる利用者が増した。家族からのご希望もあり体を動かす支援内容を多くしたり、学習をというご希望もあり分けて支援をした。 ・季節に合わせた工作は家で飾れるように早めの日程に行った。 ・児童発達の活動内容を2つに分けたことで集中して参加できる利用者が増えた。	A
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名:子どもの成長に応じた支援 ・年齢に応じた支援を、ご家族様および本人と相談しながら行う。		・ご家族様、ご本人、事業所と相談しながら行った。	B
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名:保育所等訪問支援を通じた啓もう活動 ・保育所等訪問支援事業がまだ地域にあまり知られておらず、保育所等に支援入ること、地域との繋がりと個別支援の有効性を伝えていく。		・公立保育所…5ヶ所 ・私立保育所…1ヶ所 ・私立幼稚園…3ヶ所 ・公立小学校…3ヶ所 計14名 前年度より訪問先が6ヶ所増え、地域との繋がりを広げることができた。 訪問先の職員とコミュニケーションを深めていく事で保育所等訪問への理解へと繋げることができた。	A
一般社団法人 みんなで なかよく会	事 業 名:子どもの成長に応じた支援 ・ご家庭との連絡帳を通じて、日々の成長を事業所とご家族で共有して支援計画に反映して、支援に活かしていく。		・個別支援計画書の活用 その時々に応じて連絡体制をとった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実		
取組	18	学習支援体制の充実		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
18 学習支援体制の充実				
学校教育課 (教育センター・名栗幼稚園)	事業名:教職員の資質向上に資する研修会の開催 ○特別支援教育に携わる人材育成研修会の開催 ・教員の特別支援教育の理解を深め、将来特別支援教育(特別支援学級、通級指導教室)に携わる人材の育成を図るため、外部指導者を招聘し、研修会を開催する。 ・特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、学校においてよりよい支援が展開できるよう、研修会を開催する。		・市内各小中学校・幼稚園の教諭を対象として、狭山特別支援学校の近藤郁代教諭による特別支援教育コーディネーター等研修会を実施し、特別支援教育コーディネーターの役割や特別支援教育についての理解を深め、人材育成を図った。 ・市内に勤務しているさわやか相談員、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員、看護師、外国語活動支援員、学習指導支援非常勤講師を対象として、飯能市教育センター・スーパーバイザーによる研修会を行い、人材育成を図った。	B
障害福祉課	事業名:教育と障害福祉の連携 ・障害者支援協議会(障害児支援部会)に教育センター教育指導主事に参画いただき教育と障害児支援関係者の相互理解を進める。 ・教育センター、市内小中学校(特別支援学級)、すこやか福祉相談センター、障害児相談支援事業所によるネットワークを構築し、障害のある児童の支援方針の統一を図る。		・障害児支援部会に教育センター教育指導主事が参画したことにより、教育との連携・ネットワークの構築に向けた相互理解の素地ができた。	C
株式会社 ヴェルペン ファルマ	事業名:放課後等ディサービスによる学習支援及びサポート ・ご本人やご家族のニーズに合わせ、課題プリント等に取り組み、苦手を克服できるサポートをしていく。		・放課後等ディサービスに通所する利用者には、学習面での困難さを抱えているが、個別の課題を把握し、利用者に応じて、必要な学習プリントや指導を行うことができた。習慣付けとして、来所時に、まずは宿題を確認し、学習するということを徹底している。また、利用者によっては、学習アプリのほうが、集中力が増すこともあり、ITの活用も含めて多方面から、取り組んでいる。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実		
取組	19	交流の充実		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
19 交流の充実				
障害福祉課	事業名:障害者支援協議会(障害児支援部会)を活用した交流促進に関する取組 ・障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの交流を進めていくための課題を整理し、交流事業を企画する。		・障害児支援部会では、地域交流イベントとして、障害のある児童、医療的ケア児とその兄弟姉妹、保護者の交流を図った。 令和5年10月29日(日)テーマ『防災×あそび』於)飯能市立美杉台小学校	A
学校教育課 (教育センター・名栗幼稚園)	事業名:幼保小・教育センター・特別支援学校・関係療育機関等の連携を生かした支援体制の構築 ○保育所・幼稚園との連携 ・保育所、幼稚園・小学校等の巡回を継続的に実施し、連携を深めていくと同時に教育センター職員の専門性を生かした支援体制を整備する。 ○関係機関との連携 ・就学相談に向けての保護者の相談を行いやすい環境を整え、子どもたちが安心して就学や進学し、一人一人の学びが保障される支援体制を整備する。 ○特別支援学校との連携 ・特別支援学校との連携を図り、支援籍交流を進める体制を整備する。		・保育所、幼稚園・小学校への巡回訪問を行い、公認心理士の専門性を生かした支援体制を整備することができた。 ・保育所、幼稚園へ訪問し、就学相談の説明と相談を行いやすい環境を整えた。 ・関係各小・中学校と特別支援学校との連携を図り、支援籍交流を行うことができた。	B
エイキッズ株式会社	事業名:こばんはうす入間豊岡教室との連携 ・長期休み等に合同イベントを設けていき、他児との関係性や様々な職員とのふれあいの場を設けていく。		・長期休み等にエイキッズ内の入間豊岡教室・他教室合同イベントを設けていき、他児との関係性や様々な職員とのふれあいの場を設けた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	3	保育・療育・教育の充実		
施 策	(3)	特別支援教育・教育環境の充実		
取 組	20	学校施設のバリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
20 学校施設のバリアフリーの推進				
教育総務課	事 業 名：学校施設のバリアフリーの推進 ・学校の優先駐車場の設置やトイレや階段等（昇降口も含む）を改修する際はバリアフリー化を図る。		・美杉台小学校の校舎増築に併せて、増築校舎内にバリアフリースイレとエレベーターを設置したほか、駐車場から増築校舎へ至るルートの段差を解消する改修を行い、バリアフリー化を図った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施 策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取 組	21	生涯学習活動の充実		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
21 生涯学習活動の充実				
生涯学習課 <				

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施 策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取 組	21	生涯学習活動の充実		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
21 生涯学習活動の充実				
地区行政 センター	<東吾野地区行政センター> 事 業 名:生涯学習活動への参加促進 ・開催する講座等において、参加者の障害特性に応じた配慮を行う。		・各種講座を開催するにあたり、車いすの動きに配慮した会場づくりを行った。 ・生涯学習課と共催で、「インターネット上の人権問題」をテーマに人権教育研修会を開催した。	B
	<原市場地区行政センター> 事 業 名:生涯学習活動の充実 ・生涯学習活動を発表する機会を提供する。		・文化祭展示部門を開催し、センター利用団体の作品を通路などに展示した。	B
	<名栗地区行政センター> 事 業 名: 公民館講座等事業の周知 ・年間を通して主催する講座などの事業を周知する際は、地区行政センターだよりやチラシ・ポスターなどの紙媒体をはじめ、ホームページ、などの電子媒体も活用し、誰でも見やすく分かりやすい情報の発信に努める。		・子どもから高齢者まで、幅広い分野の講座を開催した。 ・参加者の募集に当たっては、名栗地区行政センターだよりやチラシ、ポスターの紙媒体とホームページなどの電子媒体も活用し、誰もが見やすいような情報発信を行った。	B
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:生涯学習活動における参加の支援 ・生涯学習活動への参加が困難な障害者(児)に対して、移動支援事業・生活サポートを提供し、その活動を支援する。		・移動支援で、病院への付き添い、買物、家の周りの歩行訓練などを行った。 ・支援者数は、昨年度よりも減少したため、今年度も数件にとどまった。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名:生涯学習講座への講師協力 ・生涯学習講座に、障害者雇用で働く職員の講師協力をし、地域住民への障害理解を促す。		・今年度は、障害者雇用で働くスタッフが、市内小学校にて福祉学習の授業に協力をしている。 ・薬剤師が、市内小中学校で薬物乱用防止教室の講師として招かれ、授業を行った。	A
社会福祉法人 名栗園	事 業 名:生涯学習活動の充実 ・行政、包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター等との連携を図り、疾病等の理解を得る。社会福祉協議会との一層の連携強化を図る。		・多機関と連携し、疾病等の理解を得ながら現場で実践できるような対応を心がけた。 ・「社会福祉協議会」、「ふくしの森」CSW等との連携を継続。個別ケースによる多職種とのチーム支援を意識した。 ・「障害福祉課」をはじめ、「介護福祉課」、「地域包括支援センターいなり町」との連携や「ふくしの森」CSW、「保健センター」「保健所」等との連携により、よりよい支援につながったケースが多々あった。 ・居住支援、金銭問題等、「生活保護」担当CWや、「地域包括支援センターいなり町」、CSW等をまきこみながら支援を継続した。また、障害年金申請のお手伝いが例年に比べ、増加が目立った。支給決定を多々得られたことで生活環境改善につながった。 ・わからない時は、随時、研修や講演会等に参加し、得た知識を現場で共有し、支援に活かせるよう努めた。 ・死生学勉強会(埼玉医科大学国際医療センター)は継続して参加した。	B
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事 業 名:生涯学習活動参加推進 ・資格取得等がしやすいような環境を整備する。 ・外部研修に積極的に参加をする。		・昨年度末に実施された国家試験において、精神保健福祉士試験に1名、介護福祉士試験に1名の計2名が合格をすることができ、令和6年度は職員7名中5名が有資格者、そのうち3名が精神保健福祉士という環境で事業をスタートすることができた。また、職員が充実してきたおかげでほぼすべての外部研修へ参加することができた。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施 策	(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取 組	21	生涯学習活動の充実		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
21 生涯学習活動の充実				
株式会社くみちゃんち	事業名:生涯学習活動の充実 ・勉強会 ・成長に合わせた懇談会 ・地域の方にも楽しんでいただける行事		・講師を呼んでスキルアップ研修をする事ができた。 ・秋祭りを開催。地域の方の参加があった。 ・懇談会はできなかった。	C
社会福祉法人埼玉現成会	事業名:飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会への参加 ・「飯能市精明地区徘徊高齢者等SOS模擬訓練実行委員会」へ参加し、地域活動支援センターの活動支援に取り組む。		実施せず。	D
特定非営利活動法人あおーら	事業名:嘱託医との勉強会・駿河台大学とのパソコン教室 ・年2回、嘱託医を迎え、病状や服薬等について直接質問する等、病識を持てる場を提供する。 ・学生ボランティアによるパソコン教室を開催し、社会の流れを知ることや、コミュニケーションを高められる場を提供する。		・嘱託医を迎えての研修会は1回実施し、2回目は精神保健福祉フォーラムに参加しての研修となった。 ・学生ボランティアによるパソコン教室は継続して開催した。	B
一般社団法人和みの羽	事業名:生涯学習活動の充実 ・ご利用者様に対して、作業・レクリエーション・音楽・体操等の多様な活動を通して、個々の状況に応じた社会性の醸成を図る。 ・生活介護の活動に「せいかつ」の視点を導入し、また、障害者の生活課題を少しでも軽減できるよう「生活リハビリ」を実施する。		・生活介護の活動「作業・外出・音楽・レク・等」のプログラムの中で利用者一人ひとりの障害特性、状況に応じたグループ活動や課題学習等の個別支援の充実に努められた。 ・OT、看護師を中心として生活介護で行う生活リハビリを計画し実施する。職員の異動等により活動を見直す必要があるため今後、検討していきたい。	C
埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校	事業名:学習活動の発表 ・学校における学習内容を様々な場所で発表する場を設ける。		・美術や作業学習、専門の授業で作成した作品などを、各市のふれあい作品展等で展示販売することができた。	B
エイキッズ株式会社	事業名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・飯能市福祉スポーツ大会・飯能河原散策などを積極的に行い、体を動かすことやチームで動くことの楽しさを伝えていく。		・インフルエンザが流行していたため、参加することができなかった。興味を持つ保護者や利用者がいたので次回は、参加予定。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		4	余暇活動の推進		
施策		(1)	生涯学習・地域活動支援センターの充実		
取組		22	地域活動支援センターの充実		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
22 地域活動支援センターの充実					
	障害福祉課	事業名:地域活動支援センターの活動の充実 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、精神障害のある方の余暇活動について休止・縮小してきた事業を再開する。		・ポストコロナとなり、対面でのレクリエーション活動を再開した。また、夕食会についても段階的に参加人数を増やした。	B
	特定非営利活動法人あおーら	事業名:地域活動支援センターの充実 ・公共交通機関を利用して、近隣や都内のイベントに参加し、世界観を広げる。 ・当事者会みなくる倶楽部・飯能日高みのり会との共催で、イベントを企画する。		・公共交通機関を利用して立川の防災館に出かけ、煙体験や地震による揺れを体験し、防災意識を高めることができた。 ・協力して家族支援事業に取り組むこととし、研修会等の独自のイベントは開催しなかった。	B
	飯能市社会福祉協議会	事業名:地域活動支援センターの充実 ・令和5年度こそは、ここ数年実施できなかった「生活行動訓練」を実施する。 ・地域活動支援センター利用者と利用者以外の方との交流を促進する。		・「生活行動訓練」については、令和5年度はコロナ禍あけで慎重にすすめ、タイミングがあわず実施することができなかった。 ・特別な交流の場の設定はできなかったが、児童センター中心に実施しているセタでは短冊を書き、笹に飾った。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施 策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取 組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
23 スポーツ・レクリエーション活動の推進				
スポーツ課	事 業 名:スポーツ・レクリエーション活動を通しての交流 ・スポーツイベント、レクリエーションイベントなどを通して、障害者と健常者が交流し楽しめる場を提供する。	・飯能新緑ツーデーマーチにおいて、障害のある方でも楽しめる「のんびりウオーク」(5キロコース)や飯能市手話サークルによる手話案内を実施した。		B
	障害福祉課	事 業 名:パラスポーツ体験の場の検討 ・飯能市社会福祉協議会と連携し、障害のあるなしに関わらず、子どもも大人も一緒になって楽しめるパラスポーツを体験会を実施する。	・飯能市福祉スポーツ大会の見直しにより、パラスポーツの導入により体験の機会とした。 ・地域活動支援センター事業として、ボッチャ体験教室を実施した。	B
地区行政 センター	＜第二区地区行政センター＞ 事 業 名:障害のある方も参加できるスポーツ・レクリエーション活動 ・地区スポーツ協会と協力し、障害のある人も参加できる事業を計画する。	・スポーツ協会が主催するグラウンド・ゴルフ大会、モルック大会などを行った。モルック大会には車イスの方も参加された。		B
	＜精明地区行政センター＞ 事 業 名:精明スポーツ協会との共催事業 ・精明スポーツ協会と連携した各種共催事業を開催して、障害を持つ方にも参加していただく。	・精明スポーツ協会と連携して共催にて、地区体育祭及びウオーキング事業、グラウンド・ゴルフ大会等を開催した。		B
	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名:障害者も楽しめるスポーツレクリエーション活動の推進 ・加治スポーツ協会と連携して、障害者と健常者両方が楽しめるスポーツイベントを開催し、地域住民との交流を図る。	・加治スポーツ協会と連携して、「加治一周駅伝」において、小学校の特別支援学級の児童の参加など各種スポーツイベントで交流があった。		B
	＜加治東地区行政センター＞ 事 業 名:スポーツ活動への参加促進 ・加治スポーツ協会と連携して障害者が参加できる加治地区一周駅伝を開催し、スポーツ活動を通じた地域住民との交流を図る。	・加治スポーツ協会と連携して加治地区一周駅伝を開催し、美杉台小学校の特別支援学級の子どもたちが参加し、スポーツ活動を通じた地域住民との交流を図ることができた。		B
	＜美杉台地区行政センター＞ 事 業 名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・スポーツやレクリエーション等の主催事業で障害のある人も気軽に参加できるよう講座の充実を図り、環境にも配慮する。	・飯能市社会福祉協議会と連携し、パラスポーツの体験会を開催した。また、加治地区スポーツ協会等と連携して各種事業を開催した。		B
	＜吾野地区行政センター＞ 事 業 名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・吾野地区体育祭、体育協会主催事業において多様なプログラムを実施し、障害のある人でも多数の人が参加できるよう努める。	・吾野地区体育祭では、障害のある方でも参加できる種目(モルック)を取り入れ、参加者から好評を得た。 ・地区老友クラブとの共催事業として吾野地区グラウンドゴルフ大会を実施した。		B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施 策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取 組	23	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
23 スポーツ・レクリエーション活動の推進				
地区行政 センター	<東吾野地区行政センター> 事 業 名:スポーツ活動の推進 ・東吾野スポーツ協会と連携し、地域住民が参加する地区体育祭において、誰もが参加できる種目を設ける。	・今年度の地区体育祭は、誰もが参加しやすい種目とするため、モルック、グラウンド・ゴルフ、玉入れの3つの種目に変更し、実施した。		B
	<原市場地区行政センター> 事 業 名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・原市場体育(スポーツ)協会と連携し、スポーツ活動を通して地域住民と交流を図る。	・原市場スポーツ協会と連携し、各種スポーツ大会を開催し地域住民と交流を図った。		B
	<名栗地区行政センター> 事 業 名:地区体育祭への参加啓発 ・地区の幼稚園、小学校、地域住民が合同で行う運動会に参加いただけるよう地域福祉活動団体にも声掛けを行う。また、参加しやすいプログラムの設定などについて検討いただくよう主催団体に働きかける。	・名栗地区大運動会では、誰もが参加できる種目を検討するよう主催団体に働きかけ、就学前の子どもから小中学生、高齢者まで地域住民誰もが参加できるプログラムとし、見学者を含み324人の参加があった。		B
株式会社 ヴェルペン ファルマ	事 業 名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・積極的に日ごろの練習の成果を披露できるような場所を提供していきたい。	・3月18日、飯能市民会館・大ホールにて、ヴェルペン感謝祭を開催した。運動系。学習系問わず、全事業所が参加した。日ごろの療育の成果を披露する場として、一般のお客様や保護者にも観覧していただき、盛大に催された。 ・また、地域のお祭りなどにも参加し、ダンスなどを披露することができた。		A
むさしの 福祉会 阿須フレンド ワーク	事 業 名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・大勢が集まる活動は当面控え、施設内における少人数単位でのレクリエーション活動等で体を動かす機会を作りたい。	・今年度も大人数での活動は控え、生活介護では班ごとによる少人数単位でのレクリエーション活動にとどめている。毎日の運動としてお天気の良い日は散歩に出かけるようにしていた。休日における外部の活動等の案内が届いた時には、各ご家庭にお便り等でお知らせしていた。		C
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:飯能市福祉スポーツ大会への参加 ・外部団体主催の大会(体験会)の参加を目指し、歩行等日常的に体を動かす取り組みを行う。	・飯能市福祉スポーツ大会には、太陽の丘、太陽の丘双柳、太陽の家での参加となった。ポッチャやフライングディスク、カレットに参加し、カレットは今まで経験がない競技だったが、担当の方がわかりやすく教えてくれ、初めての競技にとっても楽しんでいた。		B
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名:スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・飯能市スポーツ大会や、埼玉県身体障害者協議会で行う、スポーツ、レクリエーション等のイベントに積極的に参加する。	・コロナ、インフルエンザ感染者が数名発症し、感染対策のためイベントは不参加であった。		D
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名:ソフトバレーボール・ヨガ教室・ツデーマーチ・飯能市福祉スポーツ大会 ・ソフトバレーボールの練習を行い、彩の国ふれあいピックバレーボール大会に参加する。 ・ヨガ教室を開催し、心身共にリフレッシュの場を設ける。 ・行政主催のスポーツイベントへの参加する。	・利用者の高齢化等によりメンバーが揃わず、定期的な練習はできなかった。彩の国ふれあいピックバレーボール大会は開催されなかった。 ・ヨガ教室を定期開催し、飯能市福祉スポーツ大会に参加した。		C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		4	余暇活動の推進		
施 策		(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取 組		23	スポーツ・レクリエーション活動の推進		
取組内容		令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
23 スポーツ・レクリエーション活動の推進					
一般社団法人 和みの羽	事 業 名：スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・ コロナ禍の状況を踏まえつつ、外出活動やスポーツを積極的に取り入れ、メリハリのきいた生活介護事業を展開する。 ・ 体育館を借用する等により、できるだけ定期的にスポーツを取り入れる。 ・ 作業療法士の指導で生活支援も参画して、「生活リハビリ」や「フィットネス」を行う。			・飯能体育館の定期利用により「みなかみ運動会」を開催した。 ・飯能社会福祉協議会主催の飯能市福祉スポーツ大会へ参加した。 ・作業療法士による指導のもと「生活リハビリ」「フィットネス」をそれぞれ週1回継続して行った。 ・活動としてレクリエーションを設け、週1回ほど毎回異なる内容で実施した。 ・外出活動として飯能市全域の公園やお店に足を運び余暇活動の充実に努めた。	A
飯能市社会 福祉協議会	事 業 名：○福祉スポーツ大会の開催 ○パラスポーツ体験会の開催 ○ボッチャ教室の開催 ○レクリエーション教室（グラウンドゴルフ）の開催 ・福祉スポーツ大会については、コロナ禍で3年間実施できず、久しぶりの開催となる。コロナ禍前のあり方にとらわれず、関係者の意見をききながら、現状に適応した方法で実施する。 ・パラスポーツ体験会については、ここ数年施設等の職員を対象に実施してきたが、パラスポーツの普及という視点に立ちかえり、別のかたちも視野にいれながら準備していく。 ・ボッチャ教室については、毎月第3日曜日に実施していく。 ・レクリエーション教室（グラウンドゴルフ）については、地域活動支援センター事業であり、参加者の増は困難な状況。福祉センター利用者の高齢者等との交流等も検討していく。			・福祉スポーツ大会については、4年ぶりに開催することができた。参加団体の皆様のご意見を聞いたうえで、安全面や参加しやすさを考え、これまでの競争形式でなく、体験形式で実施した。 参加者：178人 ・パラスポーツ体験会については、パラスポーツに準ずるスポーツとして、飯能市で盛んになっているカーレットの体験会を実施した。 参加者：60人 ・ボッチャ教室については、毎月第3日曜日に実施した。 参加者：延べ266人 ・レクリエーション教室（グラウンドゴルフ）については、気候のよい春秋を中心に福祉センターの屋上で実施した。 参加者：延べ20人	B
埼玉県立 入間わかさ 高等特別 支援学校	事 業 名： 部活動の活動内容の充実 ・運動部の活動の場を校内だけでなく、各種大会等に積極的に参加する。			・体育の授業では、ボッチャ等を取り入れる等、パラスポーツを体感させることができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	4	余暇活動の推進		
施 策	(2)	スポーツ・レクリエーション活動等の推進		
取 組	24	参加しやすい観光事業の充実		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
24 参加しやすい観光事業の充実				
市民会館	事 業 名:市民会館自主事業公演チケット障害者割引制度 ・市民会館の一部自主事業において、障害者を対象とした公演チケットの割引を実施する。 割引内容…チケット料金の10%程度を割引 対象者……本人と同伴者1名まで 確認方法…市民会館窓口にてチケット購入時に障害者手帳を提示していただく。	・障害者割引によるチケット販売を行い購入していただいた。		B
	観光・エコツーリズム推進課	事 業 名:イベント等による交流 ・障害のある人が参加しやすいエコツアーの実施に向けて、担当課や市内外の福祉団体と連携する。エコツアーの実施については、企画募集型だけではなく、その団体とのエコツアーを造成する。	・(一社)奥むさし飯能観光協会への事務移管の過渡期であるため未実施。	

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施 策	(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取 組	25	就労支援体制の強化		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
25 就労支援体制の強化				
産業振興課	事 業 名:内職相談による支援 内職相談を通して、内職を希望する方と内職を提供する事業所のマッチングを行う。 内職を希望する作業所に対し、内職を提供する事業所の情報を提供する。		・内職相談を通して、内職を希望する方と内職を提供する事業所のマッチングを行った。 ・家庭の外で働くことが難しい方に寄り添うことを念頭に対応した。	B
道路公園課	事 業 名:就労支援体制の強化 ・障害者就労支援施設3団体と公園清掃の委託契約を締結し、週1回の園内清掃を実施して清潔で快適な公園とすることを図る。		・障害者就労支援施設3団体による週1回の園内清掃を13公園で実施し、清潔で快適な公園を維持することができた。	B
障害福祉課	事 業 名:障害者支援協議会による就労支援体制の強化 ・障害者支援協議会就労支援部会により、就労支援関係事業所、特別支援学校等との更なる連携強化を図る。 ・福祉施設からの一般就労への移行を進める。		・障害者支援協議会(就労支援部会)で、高等特別支援学校生への支援スキームに基づき、個別支援連携の強化に取り組んだ。 ・就労継続支援B型事業所からの一般就労への移行を実現した。	B
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:飯能市の就労支援会議への参加 ・就労継続支援B型から「企業実習」「企業就労」の機会を提供できるよう、情報収集に努める。		・施設長変更に伴い、会議への参加はできなかった。 ・企業への実習、就労へ繋げられる様、施設外就労先での訓練を続けることができた。 ・企業先からの情報提供等のパンフレットにより、職員間で情報交換を行った。	C
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名:就労支援体制の強化 ・就労関係の複数事業所を運営している長所を生かし、ワンストップの就労支援を実施する。		・キャリア・アカデミー 就職者6名 施設外就労先2社 ・ハート・ヴィレッジ 施設外就労先 A型3社 B型3社	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名:障害者就労支援センターと定着支援事業所の充実 ・障害者就労支援センターの取り組みを充実させる。 1)就労相談の充実 2)職場実習の場として喫茶モナミの体制強化 3)MWSを利用した職業評価 4)各支援機関と連携した雇用促進と雇用の継続 5)情報の提供と情報共有 ・定着支援事業所の増設と支援員を充実させる。		・障害者就労支援センターの取り組みの充実については、就労支援員が3名体制となり、相談件数、会社訪問数が大幅に増加し、MWS担当者も2名体制とすることができた。 ・事業形態の変更に伴い就労移行支援事業所が2か所となったが、就労者数が少なく定着支援事業所を新しく開設することはできなかった。	C
埼玉県立 入間わかさ 高等特別 支援学校	事 業 名: 各関係機関との連携 ・企業へ障害やその特性を説明し、理解を促す。 ・生徒、保護者の就労意識を高めるとともに、産業現場実習を通じて就労に繋げていく。		・進路専任による企業向け及び福祉事業所向け学校見学会を年2回実施し、学校の案内や生徒の学習活動の見学を行った。これにより、雇用の検討や促進がなされた。 ・普通科、職業学科共に、生徒及び保護者の意向に沿った進路選択、現場実習を行うことができた。また、卒業後の就労支援を地域の中で継続していくために、生徒の居住地の就労支援センターと連携することができた。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施 策	(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取 組	26	雇用促進に向けた支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
26 雇用促進に向けた支援				
職員課	事 業 名：多様な実習や試行雇用制度の活用に向けた取組 ・障害のある方の雇用、多様な実習機会の提供等について、関係機関等と連携し、実施に向けた調整を進める。		・障害がある方への多様な実習・試行雇用など、各課等へのヒアリングを行っており、引き続き関係課等と連携し調整する。	B
産業振興課	事 業 名：雇用促進に向けた支援 市内の事業所に対し、商工会議所等と連携しながら障害者雇用に関する情報提供や呼びかけを行う。		・チラシやポスターを用いて、障害者雇用に関する情報の周知を商工会議所と連携し行った。 ・事業者から障害者雇用に関する問い合わせがあった際は、障害者就労支援センターを障害福祉課を通して紹介した。	B
障害福祉課	事 業 名：障害者就労支援センターによる就労支援の充実 ・障害者就労支援センターによる職場開拓支援を充実する。 ・ハローワーク飯能や埼玉県雇用サポートセンター等との連携を強化し雇用促進を図る。		・障害者就労支援センターの職員を増員し機能強化を図り、職場訪問件数を増加させることができた。 ・ハローワーク飯能との連携を強化するとともに、埼玉県雇用サポートセンターとの連携による職場開拓に取り組んだ。	A
特定非営利活動法人あおーら	事 業 名：雇用促進に向けた支援 ・企業見学、職場実習の機会を得る等、実際に労働体験を行うことで、就職者を排出していく。		・企業見学、職場実習等により、就労移行支援事業所・就労継続支援事業から合わせて6名の利用者が一般就労することができた。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施 策	(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取 組	27	ソーシャルファームへの支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
27 ソーシャルファームへの支援				
ふるさと 納税課	事 業 名：ふるさとはんのう応援事業 ・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品（本市特産物）として取り扱う。また、ふるさと納税ポータルサイト（10サイト）等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品（返礼品）の魅力を発信し、寄附者の申し込みを促す。		・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品（本市特産物）として取り扱った。 ・ふるさと納税ポータルサイト（10サイト）等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品（返礼品）の魅力を発信し、寄附者に当該返礼品を選択した寄附をいただいた。	B
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名： ソーシャルファーム事業の継続 ・ハンデのある方々を含む従業員が協力して事業に取り組む。 ・耕作放棄地を利用した農作物と園芸の生育・販売を継続して行う。従業員の減少により、園芸に主力を置いた活動に転換する。		・現在2名の障害者（高次脳機能障害、軽度知的障害）が非常勤職員の立場で勤務している。他に部署担当職員として2名のスタッフが一緒に作業を行っている。 作業内容は、①花き栽培・販売 ②農作物栽培・販売 ③草刈り、植木剪定、清掃作業（法人内、個人敷地）を行っている。 ・依然として事業内収支のバランス面が課題となっているが、ソーシャルファームとしての社会的必要性を訴え続ける意味でも15年間事業継続してきた。 収益性の高い商品開発や福祉制度の隙間（制度で担えない業務）に着目し、地域ニーズに応じていく所存である。	B

基本目標		5	就労支援・雇用促進		
施 策		(1)	就労機会の確保・雇用促進		
取 組		28	福祉的就労事業所の設置促進		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
28 福祉的就労事業所の設置促進					
	株式会社 ヴェルペン ファルマ	事 業 名：就労継続支援B型事業所による就労機会の提供 ・一般就労に向けて、施設外就労への参加及び、参加に向けてのトレーニングを実施する。		・事業所内で取り組む作業に関して、作業難易度にてすみ分けを行い、難易度の高いものに関しては、施設外作業と銘打って、担当者を決めて取り組ませることにした。 R5年2月より取り組みを開始し、利用者様たちの作業のクオリティも安定しつつある。	B
	社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名：就労継続支援B型の利用定員確保 ・令和4年8月、就労継続支援B型は双柳に移転し、利用者定員も10人から20人に増員した。令和5年4月現在の利用登録者数は8人のため、利用者の増加を図り利用定員確保に努めたい。		・令和6年4月現在の登録利用者数は9名。令和4年度に比べ、1名しか増加していない。市内の各相談支援事業所、放課後デイサービスにパンフレット、募集のお知らせを配布し営業活動を行った。	C
	特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名：就労継続支援B型事業の充実 ・2か所の事業所の連携を深め、作業内容の充実と活性化を図る。高い工賃を目指す事業所と、地域との協同を重視する事業所の特性を活かす。		・「虹」の菓子工房で作成されたクッキー・ケーキなどを、「すみれ」で訪問販売したり「Shopすみれ」でも販売した。 ・「すみれ」はゆるやかな就労継続支援B型事業所として、地域連携に努め、近隣の方との協同による事業運営に心がけた。	B

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施 策	(2)	働き続けるための支援		
取 組	29	就労の継続支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
29 就労の継続支援				
産業振興課	事 業 名：労働相談の実施 ・労働条件や職場でのトラブル等の問題を抱える方に対し、必要に応じて障害者就労支援センター等と連携しながら支援を行う。		・今年度は該当事例はなかった。	D
障害福祉課	事 業 名：就労定着支援事業所と就労支援センターによる就労定着支援の充実 ・福祉施設からの一般就労への移行及び就労後の定着支援を実践していくため、市内の就労定着支援事業による取組を支援する。 ・障害者支援協議会就労支援部会により職場定着にむけた適正評価の仕組みづくりについて検討を始める。		・制度の狭間を埋めるため、定着支援事業所と就労支援センターによる引継ぎを実施した。 ・職場定着に向けた適正評価の仕組みづくりについては検討に至らなかった。	C
特定非営利活動法人 あおーら	事 業 名：就労の継続支援 ・就労定着支援事業を継続し、一般企業等へ就労中の障害者が働き続けられるように、ご本人と就職先との調整を行う。 ・障害者就労支援センターへの登録を勧めるとともに、就労定着支援事業所等の支援機関と連絡を取りながら、雇用先への働きかけ等を行う。		・就労定着支援事業を継続し、一般企業等に就労中の障害者が働き続けられるよう、就労支援センターとともにご本人と就職先との調整に努めた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施 策	(2)	働き続けるための支援		
取 組	30	経済的自立に向けた支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
30 経済的自立に向けた支援				
契約検査課	飯能市随意契約に関する運用指針により、庁内関係課から障害者支援施設等への発注を促進し、障害者支援施設利用者の工賃増を図る。		70周年記念事業記念品等について障害者支援施設へ発注した。	B
ふるさと納税課	事 業 名：ふるさとのはのう応援事業 ・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品(本市特産物)として取り扱う。また、ふるさと納税ポータルサイト(10サイト)等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品(返礼品)の魅力を発信し、寄附者の申し込みを促す。		・市内就労継続支援施設で製造された品を、ふるさと納税における寄附者への返礼品(本市特産物)として取り扱った。 ・ふるさと納税ポータルサイト(10サイト)等を活用して、全国に向けて地場産品とした製品(返礼品)の魅力を発信し、寄附者に当該返礼品を選択した寄附をいただいた。	B
観光・エコツーリズム推進課	事 業 名：観光公衆トイレの清掃委託 ・観光公衆トイレの清掃業務を障害者支援施設に委託し、就労の機会をつくり、継続的な支援を行う。		・NPO法人あおーらに、飯能小町公園観光公衆トイレの清掃業務を1日に1回2時間を目安に委託した。 ・隅々にまで行き届いた清掃で、清潔感のあるトイレの維持ができ、飯能市のイメージアップにもつながった。	A
博物館	事 業 名：展示等における障害者就労施設の支援 ・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品を実際に触れることができるように引き続き展示する。 ・展示に用いる什器等について障害者就労施設に発注可能なものがあるか検討し、可能であれば発注する。		・当館常設展示「飯能と西川材」コーナーにおいて、障害者就労施設が製作している西川材の木工製品(シェルフおよびスツール)を引き続き展示した。 ・展示等の什器については、本年度は発注可能なものがなかった。	B
障害福祉課	事 業 名：官公需の発注促進 ・飯能市障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、庁内各課・所(室)への働きかけを行い発注を促進する。 ・市内障害福祉サービス提供事業所による自主製品一覧表や役務提供内容の資料の改訂を行う。		・調達方針に基づく発注については、目標額(8,500千円)に対して8,640千円(達成率99.5%)の発注を行った。 ・各事業所の自主製品一覧表や役務提供内容の資料について改訂を行った。	B
むさしの福祉会阿須フレンドワーク	事 業 名：工賃向上のための支援 ・創意工夫により一人一人の作業能力のレベルアップを図り、工賃向上に向けて作業量や作業種を増やしていく。自主製品である手作りこんにゃくの販売先を開拓する。		インボイス制度の関係で皆が関わることでできていた仕事をいただけなくなり、昨年度は作業工賃が減額してしまった。新しい仕事を積極的に取り入れ、今年度後半は新しい仕事に挑戦し、試行錯誤しながら作業訓練をした。蒟蒻販売では蒟蒻の販売先を増やすことができ、新しい販売先でも年末の売り上げが好調だったので、今後を期待したいところである。	B
社会福祉法人埼玉現成会	事 業 名：「就労継続支援B型」の事業内容の拡充と賃金向上 ・新たな仕事内容の模索し、それに伴い利用者工賃の増加を目指す。		・複数の会社より仕事依頼があった。作業能力に見合う内容に関して現在練習を進めている。 ・今現在受注している作業のスキルアップを行ったが、仕事量の増減幅が大きく、令和4年度より工賃が下回ってしまった。	C
特定非営利活動法人あおーら	事 業 名：障害者就労支援センターと障害福祉サービス事業(就労系)の継続 ・障害者就労支援センターを受託し、事業を実施する。 ・障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型)を継続し、充実を図る。 ・相談事業所をはじめ、行政や他機関事業所等と連携し、地域で自分に合った自立生活を営むことができるよう支援する。		・引き続き障害者就労支援センターの運営を受託し、44名の方が一般就労した。 ・就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労継続支援事業B型の充実に努めるとともに、相談支援事業所やすこやか福祉相談センター等と連携し、地域の中で自立した生活を送ることができるよう支援に当たった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	5	就労支援・雇用促進		
施 策	(2)	働き続けるための支援		
取 組	31	働きやすい職場環境支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
31 働きやすい職場環境支援				
障害福祉課	事 業 名：障害者就労支援センターによる職場定着支援の実施 ・就労定着支援事業利用者の支援終了後の就労支援センターへの丁寧な引き継ぎにより個別支援を継続する。 ・就労支援センターの機能強化を図り、雇用先企業等への積極的な訪問を実施する。 ・雇用先企業との対話を深め障害特性に併せた職場環境調整について働きかけを行う。		・定着支援事業所との引継ぎを行い、事後フォローを行った。 ・障害者就労支援センターの職員を増員し機能強化を図り、雇用先企業等への訪問件数を増加させることができた。 ・企業訪問により、雇用先企業との環境調整を進めている。	B
特定非営利活動法人あおーら	事 業 名： 就労定着支援等の充実 ・就労定着支援の充実→就職されている方の状況を把握し、企業への対応や個々の悩み、相談等を、いつでも受け付けられるように体制を取る。 ・就労継続支援B型の充実→軽作業、菓子作り、清掃等、個々に合った作業を取り入れる。 ・必要な合理的配慮を正確に把握して雇用主と共有し、障害への理解を深める。		・担当者を配置し、雇用主と合理的配慮を共有し、定期的な面談、職場訪問等により定着支援に努めた。 ・就労継続支援事業所では多種の作業を用意し、利用者個々の希望に沿った作業の提供に努めた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(1)	相談支援体制の充実		
取 組	32	基幹相談支援センターの設置		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
32 基幹相談支援センターの設置				
障害福祉課	事 業 名:基幹相談支援センターの設置 ・基幹相談センターの設置について障害者支援協議会にて必要な機能等の協議を取りまとめる。 ・飯能市障害福祉審議会の審議を踏まえ庁内調整を図る。		・障害者支援協議会(相談支援部会)による中間とりまとめを同協議会全体会への報告のうえ、飯能市障害福祉審議会への報告を行った。 ・庁内合意を経て、令和6年3月28日付基幹相談支援センターの設置、令和6年4月事業開始となった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		6	相談支援体制の充実		
施策		(1)	相談支援体制の充実		
取組		33	障害特性に配慮したきめ細かい支援		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
33 障害特性に配慮したきめ細かい支援					
	障害福祉課	事業名:相談支援専門員の支援技術の向上 ・市内相談支援専門員で構成する飯能市相談支援連絡会を定期的に開催する。 ・オンラインを活用した相談支援連絡会や支援技術向上のための研修会を実施し支援技術の向上を図る。		・市内指定特定相談支援事業所、市委託相談(すこやか福祉相談センター)、市相談支援担当職員により、隔月1回の定例会議(相談支援連絡会)を実施した。	B
	特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名:障害者(児)への相談支援 ・計画作成を通じて、その方それぞれにある強みを見出し、強みを生かしたプラン作成をしていく。計画を元に、本人の希望する生活が実現できるように障害福祉サービスだけでなくインフォーマルサービスの活用を視野に入れ、他機関との連携を通して、地域での生活がより良いものになるよう包括的な支援を行う。		・利用者が地域でその方らしく生活ができるよう、本人と家族から情報収集した上で、アセスメントをし本人の強みを活かせるようなプラン作成を心がけた。 ・コロナウイルス感染症の5類移行はあったが、インフォーマルな活動は再開されたばかりや再開予定のものが多く、取り入れる工夫はしたがさらなる活用を目指したい。	B
		事業名:障害特性に配慮したきめ細かい相談支援 ・精神・知的・身体のみでなく、難病や高次脳機能障害、重度心身障害等の特性に対応した相談支援を行えるよう、医療機関や健康づくり支援課等と連携して支援する。 ・保健所や発達障害者相談支援センター等と協働し、障害特性に配慮した対応を行う。		・身体、知的、精神等の障害特性に配慮するとともに、個々の状況に応じたサービス利用ができるよう、他機関と連携して支援を行った。 ・障害の特性に配慮し、面談場所を面談室に限らずインフォーマルな場に設定したり、メールやメモ等で見て分かる記録の共有を行う等きめ細やかな支援を心がけた。	A
	株式会社 ヴェルペン ファルマ	事業名:障害者、障害児への相談支援 ・相談者に対し、障害特性や生活、家族の状況等に配慮した相談支援を行う。 ・アウトリーチを積極的に行う。 ・適切な計画作成、及びサービス調整を行うよう、多機関と連携する。		・訪問、来所、電話、メール、LINE等で本人・家族・支援者からの相談を受けた。 ・感染症対策については継続しつつ、可能な限りアウトリーチを行い、サービス担当者会議やケース会議を適宜実施し、多機関連携を心がけた。 ・オンラインも活用しながら、継続的な相談支援を行った。	B
医療法人 くすのき会	事業名:個別性を考慮した支援 ・各事業所の特徴に基づき、医療の提供並びに相談、居住サービスの提供を行う。 ・退院支援、地域への移行、地域で安定した生活を送れるよう取り組む。		・当事者が抱える問題に対してわかりやすく丁寧に説明することを心がけて支援を行った。必要であれば受診同行など行い、必要に応じて医師と連携し、障害特性を把握し、支援に反映した。		B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(1)	相談支援体制の充実		
取 組	33	障害特性に配慮したきめ細かい支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
33 障害特性に配慮したきめ細かい支援				
社会福祉法人 名栗園	事 業 名:障害特性に配慮したきめ細かい支援 ・個別の相談事例に対し、関係機関と連携強化を図りながら相談者によりそった支援を行う。 ・行政、医療機関、CSW、包括支援センター等、他機関との連携を一層強化する。 ・高齢者、障がい者、ご家族の状況等、情報共有をする。 ・個人情報に配慮したうえで、4すこ福の相談機能を高めるよう努める。		・個別の相談事例に対し、関係機関と連携強化を図りながら相談者によりそった支援に努めた。少しでも不安が軽減できるようその日の相談は、その日のうちに対応するような支援を心がけた。 ・困難ケースでは、その都度、委託元の行政の助言をいただく、精神科医療機関等への受診同行、精神科訪問看護事業所、CSW、包括いなり町、民生委員等、他機関等と、日頃から連携し顔の見える関係づくりを意識した。 ・相談支援事業所や包括、居宅ケアマネ等との担当者会議の同席や、各連絡会議等に参加した。 ・ワールドカフェ、Care Curaネット研修会、埼玉県精神科事例検討会、うつ、高次脳機能障害、発達障害(大人・子ども)、難病、ひきこもり、依存症、メンタルヘルス、LGBT等の勉強会、研修会に参加した。 ・消費者被害防止サポーター養成講座や成年後見制度等、講習会や飯能市スキルアップセミナーなどの勉強会に参加し知識を深め、その場に応じた支援につながるよう努めた。 ・入間わかくさ特別支援学校進路説明会、医療介護連携検討会に参加した。 ・包括いなり町とのケース共有。高齢者、障がい者、ご家族の状況等、共有、連携し、随時、同行訪問等につながった。 ・4すこ福合同会議等で検討し、相談機能を高める機会を得る必要がある。 ・就労支援部会、相談支援部会(WG)等、事務局として参加した。 ・死生学勉強会(埼玉医科大学国際医療センター)は継続して参加した。	B
株式会社 くみちゃんち	事 業 名:障害特性に配慮したきめ細かい支援 ・部屋分けをして内容を変更している。 ・伝え方を工夫する。(写真やカード等を使用し、本人にわかりやすく説明。環境を変えて対応する。) ・年齢に応じて支援している。(わかくさは就労にむけて、支援級は宿題やコミュニケーション) ・自分でできるように環境設定する。		・カードは写真または絵カードの2種類で対応する。上手く行かなかった場合は検討して個別で作ることに対応した。 ・利用者からの面談希望は早々に対応した。 ・環境設定はロッカーに顔写真・名前を貼ることで自分で荷物を入れる事ができた。 ・部屋を分けて支援する事で落ち着きもあり、内容も年齢に併せて対応することができた。 ・わかくさは歩行と作業の支援を繰り返し行うことで作業時間も集中できる様になり、体力を増進させることもできた。 ・作業は利用者の様子を見て変更し、全員が参加できる様にした。作業の物も増えた。 ・モニタリング等の連絡や日程に関しては、ほぼいつでも受入れができる様に対応した。	A
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名:障害特性に配慮したきめ細かい支援 ・一人ひとりの特性・生活環境に配慮し、地域で社会生活を送れるよう、チーム支援を充実させていく。		・一人ひとりの特性・生活環境に配慮した支援を心がけ、必要な利用者には病院同行を行い正確な病状の把握に努めるとともに、関係者とのチーム支援に努めた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		6	相談支援体制の充実		
施策		(1)	相談支援体制の充実		
取組		34	相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
34 相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討					
	地域・生活福祉課	事業名:各部署の連携を含めた相談・窓口対応に関する体制整備 ・相談窓口部署等における、相談者の課題解決の視点に着目した相談・窓口対応のための取組として「所管事項等説明会」を開催し、職員の資質向上を図る。また、「相談・窓口対応に関する基本方針」及び「接遇・相談技術の向上研修テキスト」について見直しを行う。 ・包括的な相談支援体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業の実施に関して関係課や関係機関と検討を行う。		・福祉子ども部、相談窓口部署(保険年金課、医療政策室、健康づくり支援課、市民協働推進課、生活安全課)における窓口対応の取組として、5月に「所管事項説明会」を開催した。2日間で延べ12名が受講した。 ・庁内福祉関係部署や社会福祉協議会で構成される地域福祉計画庁内連絡会議作業部会を開催し、重層的支援体制整備事業の実施に向けた本市の相談支援体制のあり方の検討を重ねた。	B
	介護福祉課	事業名:総合相談事業 ・市、地域包括支援センター、関係機関の地域の情報を共有化を図り、市民等の相談対応に活かす。 ・地域包括支援センター等が行う相談業務は、専門職種によるチームアプローチを基本とし、専門的な立場からの様々な相談に対応する。 ・医療・保健・福祉等の関係者とのネットワークを通じて、適切なサービス利用の促進に努める。		・市、地域包括支援センター、関係機関の地域の情報の共有化を図り、市民等の相談対応に活かした。 ・地域包括支援センター等が行う相談業務は、専門職種によるチームアプローチを基本とし、専門的な立場からの様々な相談に対応した。 ・医療・保健・福祉等の関係者とのネットワークを通じて、適切なサービス利用の促進に努めた。	B
	子育て支援課	事業名:相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討 ・ケースワーカー、家庭児童相談員及び児童福祉相談員が0歳から18歳未満の児童を持つ家族や本人からの相談(養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等)に応じる。		・家庭児童相談室では、ケースワーカー、家庭児童相談員及び児童福祉相談員が0歳から18歳未満の児童を持つ家族や児童本人からの相談に応じた。 ・子育てに関する様々な相談は、虐待、DV、障害、ひきこもり、いじめ、自殺、非行、不登校など幅広い領域に渡り、これらは複合的に絡み合っていることから、庁内関係課や関係機関と連携して対応した。 ・母子保健と児童福祉の連携の仕組みを強化するため、「こども家庭センター」開設に向けての準備を進めた。	B
	保育課	事業名:監察委員等による巡回相談等の実施 ・保育所の所長及びつばみ園副園長等から構成する障害児審査会・観察委員会を組織し、保育所における障害児の支援体制の充実を図る。		・保育所の所長及びつばみ園副園長等から構成する障害児審査会・観察委員会を組織し、保育所における障害児の支援体制の充実を図った。	B
	健康づくり支援課	事業名:子どもから大人までの切れ目のない支援の実施 ・子どもから大人まで、ライフステージに応じた相談支援を行う。		・子育て世代包括支援センターで妊娠から出産、子育てに関する相談や支援を実施した。また、地区担当保健師が面接や家庭訪問を通して個別支援を行った。 ・青年期、壮年期、高齢期を対象に健康相談や健康に関する講座、地区担当保健師による個別相談を行った。	B
	障害福祉課	事業名:総合的・専門的な相談支援の実施 ・属性にかかわらず地域の様々な相談を受け止め、自ら対応又はつなぐ機能、多機関協働の中核の機能及び継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援を実施する。		・相談支援担当により、基幹相談機能、庁内総合相談、障害者虐待防止センター、地域生活支援拠点等の機能を一体的に実施、総合的・専門的な相談支援を実施している。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		6	相談支援体制の充実		
施 策		(1)	相談支援体制の充実		
取 組		34	相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
34 相談支援体制の充実及び一元的な相談窓口の検討					
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:相談支援体制の充実 ・地域にある総合相談窓口として地域包括支援センターと協力し、ワンストップサービスの機能を果たすよう努める。 ・地域の指定特定相談支援事業所との連携に努め、事業所紹介後も状況に応じて後方支援を行う。		・障害種別や診断の有無を問わず、個々の特性に応じて必要な情報提供を行い関係機関や医療機関と連携して支援を行った。		B
	株式会社 ヴェルベン ファルマ		・地域包括支援センターはちまん町で対応した高齢者の相談から、同居家族に障害が疑われるなどの問題が発見された際は、すこやか福祉相談センターはちまん町と協働し、世帯の支援を共に継続的に行った。 ・世帯の支援が必要なケースについては、月1回開催されているケース会議等を活用し、適宜情報共有やケース検討を行った。		A
	飯能市社会 福祉協議会		・コミュニティソーシャルワーカー9名を13圏域に兼任配置した。 CSW相談対応件数 合計 459件(前年比 2%増) ・多機関協働で、福祉のなんでも相談会(6回/年)を開催した。(吾野/東吾野) 参加人数 延べ47名(うち相談件数17件) ・新たに第二区圏域においても開催に向けた検討を開始した。 ・狭山保健所主催のひきこもり相談支援研修会、相談事例検討会に関係機関の職員が参加した。 ・飯能市、飯能市社会福祉協議会の共催によるひきこもり支援研修会(1回/年)を開催した。 ・「連携会議」を6地区(飯能中央、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗)で実施した。		A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(2)	個別相談支援の充実		
取 組	35	ケアマネジメント手法による相談支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
35 ケアマネジメント手法による相談支援				
障害福祉課	事 業 名：地域の相談支援体制の強化 ・相談支援に関する研修会を実施し、人材育成等に取り組む。		・市内相談支援専門員全員が参加する相談支援連絡会を実施（隔月1回）し、相談支援に関するノウハウ等の共有を図っている。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名：ケアマネジメント手法による相談支援体制の充実 ・相談支援技術向上の為、指定特定相談支援事業所と情報交換や学び合いの機会の充実を図る。 ・事業所内で定期的にケースカンファレンスの時間を設け、ケースに応じて他機関等の助言・指導を受け研鑽に努める。		・毎月1回zoomにて市内指定特定相談支援事業所との情報交換、学び合いの場をもった。 ・個別ケースについて事業所と検討する時間・機会を設け、相談支援専門員が一人で抱える事のないよう配慮した。 ・事業所内でもケアマネジメント手法での対応について個別ケース検討を行った。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名：相談支援の質の向上 ・社内外の研修等に参加し、スキルの向上を目指す。		・県や他市の相談援助に関する研修に参加し、市内の相談支援シェアミーティングにも参加して、相談員同士の情報交換を行った。 ・社内では、月に一度虐待研修や支援等に関する研修会を開催し、参加者それぞれの立場から見える問題点や課題を参加者全員で意見交換・検討し、自己研鑽の場を継続することができた。	B
医療法人 くすのき会	事 業 名：意見交換会の開催 ・相談支援事業所の意見交換会の開催を行う。障害福祉分野だけでなく、他事業所にもアナウンスし、参加してもらい意見交換を行う。		・精神保健福祉部会の場を借りて、地域移行定着事業所を実践している事業所を招き、実践報告及び意見交換を行う事ができた。準備期間を設定し、多くの相談支援事業所にも声をかけることができた。	A
社会福祉法人 名栗園	事 業 名：ケアマネジメント手法による相談支援 ・個別の相談事例に対し、関係機関と連携、強化を図りながら相談者によりそった支援を行う。 ・地域包括支援センター主任ケアマネジャーとの連携、相談を行い、個別相談支援のスキルアップにつなげる。 ・相談支援専門員の後方支援を行い、主体的な生活への向上につなげていく。		・個別の相談事例に対し、障害福祉課、地域包括支援センターいなり町、医療機関、子育て支援課、教育機関、保健センター、保健所、ふくしの森CSW、民生委員、療育、サービス事業所、計画相談事業所、地域生活福祉課、保険年金課、医療機関等、関係機関と連携し、地域をまきこみながら本人に寄りそったチーム支援を意識して行った。 ・地域包括支援センター三職種等との連携、情報共有、同行訪問を随時実施。来所相談、8050問題、各制度につなぐ等、対応した。 ・研修等に参加し、アセスメント力をつけることを日頃から意識しながら行動した。 ・ケース会議、サービス担当者会議等への参加に加え、個別相談支援のスキルアップを図った。 ・飯能市介護支援専門員協議会研修、医療介護連携検討会、狭山保健所の事業等に参加した。「かかりつけ医」、「かかりつけ薬局」に相談しやすい関係性ができ、協力も得られていることが心強い。自殺対策研修会、ひきこもり支援相談事業等にも参加した。 ・「相談支援シェアミーティング」で、相談支援事業所の相談支援専門員と「すこやか福祉相談センター」とで、制度、ケース検討、意見交換、情報交換等を継続した。 ・障害福祉課、指定特定相談支援事業所、すこ福との相談支援連絡会に出席した。 ・主体的な生活への向上に一緒に考え取り組めるよう努めた。コロナ対策としてオンライン研修が主だった。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(2)	個別相談支援の充実		
取 組	35	ケアマネジメント手法による相談支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
35 ケアマネジメント手法による相談支援				
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事 業 名:職員資質の向上 ・第三者評価をもとの業務改善を行う。 ・担当制の充実を図る。	・2回目の第三者評価も無事終了し、マニュアルも充実してきている。それに伴い、今後そのマニュアルをどのように利用してゆくか、マニュアルを職員へどのような形で浸透させてゆくかと次の課題が見えてきた。 ・担当制も資格者が増えたことにより定着しつつあり、担当制の問題点なども表面化し、更なる改善が求められるがより具体的にどのようなサービスを提供すればよいかが見えて来るようになった。こちらも良い方向へ進んでいると考えられる。		A
株式会社 くみちゃんち	事 業 名:ケアマネジメント手法による相談支援への協力 ・相談員の方からお話を聞き、支援内容を決める。 ・利用が開始され本人の様子やご家族の様子を見て再度相談員の方とやりとりし、本人やご家族のプランを整える。 ・相談員にわかりやすいように本人や家族のことを伝える。 ・直接、相談員にも話ができるようにご家族にお伝えする。	・見学時に多くの情報をご家族から聞き、または相談員の方からお話を聞いて支援内容を検討している。また、お子様も同席していただき一緒に様子を見させていただいている。時間も長めにして対応した。 ・面談する時、希望に応じて相談員の方も同席。必要であれば学校等にも共有し支援が同じようにできるように心がけている。 ・利用者の様子をまとめて書面でのモニタリング対応もさせていただくこともあった。		A
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:指定相談事業所及び児童相談支援事業所の活動再開 ・令和4年3月に再開した 相談支援事業所「朝陽」双柳の事業が地域に定着できるようにする。 ・飯能市内のみならず、近隣市からの相談も積極的に応じていきたい。	・近隣市からの相談を積極的に行った。		B
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名:ケアマネジメント手法による相談支援 ・ご利用者とご家族および事業所と密に連絡をとり、計画を作成する。	・ご家族様、ご本人の要望を聞き、事業所と連絡をとり計画を立てることができた。		B
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名:ケアマネジメント手法による相談支援 ・相談支援事業所の充実を図り、当事者のストレングス・意思決定を大切にし、希望する生活ができるように支援する。	・当事者のストレングス・意思決定を大切にし、希望する生活ができるような支援に努めた。生活環境の不備などにも当事者とともに取り組んだ。		B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(2)	個別相談支援の充実		
取 組	36	相談窓口の連携		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
36 相談窓口の連携				
介護福祉課	事 業 名:総合相談事業 ・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談業務においては、すこやか福祉相談センターと連携し、高齢者と障害者を包括的に支援する相談窓口体制とする。 ・市民からの情報や地域の課題など、関係機関と情報を共有し、連携体制の強化を図る。		・地域包括支援センターでは、専門職を配置し総合相談体制の充実を図ることができ、地域包括支援センターのほか、すこやか福祉相談センターや保健センターとともに高齢者や障害者など、包括的な支援体制を構築し、誰もが安心して暮らしが送れるよう、重層的な相談体制の連携を行った。	B
子育て支援課	事 業 名:相談窓口の連携 ・障害を抱える児童やその保護者からの相談の場合、内容に応じて障害福祉課、すこやか福祉相談センター、健康づくり支援課等の関係機関と連携し対応する。		・障害を抱える児童やその保護者からの相談に対し、障害福祉課及び健康づくり支援課の庁内関係課とともに、すこやか福祉相談センター、光の家療育センター及び障害福祉サービス提供事業所等の関係する相談機関等と連携し個々のケースに対応した。 ・連携強化のため、障害者支援協議会障害児支援部会に参加し、当事者家族や関係機関との情報共有や意見交換を行った。	B
保育課	事 業 名:保育コンシェルジュによる支援 ・保育所や幼稚園の利用を検討している保護者に対し、保育コンシェルジュによる相談・助言を行うとともに関係機関との連携を図ることで子どもの特性に応じた支援を行う。		・保育所や幼稚園の利用を検討している保護者に対し、保育コンシェルジュによる相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を図ることで子どもの特性に応じた支援を行った。 合計559件。 (保育所入所 279件、幼稚園 52件、子育て・発達 97件、その他 131件)	B
健康づくり支援課	事 業 名:障害のある子育て支援 ・関係機関と連携しながら、障害のある人の子育て支援を行う。		・地区担当保健師が、子育て支援課や障害福祉課、すこやか福祉相談センター、各事業所の計画相談員と連携しながら個別支援を行い、児の発達や親を支援した。	B
障害福祉課	事 業 名:多機関多職種連携による相談支援の実施 ・障害のある人の個々の多様なニーズに対応するため、多機関多職種による相談支援を実施する。		・市内指定特定相談支援、委託相談(すこやか福祉相談センター)、地域包括支援センター、健康づくり支援課などによる個別支援での連携、訪問看護や精神科医療との連携、保健所との連携など、多機関多職種連携による個別支援を実施した。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:相談窓口の連携 ・相談支援事業所と情報共有、連携、協働に努める。 ・市、すこやか福祉相談センター間の情報共有、連携に努める。		・毎月1回zoomにて市内指定特定相談支援事業所との情報交換、学び合いの場をもった。 ・個別ケースについて事業所と検討する時間・機会を設け、相談支援専門員が一人で抱える事のないよう配慮した。	B
株式会社 ヴェルペン ファルマ	事 業 名:切れ目のない相談支援 ・切れ目のない相談支援が提供できるように、適切な相談機関と情報共有し、連携をする。		・個別の相談において、必要に応じて、地域包括支援センターはちまん町、基幹型地域包括支援センター、介護福祉課、すこやか福祉相談センターはちまん町、障害福祉課、健康づくり支援課、子育て支援課、地域・生活福祉課、社会福祉協議会等で協働し、支援を行った。	A
医療法人 くすのき会	事 業 名:円滑な相談体制づくり ・すこやか福祉相談センター、相談支援事業所、地域医療連携室等の相談機能を持っている部門間での連絡、情報共有を密に行い、福祉サービスの利用の有無に関わらず相談体制が当事者に対して開かれているように取り組む。		・各部署間で連携を取ることができた。相談の中で子育て支援や外国籍の方の支援等も行った。 ・すこやか福祉相談センターや他の相談支援事業所とリモートで月1回のミーティングにより情報交換を行い、連携した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(2)	個別相談支援の充実		
取 組	36	相談窓口の連携		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
36 相談窓口の連携				
社会福祉法人 名栗園	事 業 名：相談窓口の連携 ・市内4ヵ所の「すこやか福祉相談センター」と障害福祉課と連携を図る。 ・地域包括支援センター、ふくしの森CSW等との連携を図る。 ・相談内容に合わせ、市役所各課の相談窓口や制度等の情報提供を行っていく。必要時には同行し、相談支援を行う。		・市内4ヵ所の「すこやか福祉相談センター」と「障害福祉課」との連絡会に出席。他、4すこ福との合同会議を実施した。一昨年度より、「すこ福」が2名体制になったことで、地域との連携、交流の機会が増え、より一層相談者に寄りそう支援につながってきたと実感している。 ・「基幹型地域包括支援センター」、「包括支援センターいなり町」、「ふくしの森」CSW、「在宅支援センター」、「保健センター」、各地区の民生委員等との定期的な連携会議等に参加した。ケースによっては関係機関と同行訪問をした。 ・「名栗ネットワーク会議」「原市場ささえあい」等に参加し地域住民と共に地域の社会資源等、考える場を得た。 ・相談内容に合わせ、市役所各課の窓口や、制度等の情報提供を行い、随時、同行、訪問等をして対応した。 ・障害のある人の子育て支援、母子家庭の支援、相談支援事業所、就労移行支援事業所、障害サービス事業所等との連携、サービス担当者会議等に参加した。各事業所とまめに連携しあい、訪問する等、本人・ご家族が望む生活環境づくりを意識して支援した。 ・出張相談、「まちの保健室」（福祉なんでも相談会）実行委員として計画から参加した。	A
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事 業 名：相談窓口の連携 ・計画相談事業所と連携する。 ・病院相談室と連携する。 ・社会福祉協議会、市障害福祉課と連携する。		・コロナ禍では難しかった対面での会議も再開し、ケースカンファレンスも頻回に行うことができるようになった。 ・他自治体の社会福祉協議会や生活福祉課との連携も取れ、入居者への訪問調査の際などに色々と情報交換なども行えるようになってきた。	A
株式会社 くみちゃんち	事 業 名：相談窓口の連携 ・年に数回のお茶会や面談を持つことで相談しやすいように声掛け等をしている。 ・相談があった方は情報共有の確認をしたうえで相談員にお話をする。 ・ご家族には相談員の役割について説明させていただき、この話をもう一度ご家族から相談員の方に話してくださいと伝えている。		・ご家族とのやり取りが増え、相談員、学校、園等とのやり取りも増えたことで信頼関係がより強まったこと、情報共有したことでより良い支援につなげることができた。 ・ご家族の方が相談員にうまく話すことができていないところは、ご家族に相談員の役割を説明し理解していただいて、相談員につなげることもあった。	A
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名：相談窓口の連携 ・各相談支援事業所との会議で、情報を共有する。		・シェアミーティング、相談支援連絡会、相談支援部会に参加、情報共有を行った。	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名：すこやか福祉相談センターとの連携 ・すこやか福祉相談センターと情報を共有し、必要な支援について共有して取り組む。		・すこやか福祉相談センターと情報を共有し、必要な支援について共有して取り組むことに心がけ、連携を深めることができた。	B
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名：日常での連携 ・昨年に引き続き、すこやか福祉相談支援事業所や、各計画相談事業所との連携を図っていく。		・定期的にすこやか福祉相談センターや各相談支援事業所と連携を図った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(2)	個別相談支援の充実		
取 組	36	相談窓口の連携		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
36 相談窓口の連携				
一般社団法人 和みの羽	事業名：相談窓口の連携 ・令和3年10月1日から休止している「すいれん」については、法人の体制を整え、できるだけ早期に再開する。 ・障害者福祉サービス利用者に対して、アセスメント、サービスの利用計画の作成を行うとともに、相談支援事業所や他のサービス事業者等との連絡調整を行う。 ・所定時期にモニタリングを実施、また、その時期以外でも、常に利用状況の確認を行う等により、サービス等利用計画の作成を行う。		・通所されている利用者様の相談支援事業所と連携を図り、細かな情報共有が行えた。 ・事業所の窓口として保護者、外部機関等の相談事項について多角的な視点で関連事業所との橋渡しが行えた。 ・新たに相談支援資格を1名受講済み。組織体制の変更に伴って「すいれん」相談支援事業所の準備期間が伸びている。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(3)	ピアサポート及び家族会活動の支援		
取 組	37	ピアサポート活動の支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
37 ピアサポート活動の支援				
障害福祉課	事業名：ピアサポーターの活動支援 ・障害者相談員制度におけるピアサポート相談会の実施 （聴覚障害者による相談会、知的・発達障害による家族相談会） ・精神障害者ピアサポートグループによるピアサポート相談会への支援 ・精神障害者ピアサポートグループによる精神科医療機関への訪問活動への支援 ・精神障害者家族会が実施する家族による家族相談会への支援		・障害者相談員（①聴覚障害者相談員の手話による相談会、②手をつなぐ育成会による知的・発達障害の家族相談会）を実施した。 ・精神障害者ピアサポート相談を実施した。 ・精神障害者家族による家族相談会を支援した。	B
医療法人 くすのき会	事業名：情報周知、広報への協力 ・イベント、行事などのポスター掲示並びにリーフレットの配布に協力する。		・当事者団体のリーフレットやポスターについては、院内の目につきやすい場所での掲示等を行った。 ・ピアサポーターの活動の理解を深めるために、訪問等を行う事ができた。 ・精神保健福祉フォーラムの当事者発表のイベントには、実行委員としても参加する事ができ、ピアサポートの普及啓発に協力する事ができた。	A
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名：ピアサポート事業の充実に向けての連携 ・ピアサポーターと連携して当事者活動を支援する。 ・相談支援でピアサポートが必要な時は一緒に支援できるように取り組む。 ・ピアサポーター育成研修に共に取り組む。		・ピアサポーターの養成講座を定期開催することはできたが、当事者会の代表の体調不良もあり、当事者と連携した相談支援の取り組みはできなかった。	C
社会福祉法人 はなみずき会	事業名：ピアスタッフのスキルアップ ・現在、2名を指導員、支援員として障がい者雇用しているので、本人たちがの希望があればピア研修等を受けてもらいスキルアップを目指す。		・2人(A型・B型)のピアスタッフを指導員として雇用継続することができ、なくてはならない存在となっている。障害者就労の研修等には参加したが、ピアスタッフ活動研修には参加できていない。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	6	相談支援体制の充実		
施 策	(3)	ピアサポート及び家族会活動の支援		
取 組	38	家族会活動の支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
38 家族会活動の支援				
障害福祉課	事業名:家族会活動等との協働 ・家族同士の語り合いや、悩みを聞きあえる家族会活動について、市内外問わず、情報を収集し、個別相談支援の際に必要な情報を提供する。 ・家族会が主催する講演会や研修会等について、広く市民に関心を寄せていただくため、広報等の媒体を利用した周知・啓発を図る。		・令和5年度家族支援事業 手をつなぐ育成会との協働により「おとなの発達障害」をテーマとした家族支援事業を実施した。 令和6年2月24日(土)、令和6年3月2日(土) 於)市民活動センター	B
	事業名:・家族による家族のための相談会の実施 ・障害児(者)を介護されている家族の方を対象とした家族による家族相談事業を開催する。		・家族による家族相談会 手をつなぐ育成会による定例の家族相談を実施した。 精神障害者家族会による定例の家族相談を支援した。	B
健康づくり 支援課	事業名:病気や障害を持つ人の家族支援 ・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行う。 ・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族の集いを実施する。		・病気や障害がある人同士のピアサポート相談として、うつ病体験者と家族の集い、酒害相談会、かたくりの会(失語症)を実施した。各会が本人や家族の情報交換や癒しの場となっていた。 うつ病体験者と家族の集い 年 6回 延べ人数1人(個別相談) 酒害相談 年12回 延べ人数99人 かたくりの会 年10回 延べ人数34人	B
医療法人 くすのき会	事業名:家族会との連携 ・新型コロナウイルス感染拡大に配慮した形式(リモートや個別対応)にて体制を整える。		・当事者団体のリーフレットやポスターについては、院内の目につきやすい場所での掲示等を行った。 ・ピアサポーターの活動の理解を深めるために、訪問等を行う事ができた。 ・精神保健福祉フォーラムの当事者発表のイベントには、実行委員としても参加する事ができ、ピアサポートの普及啓発に協力する事ができた。	A
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:家族会みのり会への支援 ・家族会の啓発活動に協力する。 ・相談日や定例会に場所を提供する。		・家族会が取りこんでいる、重度心身障害者医療費助成制度の対象者を精神保健福祉手帳2級所持者まで拡大することを求める署名活動に積極的に協力した。 ・毎週水曜日の家族相談会に場所を提供するとともに、代表理事が参加して運営に協力した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(1)	健康づくりの推進		
取 組	39	障害の早期発見・療育及び予防事業の充実		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
39 障害の早期発見・療育及び予防事業の充実				
障害福祉課	事 業 名：障害特性に応じた児童発達支援事業所による療育支援 ・児童発達支援事業所による療育支援を推進する。 ・居宅訪問型児童発達支援による療育支援を推進し、医療的ケアを要する児童等の個々の障害特性に応じた個別支援を充実する。 ・市保健師とつぼみ園、すこやか福祉相談センターや指定特定相談支援事業所(相談支援専門員)と児童発達支援事業所が緊密な連携を図り、本人及び家族のニーズに即した相談支援を実施し、早期の療育支援を推進する。		・児童発達支援事業所が1か所増加した。 ・児童発達支援事業所、障害児相談支援事業所、健康づくり支援課保健師と連携し、個別支援を実施した。	B
健康づくり 支援課	事 業 名：障害の早期発見及び療育事業との連携 ・発育や発達の面から重要な時期である乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査にて心身障害の早期発見と保健指導を実施する。 ・各種相談事業を行い、適切に対応する。 ・療育機関と連携を図り、必要な療育が行われるよう支援する。		・発育や発達の面から重要な時期である乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、疾病や心身の障害の早期発見と保健指導を行った。 ・健診後または個別相談後の対応として、「発育発達相談」「こども相談(心理相談)」「ことばの相談」「はんのうキッズすくすくクラブ(発達支援教室)」などの相談事業や、つぼみ園等の療育施設を紹介し、専門的な支援につなげた。	B
保険年金課	事 業 名：特定健康診査・健康診査の実施 ・国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年度に1回、無料で、(特定)健康診査を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防する。また、国民健康保険加入者においては、未受診者の受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。		・国民健康保険の特定健康診査、後期高齢者医療制度の健康診査を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防した。 ・市広報紙、ホームページ、地区行政センターだより等に記事を掲載するとともに、市内公共施設等でのポスター掲示やチラシ配架により健診のPRを行った。 ・特定健康診査未受診者に対し、通知および電話勧奨を行った。 ・地域包括支援センターと連携し、チラシ配架により健診のPRを行った。 ・R6.4末時点、令和5年度特定健康診査受診率36.8%	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(1)	健康づくりの推進		
取 組	40	障害のある人に配慮した保健事業の実施		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
40 障害のある人に配慮した保健事業の実施				
健康づくり 支援課	事 業 名：障害のある人に配慮した保健事業の実施 ・各種保健事業の実施に当たり、障害に配慮する。 ・メールを活用した相談や申し込み、手話通訳者の配置等障害者が参加しやすい事業を実施する。 ・継続して「飯能市ご当地アプリ」内の子どもの健康ナビを利用し、365日、24時間子どもの予防接種の周知や情報提供を行う。		・乳幼児健康診査等各事業において、必要に応じてiPadでの手話通訳などを活用した。 ・メールや電子申請を活用したがん検診などの申し込みを実施した。 ・「飯能市ご当地アプリ」内の子どもの健康ナビを利用し、24時間子どもの予防接種の周知や情報提供を行った。	B
医療政策室	事 業 名：利用者の障害に配慮した対応 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、予防接種、健診を行う際、利用者の障害に配慮した対応を行う。		・予防接種や健康診断の際に、それぞれの障害及び身体 の状況に配慮した対応を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実			
施 策	(2)	こころの健康づくり			
取 組	41	こころの健康の維持と増進			
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告		令和5年度 年間評価
41 こころの健康の維持と増進					
障害福祉課	事 業 名:こころの健康(精神保健)関連事業と障害者相談支援事業の連携 ・こころの健康相談、アルコール健康障害対策事業、自殺対策事業等により障害の発生予防を図るため、健康づくり支援課保健師等と障害者相談支援専門員の連携を強化する。		・障害者支援協議会(精神保健福祉部会)において、健康づくり支援課保健師が参加し連携を図った。 ・健康づくり支援課と、精神保健福祉法改正における精神保健に対する位置づけについて、相談支援体制整備に関する打合せを行った。		B
健康づくり 支援課	事 業 名:こころの健康相談等の実施 ・各種事業を実施する。 こころの健康相談 うつに関する相談会 うつ病体験者と家族の集い 酒害相談会 個別相談 こころの健康づくりの集い		・個別相談と各種事業を実施した。 こころの健康相談 年6回 延べ人数 14人 うつ病体験者と家族の集い 年6回 延べ人数 1人 酒害相談会 年12回 延べ人数 99人 こころの健康づくりの集い 年1回 35人 自殺対策に関する啓発事業(特別展示) 年1回 自殺対策強化月間(3月)		B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(3)	医療機関への受診支援		
取 組	42	自立支援医療制度の周知		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
42 自立支援医療制度の周知				
障害福祉課	事 業 名：ホームページ等を活用した、自立支援医療費制度の周知 ・広く市民に当該制度を周知するため、ホームページ上や広報等に制度や情報等を掲載し、周知を図る。		・市ホームページに自立支援医療費制度の内容を掲載し、周知を図った。 ・自立支援医療費制度のうち、精神通院については、精神障害者の手引きを改定し家族支援事業で配布した。	B
介護福祉課	事 業 名：総合相談事業 ・地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の総合相談業務において、自立支援医療制度を周知し、必要な方がいつでも制度を利用できるよう、内容についても理解を深める。		・地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の総合相談業務において、在宅医療連携拠点はんのうとも連携し制度の周知を図ることができた。	B
健康づくり 支援課	事 業 名：自立支援医療制度の周知 ・相談者に対して自立支援医療制度を周知し、利用を促進する。		・個別相談を通して、相談者に自立支援医療制度の説明をして利用を促進した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(3)	医療機関への受診支援		
取 組	43	身近な医療機関への受診支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
43 身近な医療機関への受診支援				
障害福祉課	事業名：往診医や訪問看護事業所との連携 ・医療的ケアを要する方や難病（小児慢性特定疾患等を含む）の方の在宅支援について、往診を実施する医療機関や訪問看護ステーション等との連携による相談支援を実施する。	・医療的ケア児に関する個別支援（在宅への訪問支援）を実施した。		B
	事業名：身近な医療機関への受診支援 ・関係機関や医療機関と連携をとり、適切に医療が受けられるよう支援する。	・地区担当保健師や助産師が関係機関、医療機関と連携をとり、必要時には相談者の受診に同行するなどの援助を行いながら、医療が受けられるよう支援した。		B
	事業名：医師による往診・訪問診療と訪問看護師による訪問看護 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターの医師による往診、訪問診療、飯能市訪問看護ステーション看護師による訪問看護との連携により市民の方々が安心して在宅で生活ができるようサービス提供を行う。	・安心して在宅生活を送れるよう、積極的に往診や訪問診療、訪問看護を実施した。 南高麗診療所 往診1件、訪問診療123件 名栗診療所 往診3件、訪問診療64件 東吾野医療介護センター 往診3件、訪問診療5件 訪問看護ステーションほほえみ 訪問看護1,811件		B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(3)	医療機関への受診支援		
取 組	44	精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
4.4 精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援				
健康づくり 支援課	事 業 名:未受診者や医療中断者、障害者への支援 ・関係機関と連携し、未受診者や医療中断者への医療機関受診支援を行う。 ・ひきこもりの相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携しながら、相談支援・訪問支援を行う。		・地区担当保健師が関係機関、医療機関等と連携をとり、必要時には相談者の受診に同行するなどの援助を行いながら、医療が受けられるよう支援した。 ・ひきこもりの相談窓口として、ホームページ等を通して周知を行うとともに、ひきこもりに対する相談支援体制を構築していくために関係機関と連携会議を継続的に行之い、体制整備に努めた。	B
障害福祉課	事 業 名:精神科等の受診受療支援 ・医療中断者や未受診者等の、在宅への訪問支援を実施する。早期治療にむけて狭山保健所や市保健師、訪問看護等と協働し訪問支援を充実する。 ・治療導入後は、相談支援及び障害福祉サービスの活用など生活支援を充実し生活の安定を図る。		・障害者支援協議会(精神保健福祉部会)により、多機関多職種連携により訪問型の生活支援について試行事業を実施した。 ・措置入院者の退院に併せて、多機関多職種による訪問支援を実施した。	B
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:自宅に引きこもりがきな人への支援 ・未受診・医療中断者への医療機関の受診支援を関係機関と連携して実施する。 ・本人と面会が難しい場合も、家族と定期訪問を行い、世帯状況に応じて地域包括支援センター、保健センター等と共に継続した支援を実施する。 ・ひきこもりがちな方でも利用しやすい社会資源の提案や、自立に向けた情報提供を行う。		・家族含む他者との交流に消極的なひきこもり状態の方にも手紙の送付や見守り、家族との面談、定期訪問等継続したアプローチを行い、関係性作りに努めた。 ・健康づくり支援課や保健所、医療機関等の関係機関と連携し、未受診・医療中断者の再受診を支援した。	A
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名: 未治療、医療中断者への支援 ・医療中断を未然に防ぎ、中断した場合も早期発見早期対応が出来るよう、医療機関や訪問看護、保健所、健康づくり支援課等と連携し、対応する。		・対象者が高齢で、地域包括支援センターはちまん町の相談対象になったケースや、障害のある介護者の支援として、認知症初期集中支援チームを導入し医療に繋ぐことができたケースがある。 ・医療中断のリスクがあるケースに対し、健康づくり支援課、すこやか福祉相談センターはちまん町で訪問を継続的に行った。訪問看護の導入も適宜行い、関係機関と共に医療中断を未然に防ぐよう努めた。	B
医療法人 くすのき会	事 業 名:医療の提供及び他機関との連携 ・精神疾患のある方に対して、安定した地域生活が送れるよう相談支援を実施する。 ・当院でできない治療が必要な方について、対応可能な医療機関を紹介する。		・精神科未受診の方や、発達障害の疑いのある方への医療受診の調整を行った。 ・家族相談から往診や訪問看護につながるケースもあり、精神疾患が疑われる方や医療中断中の方への医療アクセスの確保を行った。 ・精神疾患の他内科疾患も合併している方については、専門機関と連携を行い、本人らしい生活のリカバリーを目指し対応している。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(3)	医療機関への受診支援		
取 組	44	精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
4.4 精神障害・発達障害・高次脳機能障害等のある人への支援				
社会福祉法人 名栗園	事業名:精神障害・発達障害・高次脳機能障害のある方への支援 ・障害の特性に配慮した個別支援を行う。 ・生活を支援している家族を含めた世帯全体を考えて支援を行う。必要時には健康づくり支援課や地域包括支援センター、社会福祉協議会CSWとの連携を図る。 ・かかりつけ薬局の薬剤師、主治医との連携を図る。 ・地域にある福祉レストラン等、身近な居場所につなげる。		・精神障害、発達障害、高次脳機能障害等、研修会、講演会に継続して参加した。得た知識、情報を相談の現場で活かし、障害の特性に配慮した個別支援ができるよう努めた。 ・「障害福祉課」より助言をいただきながら、「健康づくり支援課」や「地域包括支援センターいなり町」、「社会福祉協議会」、「ふくしの森」CSW等と連携し、生活を支援している家族を含めた世帯全体を考えての支援を継続した。 ・かかりつけ薬局薬剤師と連携。同薬局では処方薬を受け取るだけでなく、地域の相談の場のひとつとして安心した生活につながっているケースが多々あった。 ・未受診、医療中断者への精神科医療機関への受診同行、医師に上手く伝えることができない等、不安を抱えた方等は、随時同行。主治医との顔の見える関係を意識して連携した。また、日頃から、精神科訪問看護事業所等との連携を意識したことで主治医への報連相もスムーズにでき、地域移行支援等含め、迅速に対応できてきている。 ・ひきこもりの方への訪問、家族支援を継続。地域にある「福祉レストラン」、「ふれあい交流室」、「薬局とコラボのカフェ」、サロン等、みじかな居場所として提案、随時、同行した。ミナクル等、ピアサポーターとの関わりを、今後は協議会の場以外でも増やしていきたい。	B
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事業名:医療機関への受診支援 ・必要に応じ受診同行を行う。 ・病院相談室と連携し適切な受診支援を行う。		・職員が充実してきたことにより、病院の受診同行はもちろんのこと、就労移行施設やB型、その他生活介護の施設の方々とともに頻繁に行き来ができるようになり、連携ができるようになってきた。	A
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名: 受診同行支援 ・一人で不安を抱えている方、体調の優れない方に対して受診同行を行い、状況を伝え、主治医の意見を仰ぎ、ご本人の体調の安定へと繋げる。		・事業種別を問わず、必要な方の受診同行を積極的に行った。	B
社会福祉法人 はなみずき会	事業名:精神障害・発達障害・高次脳機能障害のある方への支援 ・各事業所にて積極的に受け入れをしていく。		・必要に応じて実施。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援		
取組	45	精神科医療機関等との連携		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
45 精神科医療機関等との連携				
障害福祉課	事業名:退院可能な精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進 ・精神科医療機関等との連携により退院可能な精神障害者の地域移行支援を推進する。 ・精神科病院による退院支援委員会や退院支援カンファレンスに参加し、入院患者の退院支援を促進する。 ・協議の場(障害者支援協議会精神保健福祉部会)により、居住支援に関する課題を抽出する。 ・地域移行の推進に向けて、市内の障害福祉サービス提供事業者に指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)、自立生活援助事業の実施に向けて働きかける。		・精神科医療機関からの退院支援、地域移行・地域定着を進めた。 ・精神科病院と連携し、退院可能な入院患者に関して、医療と地域の連携を図った。 ・グループホームが50床増加した。 ・地域移行を担う、指定一般相談支援事業所の設置に向けて事業所との調整を図った。	B
医療法人 くすのき会	事業名:他機関との連携 ・精神科医療:電気痙攣療法並びに特異性の高い薬剤の使用など高度医療が必要とされる方への専門機関への紹介及び受診のサポートを行う。症状の安定された方は早期に地域関係機関に情報提供を行い退院に向けた体制を整える。 ・福祉サービス:入院時から可能な限り、関わりを持ち、退院時の受け入れを円滑に行えるように取り組む。		・入院治療中の患者については、主治医が本人や家族と相談しながら治療の選択を行い、合併症等がある場合など、当院で対応しきれない場合などは他院と協力している。 ・狭山保健所の掲げる住み慣れた街での治療の継続について賛同し、精神科急性期対応も積極的行うことで、地域への医療サービスの提供を行っている。 ・病院外における地域生活においても、疾病性だけにとらわれず相談支援機関と協力を行いパーソナルリカバリーを目指している。	A
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:医療機関からのスムーズな地域移行 ・必要に応じ、適時ケースカンファなどを行う。 ・受診同行を行い、医療機関と連携を取りながら地域移行を進める。		・単身生活等の地域移行には今のところつながってはいないが、確実にケースカンファレンスや同行支援の回数は増えてきている。今後は、単身生活も含め地域移行へ進める期待が持てる状態になってきつつあると確信している。	A
特定非営利 活動法人 あおーら	事業名:精神科医療機関等との連携 ・退院後の生活に向けて、ご本人も含め医療機関、支援関係者がカンファレンスを行い、スムーズに地域移行ができるよう支援をする。 ・みなくる倶楽部によるデイケアとの交流に協力する。 ・入院中の方の施設見学、体験を受け入れる。		・精神科医療機関、支援関係者との連携に努め、本人が地域の中で希望する生活に近づけるような支援に努めた。 ・みなくる倶楽部のデイケアとの交流は、外部から院内に入ることの制限もあり実現できなかった。入院中の方の施設見学・体験の受け入れについては対象者がいなかった。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援		
取 組	46	地域移行後の支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
46 地域移行後の支援				
障害福祉課	事 業 名:障害者ケアマネジメントによる地域定着支援の推進 ・退院後の精神障害者(発達障害者、高次脳機能障害者を含む)の再発を予防し、再入院とならないよう多機関多職種連携による地域定着支援を推進する。 ・協議の場(障害者支援協議会精神保健福祉部会)において個別支援ケースの地域定着にむけた課題を抽出し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの強化にむけて必要な支援策を協議する。		・障害者支援協議会(精神保健福祉部会)により、精神科病院からの地域移行について、地域連携のための協議を進めた。 ・多機関多職種連携訪問型生活支援事業について試行事業を開始した。 ・退院後、相談支援事業所、訪問看護等との連携により再発防止、地域定着に向けて支援を実施した。	B
介護福祉課	事 業 名:在宅医療・介護連携推進事業 ・医療機関や地域包括支援センターと連携し、地域移行後の情報共有を行い必要であれば支援に繋げていく。 ・多職種連携座談会飯能・日高地区ワールドカフェや在宅医療連携拠点はんのうなど、関係機関と連携し、地域移行後の支援内容について協議する機会を設ける。		・在宅医療連携拠点はんのうを中心に、専門職間で退院支援について協議を行うことができた。 ・地域移行後の支援内容を目的とした協議は実施できなかったが、医療機関等と連携した地域移行支援について引き続き関係機関と連携する。	C
健康づくり支援課	事 業 名:地域移行の支援 ・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行う。 ・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族のつどいを実施する。		・関係機関と連携し、精神障害者の退院支援・退院後の在宅支援を行った。 ・ピアサポートとして、うつ病体験者と家族の集いを実施した。 年6回実施 延べ人数1人(個別相談)	B
医療管理課	・飯能市訪問看護ステーションにおいて、精神疾患のある方への訪問看護を実施し、地域移行後の在宅生活を支援する。		・関係機関と連携し、精神疾患のある方の積極的な受け入れを行い、訪問看護による地域移行後の支援を行った。	B
特定非営利活動法人ぬくもり福祉会たんぽぽ	事 業 名:在宅生活の支援 ・退院時に必要時、関係機関と退院カンファレンスを開催し在宅生活への移行を支援する。 ・退院後も訪問し、随時関係機関と連携しながら地域で暮らせるよう在宅生活をサポートする。 ・訪問時、新型コロナウイルス感染症等に対し、感染予防対策を徹底する。 ・長期利用者に対し、引き続き在宅生活が安全に継続できるよう支援する。		・退院時、必要に応じて関係機関と退院カンファレンスを開催し、在宅生活へ移行し訪問を継続する事で地域で暮らせるよう在宅生活をサポートすることができた。 ・訪問時、新型コロナウイルス感染症等に対し、感染予防対策を徹底する事ができた。 ・長期利用者に対し、引き続き在宅生活が安全に継続できるよう支援する事ができた。	B
医療法人くすのき会	事 業 名:退院後のアフターフォロー ・法人内にて提供するサービス医療、福祉の間で連携し地域生活を支える体制づくりに取り組む。 ・外来通院患者(退院後の患者)に対しても実施し、自宅へ訪問し医療、福祉、生活に対する不安問題の解決相談支援を行う。必要に応じ医師と連携し在宅ケアを行う。		・保健所と一緒に退院支援を行い、地域移行を進めた。 ・必要に応じ退院前に、退院前訪問看護、カンファレンスなど実施した。 ・退院後の通院治療継続のため、訪問看護、デイケア、GHももんがなどの医療、福祉サービス等の利用に繋げるよう努めた。 ・自力での通院が難しいケースについては、訪問診療を行った。	B
特定医療法人財団良心会キコロハイツ	事 業 名:グループホームから出所者の支援 ・退居後、利用継続可能なサービスを検討、導入をしていく。		・本格的に地域移行も可能となってくるのであればそろそろ検討、導入を考えてゆくべき段階に入ってきているのではないかと考える。	B

基本目標	7	保健・医療の充実		
施 策	(4)	医療機関等と連携した地域移行支援		
取 組	46	地域移行後の支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
46 地域移行後の支援				
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名：仲間との交流の場の提供 ・仲間がいる安心感や夕暮れ時など、不安になりやすい時間帯に利用できる地域活動支援センターを紹介する。 ・週2回、夕食会を開催する。 ・土曜日に仲間と過ごせる、みなくる倶楽部のフリースペースを紹介し、孤立を防ぐ。		・必要な方には居場所として地域活動支援センターを紹介した。地域活動支援センターでは週2回の夕食会を復活させた。 ・相談支援事業所等関係機関に当事者会のちらし「一人ぼつちで悩んでいませんか？」を配布し、啓発に努めた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(1)	障害福祉制度の周知・情報提供		
取 組	47	障害福祉サービス等に関する制度の周知		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
47 障害福祉サービス等に関する制度の周知				
	障害福祉課	事 業 名:障害児(者)の支援に関する制度の周知 ・広報はんのうやホームページ等に障害福祉に関する制度や手引き等を掲載する。 ・相談支援専門員が個別ケースに障害福祉制度の説明や周知ができるよう、相談支援事業所事務担当者連絡会議において、制度の学習機会等を設ける。	・市ホームページを見直し、障害福祉に関する制度等を掲載した。 ・市内相談支援専門員が参画する相談支援連絡会により、精神保健福祉の手引きを配布し、制度に関する情報共有を図った。	B
	子育て支援課	事 業 名:障害福祉サービス等に関する制度の周知 ・広報はんのう及び市ホームページに特別児童扶養手当に関する情報を掲載する。 ・窓口にて、パンフレットを配付して制度の周知を行う。 ・障害福祉課等関係各課の窓口にて相談があった場合には、関係課職員と連携を図り制度の周知を行う。	・特別児童扶養手当について、広報はんのう及び市ホームページに情報を掲載するとともに、市役所窓口においてパンフレットを配付して制度の周知を行った。 ・障害福祉課等関係各課の窓口にて相談があった場合には、関係課職員と連携を図り制度の周知を行うなど対応した。	B
	保険年金課	事 業 名: 障害基礎年金の請求受付事務 ・障害年金について、広報はんのうや市ホームページで広く周知を行う。また、障害年金の相談には、関係機関と連携し、相談者の気持ちに寄り添った対応を行う。	・障害年金の制度について、広報はんのうに掲載し、広く周知を行った。 ・障害年金の相談があった場合は、日本年金機構所沢年金事務所や福祉事務所と連携し、丁寧に話を聞き、相談者の気持ちに寄り添いながら請求手続きを受付した。	B
		事 業 名:重度心身障害者医療費支給事業 ・重度心身障害者に対する医療費の一部支給により、重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の推進を図ることを目的に「重度心身障害者医療費支給制度」を実施するとともに、制度の周知を図る。	・重度心身障害者医療費支給制度について、広報はんのうに掲載し、広く周知を行った。 ・市民の方や医療機関等からの質問、相談があった場合は、相手の話をよく聴き、丁寧に対応した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取 組	48	法定サービスの提供体制の確保		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
48 法定サービスの提供体制の確保				
介護福祉課	事 業 名:総合相談事業 ・一つの事業所において、高齢者と障害者(児)がサービスを受けられるよう、「共生型サービス」を介護保険事業所に周知し、提供体制の確保に努める。		・事業において、共生型サービスを受けられるよう連携し、提供体制の確保に努めた。	C
障害福祉課	事 業 名:障害福祉サービス提供事業所の設置促進 ・地域で不足している障害福祉サービスについて法人に働きかけを行う。		・新たな参入や既存法人の新規事業の立ち上げなど、地域で課題となっている事業について設置を促進した。 ・これまで実施に至らなかった、指定一般相談支援事業所やバリアフリー対応のグループホームなどが設置された。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名: 居宅介護サービスの提供 ・障害福祉課、指定特定相談支援事業、すこやか福祉相談センター等の関係機関と連携を図りながら、ホームヘルプサービスを提供する。		・各関係機関と連携を図りながら、障害者の在宅での入浴介助、調理、定期的な病院への付き添いに従事してきた。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名: 介護保険事業所への働きかけ ・地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町で、介護保険事業所に個別のケースを通して、障害者支援の理解を深める後方支援を行う。		・介護保険サービスを利用する高齢者の同居家族に障害があった場合、本人の能力に応じて在宅サービスの利用ができるよう、また、利用者の不利益が生じないように行政機関や介護保険事業所への理解を、地域包括支援センターはちまん町、及びすこやか福祉相談センターはちまん町で行った。	B
医療法人 くすのき会	事 業 名: サービス提供体制の確保 ・利用者がスムーズに福祉サービス利用に繋がるように説明、支援を行う。		・地域での生活を支えていく為に必要な就労系、居宅系、施設系サービス等の法定サービスや生活サポート等の事業等必要なサービスを提案し、当事者に自己決定してもらった。	B
社会福祉法人 名栗園	事 業 名: 法定サービスの提供体制の確保 ・就労移行支援事業所、「障害者就労支援センター」との連携を図る。 ・障害サービス事業所、計画相談事業所等との連携を図る。 ・終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしが継続できるよう支援する。		・「就労支援部会」の事務局として行動をした。 就労移行支援事業所、就労継続支援B型、A型等を訪問、連携を継続した。 ・「障害者就労支援センター」とも連携しやすい関係性ができている。企業見学に同行、就労につなぐことができた。また、就労先の企業側から、相談や支援会議の参加依頼が増えた。就労後も随時、企業への訪問や情報共有等を継続し、本人が安心できる環境の一助になれるよう心がけて支援している。 ・「障害福祉課」を始め、市の各課や、障害サービス事業所、計画相談事業所、「地域包括支援センターいなり町」、「居宅介護支援事業所」のケアマネ、「保健所」、「保健センター」等との連携を継続した。 ・障害サービス終了時の連携や担当者会議等に出席、引継ぎ、連絡体制を明確にできるようになってきた。 ・本人が望む場所で望む暮らしが安心して継続できるよう、意識して関係機関、民生委員、地域をまきこみながら支援した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取 組	48	法定サービスの提供体制の確保		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
48 法定サービスの提供体制の確保				
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事 業 名:退去後サービスの調整 ・退去後も生活支援制度等を利用して一定期間かかわることができないか検討する。		・そろそろ本腰を入れて検討、準備を進めてゆかなければと考える。	C
株式会社 くみちゃんち	事 業 名:法定サービスの提供体制の確保 ・面談にてご家族、本人の困り感を聞き出し、サービスの利用が必要か相談員に伝えて検討する。		・左記の内容支援をする事ができた。面談時に新しい情報があった場合、コピーして渡す事もあり、必ず相談員に確認してください、と伝えている。施設の方からも連絡しておきますと伝える。 ・相談員と良好な関係が持てるようにお手伝いさせていただいている。逆に、相談員の方から利用者へ伝えて下さいと言われることは利用者の方に返している。	B
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名:法定サービスの提供体制の確保 ・ご家族やご本人が望む在宅生活が出来るように事業所を確保に努める。 ・新規事業所の情報収集をする。		・ご家族、ご本人が望む事業所の提供を行うことができた。	B
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:内部組織の強化により、支援体制の充実を図る 「太陽の丘」「太陽の家」の支援体制の充実のため、支援員・送迎員・世話人等の雇用を行う。		・ハローワークや他の媒体への掲載。地域の就職相談会の参加を行った。	C
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名:法定サービスの提供体制の確保 ・5ヶ所でサービス提供を継続する。 1)生活支援事業所(自立訓練(生活訓練))(1ヶ所) 2)就労移行支援事業所(2ヶ所) 3)就労継続支援事業所(2ヶ所)		・上記5か所の事業所の運営を継続して行った。	B
一般社団法人 和みの羽	事 業 名:法定サービスの提供体制の確保 ・定員20名の生活介護を実施しており、新規受け入れのための体験や特別支援学校からの実習を積極的に受け入れる。 ・令和3年10月1日から休止している「すいれん」については、法人の体制を整え、できるだけ早期に再開する。		・利用者登録数30名となったが新規受け入れ、各特別支援学校からの実習を継続して受け入れている。 ・ご家庭のレスパイト、在宅で生活されている方や通所へ向けたケアが必要な方については個別対応をなるべく配慮し安定した通所へ向けた計画と実践が行えた。	C
一般社団法人 みんなであ なかよく会	事 業 名:法定サービスの提供体制の確保 ・緊急に必要な方に積極的に短期入所を利用していただく。		・短期入所にて必要な方に支援をした。	C
エイキッズ 株式会社	事 業 名:介護保険事業所への働きかけ ・地域包括支援センター、すこやか福祉相談センター、保健師に介護保険事業所と連携を図り個別のケースを通して、障害者支援の理解を深める後方支援を行う。		・地域包括支援センター、すこやか福祉相談センター、保健師に介護保険事業所と連携を図り個別のケースを通して、障害者支援の理解を深めるとともに、会議等を開いていただき後方支援を行っている。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取 組	49	地域生活支援事業の充実		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
49 地域生活支援事業の充実				
障害福祉課	事 業 名：移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業の充実 ・多様な障害者（児）のニーズに対応するため法人に働きかけを行う。		・個々のニーズを勘案し、必要な事業について地域生活支援事業を拡充した。 ・地域活動支援センターについては、発達障害や高次脳機能障害の方の受け入れを積極的に行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取 組	50	在宅サービス支援の質の向上		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
50 在宅サービス支援の質の向上				
障害福祉課	事 業 名:障害のある人の在宅を支援する専門職研修の開催 ・医療・保健・福祉・介護・相談支援の専門職が集まり、地域共生社会の実現及び地域包括ケアの推進にむけた研修会を実施する。 ・障害者支援協議会との共催による障害者虐待防止に関する研修会の開催		・地域共生社会の実現及び地域包括ケアの推進に向けた研修会は実施に至らなかった。 ・障害者虐待防止研修については、障害者支援協議会と共催し実施した。 令和6年3月12日(火)「障害者虐待防止委員会の運営について」	C
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:在宅サービス支援の質の向上 ・訪問介護員対象の法人内研修を概ね毎月開催し、支援の質の向上を図る。 ・サービス提供責任者主催による、利用者等の情報共有、援助技術向上を目的としたヘルパー会議を毎月行なう。 ・外部研修に積極的に参加し、研鑽に努める。		・本年度は、各自、時間を作り全員ではないが、外部研修にも参加できるようになった。 ・サービス提供責任者が主宰で行うヘルパー会議も定期的に開催した。 障害者虐待防止の為に基礎的な知識を学ぶ 感染症及び災害時に係る業務継続計画についての研修 倫理及び法令遵守 利用者のプライバシー保護・守秘義務 高齢者虐待防止研修	B
医療法人 くすのき会	事 業 名:情報共有及びスキルアップに関する場への参加 ・相談支援連絡会やシェアミーティングに参加し、地域福祉の情報交換を行う。		・月に1回の相談支援事業所とすこやか福祉相談センターで行うシェアミーティングや2カ月に障害者福祉課主催で行う相談支援連絡会に参加し、情報交換、交流の機会とした。	A
社会福祉法人 名栗園	事 業 名:在宅サービス支援の質の向上 ・就労移行支援、就職支援等、「障害者就労支援センター」等との連携を図る。 ・障害サービス事業所、計画相談事業所等との連携を密にする。 ・サービス終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしが継続できるよう支援する。 ・専門機関(法テラス、成年後見制度)等との連携、CSW、地域包括支援センター、福祉・医療機関等との連携を図る。 ・定期的に「相談シェアミーティング」「相談支援連絡会」等に参加し、個別ケース等、事例を通じてスキルアップを図る。		・就労移行支援等への見学同行、企業への見学等、随時同行した。 ・担当者会議等への参加、情報共有、連携を継続。就労支援では、本人、企業側からの依頼もあり、実習後の振り返りに同席。採用後も随時訪問を継続し、安心して通える職場環境づくりを意識した。 ・「障害者就労支援センター」と連携し、入職後も、本人と連絡をとりあい、状況把握ができるよう工夫している。 ・障害サービス事業所等との情報共有、報連相、計画相談事業所等とも意識してかわった。サービス終了時の連絡体制を明確にし、望む暮らしを継続できる環境づくりに努めた。 ・専門機関(成年後見制度)等の学びの場に参加し知識、理解に努めた。 ・「法人後見運営委員会」の委員として会議に出席。また、法テラスの出張相談を含め、「成年後見相談会」に同行し司法書士より助言をいただいた。また、「法律事務所」弁護士に相談。親亡きあとの土地賃貸借契約の示談折衝に同席した。 ・8050問題や、ひきこもりの支援、疾病を抱える本人、その家族等、望む生活環境で暮らし続けるためには、行政始め、「ふくしの森」CSWや「地域包括支援センターいなり町」「保健センター」等との連携は大切と改めて感じる事ができたケースが多々あった。 ・「相談シェアミーティング」「相談支援連絡会」に参加した。情報共有、個別ケース等、事例を通じてスキルアップを図れた。オンラインが主となったことで、より参加者が参加しやすい状況となっている。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(2)	在宅生活を支える支援の充実		
取 組	50	在宅サービス支援の質の向上		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
50 在宅サービス支援の質の向上				
特定医療法人 財団良心会 キコロハイツ	事 業 名:在宅生活者への情報提供 ・連絡会等により情報公開の場、情報共有の場を設けることができないか検討する。		・有資格者の職員が増えたことにより、その職員の資質向上も含め今年度から事例検討会等を開催、地域との連携・情報交換の場を設けたいと考えている。	C
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:在宅就労支援の実施 ・コロナ等による施設閉所等の場合、速やかに在宅支援サービスを実施できるよう、体制づくりを行う。		・令和5年度はコロナ等による施設閉所等はなかった。	D
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名:在宅サービス支援 ・生活訓練事業所(自立訓練(生活訓練))で、家から出ることができない方の自宅を訪問し、家から一歩出ることから日中活動に繋がるよう、個別支援を充実させる。		・生活支援事業所で、週1回の在宅訪問から始め、外出ができるようになった方の事例を作ることができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(3)	暮らしの場の支援の充実		
取 組	51	地域生活支援拠点の面的整備		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
51 地域生活支援拠点の面的整備				
障害福祉課	事 業 名:地域生活支援拠点の充実 ・飯能市障害者支援協議会により、地域生活支援拠点の運用に係る課題について検討を行う。 ・飯能市障害福祉審議会により、運用状況の検証を行う。		・障害者支援協議会(相談支援部会)により、地域生活支援拠点(面的整備)の取組状況について課題を共有した。 ・飯能市障害福祉審議会への取組報告を実施したが、運用状況の検証には至らなかった。	C
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:地域生活支援拠点の面的整備 ・個別ケースの支援を通じて地域生活支援拠点の活用が出来るよう、他機関と連携して支援する。 ・地域生活支援拠点を活用した取り組み事例を共有する場を設ける事で、拠点の体制整備に努める。		・今年度拠点の活用について直接関わったケースはなかったが、相談支援部会で定期的に地域生活支援拠点の活用に向けての課題を検討すると共に、活用事例について学びあう場を持つ事ができた。	C
株式会社 ヴェルペン ファルマ	事 業 名:地域生活支援拠点の面的整備 ・協議の場に参加する。 ・地域のニーズに合わせたサービスを提供する。		・協議の場に代表者が参加し、体制整備について法人内でも意見交換を行った。	C
医療法人 くすのき会	事 業 名:住まいのない方への支援 ・帰住先の無い方などの優先的なグループホームへの入所を行い住まいの提供をする。		・帰住先の無い方で社会復帰を希望される方のひとり暮らし支援の第一歩として、グループホーム利用の提供を行った。	B
社会福祉法人 名栗園	事 業 名:地域生活支援拠点の面的整備 ・交流の機会の充実を図る。 ・交流室、カレー食堂、マルシェ、イベント等、地域の一員として参加、協力する。 ・生活のしづらさに気づき、地域の人の疾病への理解を得られるよう支援する。 ・地域の人のとの学びの場等、参加する。 ・夜間緊急時の対応を行う。		・引き続き感染症対策の理解、協力を得ながら、6月より「カレー食堂」を再開した。 ・10月からは、「ふれあい薬局」の「ふれあいカフェ」とコラボしたことで、健康管理や相談の場ともなった。 ・法人内の「ふれあい交流室なぐり園」は、生きづらさを抱える若い方と高齢者等とが、作品づくり等をとおして交流できる居場所となれるような環境づくりのお手伝いを意識して対応した。 ・「あしかりDEマルシェ」やイベント等では、本人も地域のボランティアの一員として一緒に参加した。教える側となり、自信につながったことを機に、就労B型にも通所するようになった。 ・民生委員との「情報交換会」や、「ネットワーク会議」等に参加し、顔の見える関係づくりを継続。随時、協力が得られた。地域清掃デーひとつとっても生活のしづらさを抱える人にとっては意欲低下が著しくなることがあるが、自治会等への仲介役にもなっていた。今後も、疾病への理解を得られるよう会議等を通し随時、伝えていきたい。 ・既存の社会資源の他、あるといいなと思える社会資源等を地域からの声を形にし、専門職チームで出張型相談「まちの保健室」を開始した。本人が望む地域で生活するための体制を本人、家族、医療機関、行政、関係機関等とチームで一緒に考えるよう意識して対応した。 ・市内のグループホームや不動産屋には、障害への理解があり、そのうえで入居対応していただけているケースがあった。 ・障害福祉課の委託の一環として、夜間緊急時連絡体制を継続した。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(3)	暮らしの場の支援の充実		
取 組	51	地域生活支援拠点の面的整備		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
51 地域生活支援拠点の面的整備				
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事 業 名:地域生活支援拠点 ・地域生活支援拠点としての役割を担えないか検討をする。		・飯能市との緊急受け入れの契約はしている。実際に受け入れには繋がらなかったが相談は何件か受けている。	B
株式会社 くみちゃんち	事 業 名:地域生活支援拠点の面的整備 ・医療ケアが必要な子どもたちをできる限り受け入れる。 ・医療機関と連携を取り、安心してお預かりできるようにする。 ・他事業所へのご案内も行う。		左記の内容支援をする事ができた。 ・他の事業所にも相談し、見学に来た方に紹介してつなげることもしている。 ・他市の相談員に連絡し、情報をいただき紹介している。 ・職員の看護師だけではなく、弊社別事業所の訪看にも連絡し、対応内容を検討することもある。 ・情報をいただいて他の事業所へご案内した際には必要に応じて事業所の方に連絡してあげる時もある。また、相談員の方に紹介したことを伝えている。 ・医療ケアの方は飯能市にある2事業所の話させていただいている。	B
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:「太陽の家」での緊急一時支援の充実 ・グループホーム「太陽の家」に空室がある場合、緊急一時入所利用者の受け入れに取り組む。		・緊急一時支援の要請はなかったため、未実施。	D
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名:地域生活支援拠点の面的整備 ・短期入所について利用の体験の機会を設ける。		・一泊二日からの短期利用から二泊三日短期利用と日数を増やし、体験の機会を設けた。	B
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名:地域生活支援拠点の整備 ・法人の各事業所で受け入れ体制を整え、関係機関(すこやか福祉相談センター、相談支援事業所、地域包括支援センター等)と連携し、支援を行う。		・マンパワーと体制を整えているが、必要とする事例がなかった。	D
社会福祉法人 はなみずき会	事 業 名:地域生活支援拠点の一端を担う ・各事業の特性に合わせた役割を担う。		・各々の事業所で必要に応じて実施した。	B
一般社団法人 和みの羽	事 業 名:地域生活支援拠点の面的整備 ・体験の場の提供や地域の体制づくりに貢献する。 ・緊急時の受け入れが整えられるような環境整備や人材育成を取りまとめる。		・見学、体験、実習等の受け入れの仕組みにより定期的な機会を提供できるように努める事ができた。利用者様の人数、職員配置についても再考され拡充されている。新たな組織体制を安定させることと地域との関係性作りに注視して取り組みを進めている。 ・BCP(災害)の策定、更新を継続的に行い緊急時に備えた体制整備を進めている。	B
一般社団法人 みんなで なかよく会	事 業 名:地域生活支援拠点の面的整備 ・交流会等に積極的に参加させていただき、他事業所のサービス内容等を把握して、利用者様に情報提供していきたい。		機会がなく取り組むことができなかった。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(3)	暮らしの場の支援の充実		
取 組	51	地域生活支援拠点の面的整備		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
51 地域生活支援拠点の面的整備				
エイキッズ 株式会社	事 業 名：法定サービスの提供体制の確保 ・見学・契約・面談にてご家族、本人の困り感を聞き出し、サービスの利用が必要か、相談員に伝えて検討していく。		・見学・契約・面談にてご家族、本人の困り感を聞き出し、サービスの利用が必要か、相談員に伝えて検討し協力することができている。 ・6年度より家族支援を実施する予定。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(3)	暮らしの場の支援の充実		
取 組	52	施設入所が必要な人への支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
52 施設入所が必要な人への支援				
障害福祉課	事 業 名：相談支援専門員との協働による入所調整 ・障害特性や親亡き後の生活を踏まえ、在宅支援では地域生活の継続が不可能で他に方法がないと判断する場合、入所調整を進める。		・令和5年度は施設入所支援の支給決定はなかったが、埼玉県の入所施設への調整を新規に3名行った。(重症心身障害者2名、知的障害者1名) ・県外の療養介護に入所していた方について、相談支援専門員との調整をすすめ、近隣の療養介護施設に移行し、家族等との面会の機会が増加した。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名：施設入所が必要な人への支援 ・施設入所が必要な方に、近隣の施設の情報提供を行うと共に入所に必要な申請手続きを支援する。		・令和5年度中に施設入所を希望し、支援した方はいなかった。 ・グループホーム入居については複数名希望があったため、利用に向けた事業所の紹介や見学同行、セルフプラン作成、入居支援を行った。	C
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名：施設入所支援 ・個別相談から、施設入所が必要なケースに対し適切な情報提供、支援を行う。		・相談者より施設入所の意向が聞かれた際は、情報提供や施設見学の調整を行った。 ・緊急度に応じて行政とも連携をし、施設が満床でスムーズに入所が叶わない方には、他のサービスを調整しながら本人と世帯の支援を行った。	B
医療法人 くすのき会	事 業 名：環境面のアセスメントを行い施設入所をすすめる ・グループホームは帰住先が無い方等の優先的な受け入れを行い、相談支援及び地域医療連携室は施設入所が必要なケースに対し施設、医療機関、行政と連携を取り入所を支援する。		・相談支援事業所及び地域医療連携室と連携を取り、帰住先がなく施設入所が必要なケースの方に対して、グループホームの情報提供及び施設見学をしてもらい利用へと繋げた。	B
社会福祉法人 名栗園	事 業 名：施設入所が必要な人への支援 ・交流の機会の充実を図る。 ・交流室、カレー食堂、マルシェ、イベント等、地域の一員として参加、協力する。 ・生活のしづらさに気づき、地域の人の疾病への理解を得られるよう支援する。 ・「相談支援シェアミーティング」、地域の人との学びの場、交流の場等、参加する。		・市の各課、「社会福祉協議会」、「地域包括支援センターいなり町」等との連携、相談、助言をいただきながら、情報提供をした。 ・入所支援は、数カ所を紹介し、自ら選択できるよう努めた。地域の社会資源の把握を行い、遠方であっても同行し、その方の望む場所でその人らしく暮らせるような支援に努めた。 ・通院時は、随時、受診同行し、主治医、訪問看護等と、顔の見える関係づくりを意識して取り組み、本人が不安なく地域で生活できるよう支援した。 ・8050問題ケース、祖父母と障害を抱える子、孫等、生活環境の整備の段階から、「地域包括支援センターいなり町」と連携、同行、支援会議等参加した。 ・コロナ禍により見合わせていたが、6月から「カレー食堂」を再開(「ふれあい交流室なぐりえん」毎月末(土)に開催)・飯能祭り・芦荻場秋祭り・名栗ふるさと祭り・いきいき原市場まつり・あしかりDEマルシェ(あしかり園敷地内)・公民館事業等に参加した。コロナ禍により見合わせていた、「あしかりDEマルシェ」等、地域住民と施設入所者との交流のイベントについては、5月に新型コロナウイルスが5類に移行を機に再開した。 ・「ふれあい交流室なぐり園」の作品等は、生活のしづらさや人との交流が苦手だった方が、自らボランティアとしての参加に前向きとなり、教える側と一緒に参加できた。地域の人の理解ある言葉かけから生活意欲に変化がみられている。	B
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事 業 名：グループホームにおける入居支援 入居相談の随時受け入れ、体験宿泊の受け入れ、情報提供、緊急避難の受け入れを行う。		・入居相談は4件あり、そのうち2件が入居に結び付いた。 ・体験については、相談に繋がらなかった2件も含め4件の体験があった。 ・緊急受け入れに関しても、受け入れに繋がらなかったが相談はあった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	8	生活支援の充実		
施 策	(3)	暮らしの場の支援の充実		
取 組	52	施設入所が必要な人への支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
52 施設入所が必要な人への支援				
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名：施設入所が必要な人への支援 ・短期入所、施設入所の希望があれば、随時対応する。		・定期短期利用、緊急短期利用、受入れを行い、入所希望があったため、ご家族と話し合いを行った。	A
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名：施設入所が必要な人への支援 ・単身の方やご家族の高齢化等で生活環境を考えなくてはならない場合に、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センター等と話し合いの場を設け、ご本人、ご家族の意向を踏まえ、より良い生活が送れるよう、一緒に考える。		・施設入所を必要とする対象者がなかった。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(1)	権利擁護に関する啓発		
取組	53	誰もが尊重される権利擁護に関する啓発		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
53 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発				
企画課	事業名:人権尊重社会に関する周知・啓発 ・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会も目指す県民運動強化月間」ならびに「人権尊重社会も目指す県民運動強化週間」について、広報はんのう・市ホームページ・講演会等による啓発を行う。		・障害者を含む全ての方の心のバリアフリーを推進するため、「人権尊重社会を目指す県民運動強調月間」について、広報はんのう8月1日号に掲載した。 ・人権擁護関係各課と共同で「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」期間内において、市民活動センターを会場にパネル展を開催した。	B
障害福祉課	業名:障害者の権利擁護に関する啓発 ・障害者差別解消法や虐待禁止条例等の権利擁護に関する啓発を行う。		・広報はんのう12月号に障害者差別解消法について掲載し周知した。 ・障害者週間及び人権啓発週間に併せて、ポスター展示を実施した。 令和5年12月2日～令和5年12月8日 於)市民活動センター	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名:権利擁護の啓発 ・障害者権利条約、障害者差別解消法等の理念について理解を深め、様々な相談に応じて権利擁護のための援助・啓発に努める。 ・対象者に応じて子育て支援課や女性相談等と連携した支援を行う。		・本人および家族、障害者福祉サービス提供事業所から権利擁護について相談を受け、女性相談や障害福祉課、子育て支援課等の関係機関と連携して支援を行った。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名:権利擁護の啓発 ・権利擁護に関するポスター、チラシ等を法人内の事業所へ掲示し、啓発を行う。		・法人内事業所、店舗にポスターを掲示し、啓発を行った。	B
医療法人 くすのき会	事業名:制度の周知及び理解の普及 ・利用が必要とされる利用者への制度理解の普及及び申請手続きに関するサポートを行う。		・法人内にポスター等を提示して普及啓発を行った。 ・定期的に虐待防止委員会を開いた。 ・社会福協議会の成年後見センターに相談して利用のための支援を行った。	B
社会福祉法人 名栗園	事業名:誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・虐待防止、虐待の早期発見、早期対応、専門機関との連携強化を図る。 ・成年後見相談会、権利擁護の研修会等、参加する。 ・地域包括支援センター社会福祉士と連携し、権利擁護の啓発を行う。 ・思いやり、強み、パターンを把握し、本人の意思を尊重する。 ・夜間緊急時の連絡体制の強化を図る。		・虐待の早期発見、早期対応、居住、親亡きあとの問題等、専門機関と連携した。 ・高齢者虐待防止チームの会議に随時、出席した。 ・夜間等、緊急時の連絡体制を強化した。 ・専門機関(成年後見制度)等、主催の権利擁護研修会等に積極的に参加し知識、理解に努めた。現場で困っている方にとって、よりよい支援につなげられるよう常に意識して行動した。 ・「法人後見運営委員会」には、継続して構成委員として会議に参加した。市民後見人につなぐケースもあった。 ・「成年後見相談会」に同席し、司法書士の先生から助言をいただいた。その後、「法律事務所」の弁護士に親亡きあとの土地に関する交渉(一般相談)に同席の依頼があり。本人にとって最善の方法等を本人、専門職等と検討した。 ・「障害福祉課」を始め、「地域包括支援センター」「基幹型包括支援センター」「介護福祉課」や、「保健所」、「保健センター」保健師等と連携、情報共有、同行訪問、支援会議等、継続。本人がどうしたいのか、本人の思いや、エンパワメントをみだし、望む環境でより幸せに過ごせるような支援に努めた。	A
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:権利擁護の推進 ・自由に発言発信できる環境を整備する。 ・権利擁護・虐待防止研修への参加を促進する。 ・月一回の虐待防止研修を継続する。		・3年継続している虐待防止研修も定着してきており、外部の権利擁護・虐待防止研修へも参加することができている。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		9	権利擁護の推進		
施 策		(1)	権利擁護に関する啓発		
取 組		53	誰もが尊重される権利擁護に関する啓発		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
53 誰もが尊重される権利擁護に関する啓発					
	むさしの 福祉会 阿須フレンド ワーク	事 業 名:誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・施設内研修において権利擁護についての理解を深める。		・施設内研修の開催や職員会議での勉強会において、権利擁護についての理解を深めてきた。今年度は利用者様に対する言動について、日常生活を振り返り、意見を交わすことができた。	B
	社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名:職員の指導技術研修の実施 ・ケース会議の実施により、支援方法や指導方法等の引き出しを増やし、利用者との良好な関係が築けるよう定期的な研修に取り組む。また、虐待防止委員会の活動などを通して、障害者の権利に関して研修を深める。		・定期的なケース会議を実施した。	B
	社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名:誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・ご家族様がいらない方、又はご家族様が対応できない福祉サービスの利用手続き、支払の代行を行う。		・福祉サービス利用手続きの対応ができないご家族、利用者の方に対し、施設にて代行して行った。	B
	特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名: 権利擁護に関する研修 ・埼玉県が主催する、虐待防止・権利擁護研修に職員を派遣する。 ・虐待防止・権利擁護について、法人外部から講師を招いて研修を実施する。		・全事業所をあげて県主催の虐待防止研修を受講したほか、法人独自の研修会も開催した。	B
	一般社団法人 和みの羽	事 業 名:誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・事業所として、障害者虐待防止・権利擁護に取り組むとともに、強度行動障害の支援を充実させるため、研修やケース検討を充実させる。 ・職員の資質向上のため、資格研修等に派遣する。		・虐待防止研修(東京、埼玉)への参加、事業所内で身体拘束適正化についても定期的なチェックや協議を行うことができた。 ・職員間の連携が難しくなり体制が課題に上がったことにより、体制を見直し、日常的な意見交換が行えるようになった。 ・強度行動障害の対象者が増えたことにより、更なる取り組みの必要性について検討した。資格者の増員、担当者の分割により整備を進めている。	B
	一般社団法人 みんなで なかよく会	事 業 名:誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・本人らしく生活できる法的な情報共有を行う。		・研修や情報収集を行った。	B
	エイキッズ 株式会社	事 業 名:権利擁護の啓発 ・権利擁護に関するポスター、チラシ等を法人内の事業所へ見やすい位置に掲示し、啓発を行う。		・権利擁護に関するポスター、チラシ等を法人内の事業所へ見やすい位置に掲示し、啓発を行っている。	B
	埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事 業 名: 啓発事業への参加 ・市で実施される啓発事業へ、発表や展示などの方法で参加する。		・ふれあい作品展を通して、生徒の作品を出品、展示することができた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		9	権利擁護の推進		
施 策		(1)	権利擁護に関する啓発		
取 組		54	権利擁護のための協議		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
54 権利擁護のための協議					
特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名: 権利擁護のための協議 ・障害者福祉審議会及び障害者支援協議会において権利擁護について協議を図る。	・協議会や審議会で話し合う機会はなかったが、個別のケースや手をつなぐ育成会訪問時や事業所との相談の際に成年後見制度の利用について話し合うことがあった。 ・地域包括支援センターが主催の成年後見相談会を案内し、参加された保護者もいる。 ・社会福祉協議会とも連携を図っているため、必要時個別の相談を行うことができる。		B	
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名: 地域包括支援センター社会福祉士との連携 ・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、地域包括支援センターはちまん町とすこやか福祉相談センターはちまん町とで共に権利擁護の推進を図る。	・8050問題や権利擁護を要する世帯の問題について、地域包括支援センターはちまん町とすこやか福祉相談センターはちまん町で協働し、専門機関の紹介や関係機関と共に権利擁護に努めた。		B	
医療法人 くすのき会	事 業 名: 協議の場への参加 ・市民後見人養成講座での講義と有識者会議へ参加する。	・市民後見人養成講座の講義を実施した。 ・障害者福祉審議会、障害者支援協議会に参加し、権利擁護のための協議を行った。		B	
社会福祉法人 名栗園	事 業 名: 権利擁護のための協議 ・各関係機関と情報共有を図り、地域での権利侵害の発生状況を集約し、地域課題の把握に努め、改善策を協議する。	・「地域包括支援センターいなり町」と「すこやか福祉相談センターいなり町」とのケース会議、「ふくしの森」CSWとの各地区連携会議、各地区民生委員との「情報交換会」、「ネットワーク会議」「受領会」等に参加。権利擁護と成年後見制度や、ケアマネ協議会研修等に参加し知識、理解を深めた。また、「埼玉県消費者被害防止サポーター」に登録した。 ・「障害福祉審議会」、「障害者支援協議会」(各部会:旧:障害児相談支援、精神保健福祉、就労)に出席した。		B	
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事 業 名: 権利擁護研修の充実 ・キャリアパスに従い研修会への参加及び職場内研修の充実を図る。	・施設内での研修も充実してきており、キャリアパスに従い外部研修へも参加できている。令和5年度は2名の国家試験合格者も輩出することができた。		A	
社会福祉法人 埼玉現成会	事 業 名: 定期的な研修会の開催 ・定期的な研修会を開催し、自分たちを含めた権利について学ぶ機会を設ける。	・定期的な研修のほか、常に利用者の人権を尊重し、権利の主体として対応することを実施した。		B	
社会福祉法人 京悠会 円野	事 業 名: 定期的な研修会の開催 ・権利擁護について施設内研修を行う。外部研修にも積極的に参加し、職員の理解を深める。	・全体会議の中で、虐待防止研修と一緒に研修を行った。		B	
特定非営利 活動法人 あおーら	事 業 名: 権利擁護のための協議 ・法人として障害者福祉審議会、障害者支援協議会に参画する。 ・虐待防止委員会を定期的に開催し、権利擁護意識の醸成を図る。	・障害者福祉審議会、障害者支援協議会に担当者を派遣した。 ・虐待防止委員会は3回開催し、関係資料の読み合わせを行うなど、権利擁護意識の醸成に努めた。		B	

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施 策	(1)	権利擁護に関する啓発		
取 組	54	権利擁護のための協議		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
54 権利擁護のための協議				
一般社団法人 みんなで なかよく会	事 業 名: 権利擁護のための協議 ・権利擁護の研修に参加して権利擁護の知識を深める。		・研修や情報収集を行った。	B
エイキッズ 株式会社	事 業 名: 施設内研修の充実 ・社内研修にて虐待研修を計画的に行い個人の尊厳・権利に関する研修等、年間を通して研修を実施する。		・虐待防止委員会を設置し社内研修にて虐待研修を計画的に行い、個人の尊厳・権利に関する研修等、年間を通して研修を実施した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		9	権利擁護の推進		
施 策		(2)	情報の保障・支援の充実		
取 組		55	情報の保障・支援の充実		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
55 情報の保障・支援の充実					
	秘書室	事 業 名： 新年祝賀式「おめでとう飯能」の開催 ・聴覚障害者に配慮し、手話通訳者を配置する。		・開催当日、手話通訳者を配置し、合理的配慮に努めた。	B
	広報情報課	事 業 名：「広報はんのう」音声化事業 ・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD（DAISY方式）を作成し、視覚障害者に貸し出しをする。また、録音内容を電子データとして、市ホームページで公開する。		・「広報はんのう」について、朗読ボランティア「ひびき」の協力により「声の広報」のCD（DAISY方式）を作成し、視覚障害者に貸し出しを実施した。 ・録音内容を電子データとして、市ホームページで公開した。ホームページで公開する際には、音声読み上げサービス・アプリで「声の広報」音声データにアクセスできるように、アクセシビリティガイドラインに準じたページづくりを実施した。	A
	議会総務課	事 業 名：視覚障害者等に対する声の広報（声の議会だよりのCD配付） ・年4回（5月、8月、11月、2月）発行の議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配付する。		・年4回（5月、8月、11月、2月）議会だよりの音声版CDを作成し、障害福祉課を通じて配布した。	B
		事 業 名：議会傍聴の手話通訳者の派遣 ・聴覚障害のある方の議会傍聴のため、希望により手話通訳者を配置する。 ・ホームページで周知する。		・ホームページ上で周知した。 ・令和5年6月定例会で希望があり、手話通訳者を配置した。	B
	障害福祉課	事 業 名：タブレット端末による聴覚障害者等への支援 ・意思疎通に障害のある人へ、市役所の窓口支援及び代理電話支援として、タブレット端末による聴覚障害者支援事業を実施する。 ・タブレット端末による支援の利用者の拡大のため継続的に周知啓発を図る。 ・スムーズな対応が図れるよう、庁内窓口担当課職員へのタブレット端末の使用方法等の説明や当該事業の周知を継続して行う。		・窓口でのタブレット端末による遠隔手話の利用が25件、代理電話支援の利用が373件あった。 ・聴覚障害による手帳を所持している方に、事業を再周知するためのご案内を郵送した。 ・窓口担当職員へのタブレット端末の使用方法等の説明を行った。 ・更なる利便性の向上のため、いつでもどこでも遠隔手話サービスを利用できる「えんかく+」の導入に向けた調整を行い、令和6年度よりサービスが提供できるようになった。	A
		事業名：手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア等の養成及び活用 ・飯能市社会福祉協議会と連携し手話通訳者、手話奉仕員、点訳ボランティア等の養成講座を実施し受講生の活躍の場の提供などを検討する。		・手話奉仕員養成講座は入門課程（36回/2コース）と基礎課程（42回/2コース）を実施した。修了後、手話サークルに加入された方が多かった。 ・点訳ボランティア講座は「はじめの一歩講座（5回）」を行った。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施 策	(2)	情報の保障・支援の充実		
取 組	55	情報の保障・支援の充実		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
55 情報の保障・支援の充実				
市民課	事 業 名：広報やチラシ、ホームページにFAX番号などを掲載する。 ・聴覚障害者の方々の利便性を図るため、広報やチラシ、ホームページに、電話番号の他、FAX番号やメールアドレスについても併記する。		・広報やホームページの、市民課で配布するおくやみ手続きに関するパンフレット等に電話番号とFAX番号を併記した。	B
観光・ エコリズム 推進課	事 業 名：飯能まつり等イベントにおける手話通訳者の配置 ・聴覚障害者の方が参加しやすくなるように、飯能まつり等のイベントで手話通訳者を配置する。		・飯能まつりにおいて、オープニングセレモニーの際に手話通訳者の配置を行った。	B
スポーツ課	事 業 名：スポーツイベント等における手話通訳者の配置 ・スポーツイベント等において、聴覚障害者の方が参加しやすくするために、会場等内に手話通訳者を配置し、手話案内を実施する。		・飯能新緑ソーデーマーチにおいて、「飯能市手話サークル」による手話案内ブースを設置し、手話案内を実施した。	B
図書館	事 業 名：音訳ボランティアの養成 ・音訳者養成講座（初級）を開催し、新たな音訳ボランティアを育成するとともに、現在活動中のボランティアの音訳技術向上、対面朗読や録音資料作成の充実を図る。		・令和5年5月から令和5年7月にかけて、音訳者養成講座（入門）を全9回にわたり実施した。延べ参加者数は86名であった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応		
取組	56	虐待予防の徹底		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
56 虐待予防の徹底				
障害福祉課	事業名:障害者虐待防止センター事業の実施 ・市内各事業所運営法人の虐待防止委員会設置・運営に関して助言を行う。 ・「疑わしきは虐待」のスタンスにより、関係機関と連携し早期の相談支援を実施する。 ・福祉施設従事者による虐待を予防するため、新規参入する事業者管理者に虐待予防の徹底について働きかける。 ・障害者支援協議会と共催により障害者虐待防止研修会を実施する。		・年間23件の虐待通報に対応した。(令和5年度は緊急一時保護実績なし) ・障害者支援施設従事者からの虐待の場合、当該事業所職員への調査を通じ、虐待防止の徹底を図るよう働きかけた。 ・各事業所からの虐待防止委員会運営に関する問い合わせに対応し、随時助言を実施した。 ・障害者支援協議会と共催し、障害者虐待防止研修会を実施した。	B
介護福祉課	事業名:権利擁護事業 ・各地域包括支援センターや関係機関と虐待について迅速な対応、情報共有の徹底により虐待の早期発見し予防に繋げる。 ・高齢者虐待防止等ネットワーク会議の開催及び高齢者虐待防止対策専門性強化事業を実施し、事例検討や個別相談を通じて虐待防止の徹底を図る。		・高齢者虐待防止対策専門性強化事業として、専門職チームへ派遣を依頼し、事例検討や高齢者虐待に関する助言、指導を受け、虐待予防に活かすことができた。 ・地域包括支援センターの社会福祉士会議においても、高齢者虐待防止に関連したマニュアルの精査を行った。	B
子育て支援課	事業名:虐待予防の徹底 ・児童虐待予防の一環として、児童虐待防止推進月間(11月)には、市役所本庁舎等に横断幕を掲示する。また、関係機関へポスターの掲示を依頼し、児童虐待防止の啓発を行う。		・11月の児童虐待防止推進月間には、広報はんのう、市ホームページにて児童虐待防止の啓発を行うとともに、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちばやく)のポスター、チラシを市内公共施設をはじめ、関係機関に掲示を依頼した。市役所本庁舎、地区行政センターでは、横断幕、懸垂幕を掲出した。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事業名:虐待の早期発見 ・虐待防止研修に参加し、必要な知識の習得、周知を図る。 ・虐待の一因となり得る家族の介護疲れを緩和するよう、福祉サービスの利用案内やレスパイト支援の提案を行う。		・令和6年3月12日に行われた「障害者虐待防止研修」に参加し、すこやか福祉相談センターさかえ町と障害者相談支援センターたんぽぽ(同法人)で伝達研修を行った。 ・虐待につながる恐れがある事例については係る機関と情報共有し、家族支援や福祉サービスの利用について一緒に検討し、家族に福祉サービスの利用案内を行った。	B
株式会社 ヴェルベン ファルマ	事業名:虐待に関する研修会の実施 ・法人内事業所に対し、月一回程度虐待に関する研修会を実施する。		・月に一回、障がい者支援事業部にて虐待防止に関する研修を開催した。 ・行政が開催した虐待防止研修にも参加し、事業所職員に対して内容を共有した。	B
むさしの 福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名:虐待予防の徹底 ・虐待の研修を通して、日常の支援の中で虐待行為をしていないか振り返る機会を多く持つようにする。 ・利用者様から不審な言動や変化が見られた際はご家庭に連絡をし、虐待行為がないかの確認を取るようにする。		・市や県主催の障害者虐待防止研修に積極的に参加し、施設内研修や職員会議等で職員への周知を図ってきた。	B
医療法人 くすのき会	事業名:虐待の防止及び早期発見に向けた取り組み ・虐待が疑われる患者及び利用者を発見した際には通報を行う。職員への虐待防止策として研修会への参加及び相互チェックの周知を行う。利用者へ苦情窓口及び投書箱苦情解決第三者委員の連絡先等の通報先の周知を行う。		・虐待防止、窓口の周知、職員の教育のため、虐待に関する研修を実施した。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施 策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応		
取 組	56	虐待予防の徹底		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
56 虐待予防の徹底				
社会福祉法人 名栗園	事業名:虐待予防の徹底 ・社会福祉協議会CSW、地域包括支援センターとの地区別連携会議に出席し、権利侵害につながる恐れのある世帯の情報収集と、支援策の検討を行い、未然に虐待防止を図っていく。		・「ふくしの森」CSW、「在宅介護支援センター」、「民生委員」、「基幹型包括支援センター」、「地域包括支援センターいなり町」、「保健センター」等、関係者が同席の各地区ごとの連携会議やネットワーク会議等に参加した。「障害福祉課」をはじめ、福祉、医療機関等、多職種が連携しやすい関係性のなかで、権利侵害につながる恐れのある世帯の情報収集と、支援策の検討を行い、未然に虐待防止を図れるよう努めてきた。 ・虐待防止等権利擁護研修会に参加した。 ・弁護士主催の権利擁護フォーラム等、参加した。 ・虐待の予防、早期発見・早急の対応に努めた。 ・大人の発達障害の勉強会等、参加した。 ・日頃の本人、家族等との電話、訪問等で関係性を築くことを継続して、重視した。	A
特定医療法人 財団良心会 キロロハイツ	事業名:虐待予防の徹底 ・県及び市が主催する虐待研修のどちらかに全員が参加をする。 ・法人が行う虐待研修は全員参加が必須とする。 ・ご意見箱を設置する。 ・職場内研修の充実と業務改善を行う。		・施設長が県の虐待研修に、その他の職員は県が配信する虐待・権利擁護のリモート研修と法人が行う研修に参加することができた。 ・ご意見箱は過年度に設置済みで、それに対する回答等も定期的に行っている。 ・職場の業務改善も第三者評価受審査に向けて整備ができ、更なる段階へと進んでいる。	A
株式会社 くみちゃんち	事業名:虐待予防の徹底 児童発達、放課後等デイサービス 日中一時支援 ・お預かり時、本人からの聞き取りを行う。 ・本人に確認をとり、介助時に身体の確認を行う。 ・本人に確認のうえ情報共有する。 ・支援内容の検討もしていただけるよう、会議の調整をしていただくこともある。 ・事業所内でも支援の仕方について随時話し合いを行う。		・年2回の研修を行っている。また、チェック表を使って振り返りができるようにしている。 ・事業所間でも支援の仕方、言葉使い等注意したり会議を行ったりしている。 ・虐待予防につながるよう、また、見学や相談員の方々の来所を随時受け入れている。	B
むさしの 福祉会 阿須フレンド ワーク	事業名:虐待予防の徹底 ・職員会議や施設内研修等で権利擁護の情報共有をし、虐待行為の再確認をしていくことで虐待防止の徹底を図る。		・市や県主催の障害者虐待防止研修に積極的に参加し、施設内研修や職員会議等で職員への周知を図ってきた。	B
社会福祉法人 埼玉現成会	事業名:虐待防止委員会等での研修 ・定期的に虐待防止委員会を開催するとともに、利用者との良好な関係が築けるよう研修に取り組む。 ・虐待防止委員会の活動などを通して、障害者の権利に関して研修を深めたい。		・定期的なケース会議を実施した。	B
社会福祉法人 京悠会 円野	事業名:虐待予防の徹底 ・施設内にて、虐待防止・接遇の勉強会を行っている(年4回実施)。 ・その他、職員のストレスや言葉使いなどに変化が見られる場合は、個人面談などを行い、虐待の早期発見に努める。		・全体会議の中で、虐待防止について研修を行った。虐待防止チェックリストを記入していただき、職員のストレス・言葉使いなどに変化が見られる場合には、個人面談などを行い、虐待の早期発見に努めた。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		9	権利擁護の推進		
施策		(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応		
取組		56	虐待予防の徹底		
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
56 虐待予防の徹底					
	特定非営利活動法人 あおーら	事業名：虐待予防の徹底 ・各事業所に障害者虐待防止センターのポスターを掲示する。 ・虐待防止に関する研修会に職員を派遣する。 ・チェックリストによる自己チェックを行う。 ・虐待防止委員会を定期開催し、法人内の事例検討を行う。		・各事業所に障害者虐待防止センター、第三者委員の連絡先を記したポスターを掲示し、職員に内外の研修への積極的な参加を促した。 ・虐待防止委員会を定期的に開催し具体的な事例の検討を行ったが、チェックリストによる自己チェックは行わなかった。	C
	社会福祉法人 はなみずき会	事業名：虐待防止委員会の運営 ・昨年、法人内で立ち上げた虐待防止委員会を運営していく。また、法人内外の研修に参加し、フィードバックを行う。		・行政が実施する虐待防止研修に希望職員が参加し、法人内でも虐待防止研修を実施し、フィードバックを行った。	B
	一般社団法人 和みの羽	事業名：虐待予防の徹底 ・「虐待防止委員会」および「虐待防止責任者」を設置し、日々の支援にかかる虐待防止の徹底を図る。 ・「身体的拘束適正化対策検討委員会」を設置する。 ・倫理・虐待防止・身体的拘束適正化に関する研修を実施する。 ・「虐待の芽チェックリスト」を定期的に実施する。		・令和5年度実施予定の事業については定期的に取り組めたが、内容を理解、活かす上での整備に課題があった。以上のことから、事業内容にプラスした取り組みと理解に繋がる振り返りへの取り組みを検討する必要性が感じられた。	C
	一般社団法人 みんなでなかよく会	事業名：虐待予防の徹底 ・何が虐待なのかを理解して、支援にあたる。		・研修や関係機関との連携、日々の支援の振り返りを行っている。	B
	エイキップ株式会社	事業名：誰もが尊重される権利擁護に関する啓発 ・職員同士が互いに明るく楽しく仲良く共有して学べる場をつくり、他者との距離感や相性についても配慮を行っていく。		・学校等の関係機関と情報共有を図り、職員同士が互いに共有して学べる場をつくり、他者との距離感や相性についても配慮を行うことができた。	B
埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校	事業名：虐待の未然防止 ・様々な場で、障害者虐待防止の啓発やその情報を伝える。 ・校内での情報共有及び関係機関との連携により、虐待の未然防止に努める。		・障害者虐待防止や子ども虐待防止の啓発ポスターの掲示、職員へのHP上での情報提供を行った。 ・児童相談所、障害福祉課、子ども支援課、相談支援事業所等と連携し、虐待やネグレクトの未然防止及び早期発見・対応に努めた。	B	

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施 策	(3)	虐待予防の徹底と虐待の早期発見・対応		
取 組	57	虐待の早期発見・対応		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
57 虐待の早期発見・対応				
介護福祉課	事 業 名:権利擁護事業 ・各地域包括支援センターや関係機関と虐待について迅速な対応、情報共有の徹底により虐待の早期発見し予防に繋げると共に素早い対応を行う。 ・各地域包括支援センターや介護保険サービス事業所などの関係機関と連携し、情報共有を徹底する。		・地域包括支援センターや介護保険サービス事業所などの関係機関と連携し、虐待の早期発見と対応に努めた。 ・介護関係者や民生委員の研修会の場においても発見、報告、防止等について周知を行った。	B
子育て支援課	事 業 名:虐待の早期発見・対応 ・要保護児童の早期発見と適切な保護、また要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催して関係機関、庁内各課と情報交換、支援の内容についての協議を行う。		・要保護児童の早期発見と適切な保護、また要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催して関係機関、庁内各課と情報交換、支援の内容についての協議を行った。(実務者会議奇数月6回、個別ケース検討会議偶数月6回) ・児童福祉司等による専門的な判断、指導を要するケースや一時保護が必要なケースについては、所沢児童相談所に送致した。	B
健康づくり支援課	事 業 名:虐待の早期発見 ・個別支援及び各種保健事業をととして、虐待の早期発見と早期対応を図る。		・妊娠期から養育支援ネットワーク事業として、産婦人科医療機関等と連携を図り、養育支援連絡票から特定妊婦等を把握し早期支援につなげた。 ・乳児、1歳6か月、3歳児健康診査や乳幼児相談等の機会を通して、子どもの虐待の早期発見と子育て支援に努めた ・子育て支援課と連携し、要保護児童対策地域協議会において支援方針を決定し早期に対応した。	B
障害福祉課	事 業 名:虐待の早期発見 障害者虐待防止センターによる、届出、通報、相談対応を充実する。 ・「疑わしきは虐待」のスタンスにより関係機関と連携し早期の相談支援を実施する。 ・障害者虐待通報を受理した場合、速やかに事実確認調査を実施する。		・年間23件の虐待通報に対応した。(令和5年度は緊急一時保護実績なし) ・通報が上がった際には、速やかにコア会議及び事実確認調査を実施した。	B
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:虐待の早期発見・対応 ・虐待防止についての研修に参加し、必要な知識の習得、周知を図る。 ・虐待もしくはその疑いを発見した場合には、速やかに障害者虐待防止センターへ通報する。		・「障害者の虐待防止・権利擁護について」の研修に参加した。また、職員、登録ヘルパーにも周知した ・今年度は、虐待もしくは、疑いを感じる実績、報告はなかった。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	9	権利擁護の推進		
施 策	(4)	成年後見制度の利用支援		
取 組	58	成年後見制度の啓発		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
58 成年後見制度の啓発				
	障害福祉課	・成年後見利用支援事業 ・成年後見制度について、医療機関、障害福祉サービス提供事業所等に周知し啓発を図る。	・成年後見制度利用支援事業の実施（報酬助成1件） ・関係機関及び障害者団体等への制度周知を図った。	B
	介護福祉課	事 業 名：成年後見制度利用推進事業 ・社会福祉協議会と連携し成年後見制度の利用促進、啓発及び成年後見センターの周知を行う。また、成年後見制度利用促進審議会において、当市の取組について協議する。	・介護福祉課窓口や各地域包括支援センターにおいて制度の周知を行った。 ・社会福祉協議会に成年後見支援センターを設置しており、制度に関する相談や啓発に努めた。	B
	飯能市社会福祉協議会	事 業 名：成年後見制度利用推進事業 ・本会ホームページ、ガイドブック、及び機関紙へ成年後見制度の内容を掲載する。 ・年1回広報はんのうへ後見制度の記事を掲載する。 ・成年後見制度の名入りパンフレットを各地区行政センターに設置する。	・令和5年度に本会のホームページをリニューアルしたことに伴い、成年後見制度に関するページも見直しを行い、内容を変更した。 ・阿須フレンドワーク保護者会の成年後見研修の開催を支援した。 ・地域包括支援センター社会福祉士連絡会にて事業説明等を行った。 ・介護福祉課と共同で広報はんのうに成年後見制度に関する記事を連載した。（全4回）	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		9	権利擁護の推進			
施 策		(4)	成年後見制度の利用支援			
取 組		59	制度利用に関する支援			
取組内容		令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価	
59 制度利用に関する支援						
	介護福祉課	事 業 名:成年後見制度利用促進事業 ・成年後見推進事業委託として、これまでに市民後見人の養成講座に参加した方々を対象にフォローアップ講座を開催する。また、成年後見制度利用促進審議会において、当市の取組について協議する。		・成年後見推進事業委託として、市民後見人の養成講座に参加した方々を対象にフォローアップ研修を実施した。 ・成年後見制度利用促進審議会を開催し、今後の基金の運用や利用促進等について協議を行った。	B	
	株式会社 ヴェルベン ファルマ	事 業 名: 成年後見制度の利用支援 ・地域包括支援センターはちまん町とすこやか福祉相談センターはちまん町等で連携し、判断能力が不十分な障害者等に対し、必要な権利擁護支援を行う。		・認知機能の低下が顕著になった親に対し、子に障害があり、家族申立てが困難な世帯について、介護福祉課、地域包括支援センターはちまん町、すこやか福祉相談センターはちまん町で権利擁護支援を行った。 ・個別のケースに対し、成年後見人制度について適宜情報提供を行った。	B	
	特定非営利 活動法人 ぬくもり福祉会 たんぽぽ	事 業 名:成年後見制度の活用 ・後見制度を利用し本人の権利を守る必要がある場合は、制度の活用が円滑に進むように申し立ての流れや制度理解について社会福祉協議会等の関係機関と連携して支援する。		・後見制度の利用が必要となることが予想される事例について、障害福祉課、地域生活福祉課、地域包括職員、病院相談員と情報共有し役割分担についても協議した事例があった。 ・将来的に後見制度を考えているご家族に地域包括で行われている「成年後見制度相談会」の案内をした。	B	
	医療法人 くすのき会	事 業 名:制度利用に関するアナウンス及び利用のサポート ・患者及び利用者へ制度の周知を行い支援関係機関へ円滑につなげる。申し立て手続きのサポートをする。		・成年後見制度利用のために、窓口を紹介する等必要なサポートを行った。	B	
	社会福祉法人 名栗園	事 業 名:制度利用に関する支援 ・飯能市社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、財産管理や身上保護を必要としている方に対し、成年後見制度の活用を助めていく。必要に応じて相談に同席し、制度の利用支援を行う。		・専門家、行政を始め、「飯能市社会福祉協議会」や「地域包括支援センター」等と連携し、財産管理や身上保護を必要としている方に対し、情報提供を行った。市民後見につなぐケースがあった。また、成年後見制度の講演会等に参加した。 ・「地域包括支援センターいなり町」社会福祉士と「すこやか福祉相談センターいなり町」とが同じフロアにあり、迅速に対応できる相談環境にあることが飯能市の強味であることを再確認できたケースが多々あった。 ・行政、専門職等の助言をいただき、支援の方向性を本人と一緒に考えた。 ・「法人後見運営委員会」の委員として継続。成年後見制度申立書について、書類作成の協力、医療機関等とも連携し、本人に寄りそい一緒に考える支援をした。 ・金銭面では、障害年金申請書作成等のお手伝いが、年々増加していることがめだつ。また、親亡きあとの財産管理等をきっかけに、心の悩みを抱えているケースもある。随時、制度の説明、情報提供を継続する。		A
	飯能市社会福祉協議会	事 業 名:制度利用に関する支援 ・市民後見人養成講座(基礎編)を実施する。 ・市民後見人フォローアップ研修を実施する。 ・司法書士による成年後見相談会を開催する。(1回) ・成年後見支援センターにて制度利用にあたっての初期相談を随時実施する。		・「成年後見制度」の担い手として、専門資格を有しなくとも、成年後見人に相応しい知識と技術を身につけ、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」を養成することを目的に1月から3月に市民後見人養成講座を開催した。受講者9名中9名全員が「飯能市市民後見人候補者名簿」に登録した。 ・12月16日(土)に市民後見人フォローアップ研修を開催し、23名が参加した。 ・3月22日(金)に司法書士による相談会を開催し、定員3件で3件相談があった。 ・市民の方や関係機関から36件の相談があり、職員が対応した。		A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施 策	(1)	住みよいまちづくり		
取 組	60	バリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
60 バリアフリーの推進				
資産経営課	事 業 名：バリアフリーの推進（心のバリアフリーケア） ・庁舎利用者がだれもが、安心、安全で、表示等もわかりやすく、障害のある人も利用しやすい庁舎づくりを行うことで、心のバリアフリーケアに努める。		・本庁舎前の障害者用駐車場舗装修繕を行い、障害のある人が安心、安全で利用しやすい庁舎づくりを行った。	A
生活安全課	・高齢者や障害のある人等が円滑に移動できるように、バリアフリーに配慮した交通安全施設の環境を整える。		・バリアフリーに配慮し、交通安全施設の新規設置や修繕を実施した。	B
市民会館	事 業 名：市民会館自主事業公演への手話通訳者配置 ・ボーカル＆手話パフォーマーの公演に手話通訳者を配置し、MCの通訳をすることで、聴覚障害者の方にもコンサートを楽しんでいただく。		・予算の都合により、公演の実施がなくなった。	D
観光・ エコツーリズム 推進課	事 業 名：公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 ・維持管理している観光公衆トイレ等の公共施設について、改修の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインを考慮し、多くの人が利用しやすい施設にする。		・令和5年度は観光公衆トイレの改修をしていないため、未実施。	D
地域・生活 福祉課	事 業 名：所管施設のバリアフリーの推進 ・総合福祉センターについて、配慮が必要な方のための駐車スペースや点字ブロックなど、バリアフリー設備の維持管理に努める。 ・聴覚障害者支援事業による遠隔手話タブレットを活用し、ソフト面においてもバリアフリーを心がける。 ・南高麗福祉センター、原市場福祉センターについて、地域の誰もが気持ちよく使える施設となるよう、障害者用駐車スペースや点字ブロックなど、バリアフリー設備の維持管理に努める。		・総合福祉センターでは、配慮が必要な方のための駐車スペースである「埼玉県思いやり駐車制度」における優先駐車区画を7台分確保した。また、センター正門前の歩道からセンター正面玄関までの点字ブロックの維持管理に努め、障害のある方でも来館しやすいような環境整備を心がけた。 ・聴覚障害者支援事業による遠隔手話タブレットを窓口に配し、活用いただいた。 ・南高麗・原市場福祉センターともに「埼玉県思いやり駐車制度」における車いす利用者用駐車区画を各施設2台分確保した。また、駐車場から玄関まで及び玄関から受付窓口までの間に点字ブロックを敷設しており、支障の無いように日常的に点検を行い、バリアフリーな環境の維持に努めた。	B
介護福祉課	事 業 名：介護事業給付費 ・住み慣れた家を暮らしやすい環境にするため、住宅改修費支給や介護予防住宅改修費支給などにより段差の解消など改修によるバリアフリーを推進する。		・住宅改修において、手すりの取り付けや段差の解消などについて、暮らしやすい環境を整備するための改修を行い、バリアフリーを推進した。	B
子育て支援課	事 業 名：バリアフリーの推進 ・山手保育所複合施設である子育て総合センターの利用しやすい環境を推進するため、適切な施設維持管理運営を行う。		・山手保育所や保育課と共有しながら、利用しやすい環境を整備し、適切な施設維持管理運営を行った。	B
保育課	事 業 名：施設のバリアフリー化 ・保育所等の改修が必要な場合、バリアフリーに配慮した施工を行う。		・令和5年度においては、保育所におけるバリアフリー化を伴う改修の必要はなかったため実施しなかった。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施 策	(1)	住みよいまちづくり		
取 組	60	バリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
60 バリアフリーの推進				
健康づくり 支援課	事 業 名:バリアフリーの推進 ・高齢者や障害者、乳幼児連れの人や病気を抱えた人などが快適に利用できる環境を整える。		・保健センター、保健センター名栗分室の施設評価を行い、毎月、施設点検を実施し、安全管理を行った。 ・保健センター正面玄関の自動ドア修繕を行った。 ・赤ちゃんの駅を継続して実施している。	B
医療政策室	事 業 名:施設のバリアフリーの推進 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、車椅子使用者や移動に配慮が必要な方が、施設内での移動に支障がないようバリアフリー化を推進する。		・施設内において、車椅子での移動に支障がないように椅子や机を配置した。	B
都市計画課	事 業 名:公共施設等のバリアフリー化の促進 「飯能市都市計画マスタープラン」に位置付けした誰もが安全安心に、利用しやすいユニバーサルデザインの考えに基づき、道路、公園、その他施設等のバリアフリー環境の整備計画を進めていく。		・埼玉県(飯能県土整備事務所)が計画予定している主要地方道青梅飯能線の歩道バリアフリー化に向けて、県担当者と協議を重ねた。 ・「飯能市都市計画マスタープラン」におけるバリアフリー化の推進に基づき、関連する計画や相談があった場合には担当課と調整した。	A
道路公園課	事 業 名:阿須小久保線整備事業(阿須工区) ・バリアフリー法に基づく道路構造に関する基準である、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」(平成18年国土交通省令第116号)第7条第2項および第8条第1項の規定によるセミフラット形式の歩道を整備する。		・実績なし	D
建築課	事 業 名:公共施設のバリアフリー推進 ・公共施設のバリアフリー化に配慮した工事、設計を行う。		・第二区地区行政センター・保育所耐震補強等改修工事設計業務委託において、エレベーターやバリアフリー対応トイレの設置を設計した。	B
区画整理課	事 業 名:バリアフリー化の推進 ・地区内の歩道整備において、歩道のバリアフリー化を推進する。		・バリアフリーの基準に準拠した構造で、地区内の歩道を整備した。	B
議会総務課	事 業 名:議場傍聴席のバリアフリーの推進 ・多様な媒体(議会だより、ホームページなど)を活用し、情報を提供する。		・車椅子を使用した傍聴人に対し、車椅子対応の傍聴席を案内した。	B
教育総務課	事 業 名:バリアフリーの推進 ・学校の優先駐車場の設置やトイレや階段等(昇降口も含む)を改修する際はバリアフリー化を図る。		・美杉台小学校の校舎増築に併せて、増築校舎内にバリアフリートイレとエレベーターを設置したほか、駐車場から増築校舎へ至るルートの段差を解消する改修を行い、バリアフリー化を図った。	B
スポーツ課	事 業 名:スポーツ施設のバリアフリーの推進 ・スポーツ施設の改修等を行う際は、バリアフリー化に努める。		・スポーツ施設の改修は行わなかった。	D
図書館	事 業 名:バリアフリーの推進 ・音訳ボランティアと連携し拡大読書器や大活字本等のバリアフリーに資する設備やDAISY資料の利用方法について情報の提供を行い、利用の促進を図る。		・図書館のホームページ内に「障がい者サービス」という専用ページを新たに作成し、図書館の利用に支障のある方への案内を掲載することで利用の促進に努めた。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施 策	(1)	住みよいまちづくり		
取 組	60	バリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
60 バリアフリーの推進				
博物館 地区行政センター	博物館	事業名:館内におけるバリアフリー化の推進 ・筆談での窓口対応ができるよう受付にメモ帳等を用意するほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ可能な限り展示室内に椅子等を用意し休憩しながら見学できるようにするなど、多くの方が快適に博物館を利用できるようバリアフリー化を図る。	・筆談での窓口対応ができるよう受付にメモ帳とホワイトボードを常時用意した。展示室内の椅子は、新型コロナウイルス感染症対策もあり設置数を減らしていたが、5類移行に伴いコロナ禍以前の設置数に戻し、休憩しながら見学できるよう、可能な限りの配慮をした。	B
	水道業務課	事業名:窓口業務におけるバリアフリーの推進 ・カウンターにイスを設置し、来庁者が座りながら手続きができるように配慮する。	・カウンターにイスを設置し、来庁者が座りながら手続きができるように配慮した。 ・カウンターに杖置きストッパーを設置した。なお、窓口混雑時には別の場所を案内し、待機してもらった。	B
	下水道課	事業名:バリアフリーの推進 ・飯能市浄化センターの施設利用者の安全を確保するため、施設内の危険箇所、破損箇所がないかを定期的に確認し、補修や注意喚起の表示を行う。	・見学コースも含め、施設内に破損箇所がないか点検を行った。	B
		＜富士見地区行政センター＞ 事業名:バリアフリーの推進 ・館内を車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮する。	・車イス利用者や足の不自由な方が利用しやすいように、廊下などに余計なものを置かないようにし、多目的トイレについても毎日確認している。	B
		＜第二区地区行政センター＞ 事業名:施設のバリアフリーの推進 ・施設の耐震化で今年度は詳細設計となるので、バリアフリー化を検討する。	・令和6年度の施設耐震改修工事において、エレベーターと多機能トイレが設置される。	B
		＜精明地区行政センター＞ 事業名:車椅子使用の障害者に配慮した施設利用の提供 ・車椅子が施設内を移動しやすいように、ロビーや廊下などのスペースに配慮する。	・車椅子の利用者が無理をしないで移動できるように、ロビーや廊下のスペースを確保して配慮した。	B
		＜双柳地区行政センター＞ 事業名:バリアフリーの推進 ・車椅子や視覚障害者の方が利用しやすいように、館内の机、イスなどの配置を配慮する。	・車椅子や視覚障害者の方が利用しやすいように、館内の机、イスなどの配置に配慮した。	B
		＜美杉台地区行政センター＞ 事業名:バリアフリーの推進 ・行政センター内を車椅子が通りやすいよう、机などの配置を配慮する。	・ロビー等広く場所を確保するなど、配置に配慮した。	B
	＜南高麗地区行政センター＞ 事業名:障害のある方に配慮した施設環境整備 ・障害のある方でも通行し易い通路を確保する。 ・障害のある方がいつでも気軽に利用できるように、安全で清潔な多目的トイレを確保する。	・障害のある方(車イスを利用している方)でも通行し易い通路を確保している ・障害のある方がいつでも気軽に利用できるように、安全で清潔な多目的トイレを確保している。	B	

基本目標	10	まちづくりの推進		
施 策	(1)	住みよいまちづくり		
取 組	60	バリアフリーの推進		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
60 バリアフリーの推進				
地区行政 センター	＜吾野地区行政センター＞ 事 業 名：バリアフリーの推進 ・館の優先駐車スペースを管理し、常に必要な人が入りやすいように努める。 ・館内を、車椅子や松葉杖が通りやすいよう、机やイス等の配置を配慮する。		・障害者用駐車場を常に管理、確保した。 ・館内の配置について、動線を考慮し全ての人に使いやすいよう配置した。	B
	＜東吾野地区行政センター＞ 事 業 名：事業等の開催会場のバリアフリー ・事業を実施する際に、車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮するなど、バリアフリーに配慮した会場設営を行う。		・玄関入口の段差を解消し、また講座を開催する際には、車椅子が通りやすいようにイスや机などの配置を配慮するなど、バリアフリーに配慮した会場設営を行った。	B
	＜原市場地区行政センター＞ 事 業 名：バリアフリーの推進 ・館内を車椅子が通りやすいように、テーブルや椅子などの配置を配慮する。		・館内の展示物の配置の見直しを行った。	B
	＜名栗地区行政センター＞ 事 業 名： 公共施設の利用への配慮 ・地区行政センター、分館施設を有効に利用していただくため、駐車スペースやスロープ等の使用に支障がないよう、定期的な施設設備の確認を行う。		・施設内外において、車いすの利用に支障がないよう点検確認を行い、点字ブロックの上に玄関マット等があり隠れていたのを改善をした。	B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施 策	(1)	住みよいまちづくり		
取 組	61	交通環境の向上		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
61 交通環境の向上				
生活安全課	事 業 名:交通安全施設整備事業 ・障害のある人を含むすべての人が安全で安心して生活できるように、生活道路等のガードレールや路面標示などの交通安全施設を整備する。		・生活道路等の道路反射鏡、防護柵、道路照明灯及び路面標示の設置・修繕を実施した。	B
	・原市場・南高麗地区を運行する飯能市乗合ワゴンに係る予備車両を導入する。 ・車両及びその運用は、障害等がある方でも利用しやすいバリアフリーを意識した内容とする。		・世界的な半導体不足により、令和5年度に予備車両の購入ができなかったが、令和6年度に導入できる見込みが立った。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	10	まちづくりの推進		
施 策	(1)	住みよいまちづくり		
取 組	62	犯罪や消費生活トラブルの未然防止		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
62 犯罪や消費生活トラブルの未然防止				
生活安全課	事 業 名：消費生活教室の開催 ・消費者被害を未然に防ぐため、消費生活教室を実施する。また、広報、HP等で具体的な事例を用いて注意喚起する。		・市民団体、地域包括支援センター職員、行政センター講座として3回消費生活教室を実施した。 ・広報、HPで被害が多く出ている事例を掲載し注意喚起した。	B
	事 業 名：防犯講座の開催 ・特殊詐欺の被害を未然に防ぐために、警察と連携して高齢者を中心とした「防犯講座」を開催する。 ・年金の支給日に啓発のキャンペーンを実施する。		・飯能警察署と埼玉県警察と連携し、防犯講座を高齢者20回（20地区）、保育所9回（9ヶ所）開催した。	B
地区行政センター	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名：警察と連携した防犯に関する講座の開催 ・警察と連携して、防犯に関する講座を開催する。		・「小学家庭教育学級」で警察に講師をお願いして、交通安全教室を行い交通安全・防犯のお話を伺った。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標		11	防災・災害時体制の充実		
施 策		(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取 組		63	障害特性に配慮した防災対策の推進		
取組内容		令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度年間評価
63 障害特性に配慮した防災対策の推進					
防災危機管理室	事業名：災害時要援護者避難支援プランの周知 ・災害時要援護者リストの更新を行うとともに、リストへの登録について自主防災組織や民生委員・児童委員と連携を図り周知を行う。	・自主防災組織会長への通知等で、災害時要援護者の更新について周知を行った。 ・自主防災組織等から提出のあった災害時要援護者の新規登録、登録内容変更等に基づき処理を行い、作成した災害時要援護者リストを自主防災組織、民生委員・児童委員等の関係者と情報共有を図った。			B
	事業名：障害のある人の地域防災訓練への参加の促進 ・自主防災組織が実施する各地域での防災訓練において、障害のある方も参加していただく訓練となるように推進する。	・令和5年度については、自主防災組織から障害のある方の訓練参加の報告は受けていない。			B
市民協働推進課	事業名：障害のある人への地域防災訓練への参加の促進 ・自治会連合会の会議等の機会において、障害のある人が地域防災訓練に参加しやすい環境づくりや障害のある人に配慮した防災対策について呼びかけを行う。	・自治会連合会支部長会において、障害のある人が地域防災訓練に参加しやすい環境づくりを進めることについて呼びかけを行った。 ・地域防災訓練を地域の自主防災組織と連携し、障害のある人をはじめとした様々な方に配慮した防災対策を講じた訓練内容で実施した。			B
介護福祉課	事業名：福祉避難所仮設模擬訓練 ・福祉避難所に指定されている施設の現状を把握し、関係機関と連携しながら、福祉避難所開設に伴う模擬訓練を実施する。 ・福祉避難所における、新型コロナウイルス感染症感染防止等の対応も含めた検討を行う。	・福祉避難所の多くが高齢者施設であるため、感染症等のリスクが消えない中での模擬訓練を実施することができなかった。			D
医療政策室	事業名：障害者に配慮した避難訓練の実施 ・南高麗診療所、名栗診療所及び東吾野医療介護センターにおいて、障害者にも配慮した避難訓練の実施を行う。	・障害者への対応を想定した避難訓練を行った。			B
スポーツ課	事業名：障害特性に配慮した防災訓練の実施 ・市民体育館で指定管理者が実施している避難訓練において、障害者を想定した避難訓練を実施する。	・毎年1回、飯能市市民体育館で指定管理者が実施している避難訓練については、利用者がいることを想定した訓練を行った。			B
障害福祉課	事業名：ヘルプマークの配布時における災害時要援護者リストへの登録勧奨 ・ヘルプマークを障害者（児）等に配布する際に、災害が起きたとき、障害等があるなどの理由で自力での避難や情報収集が難しい方（災害時要援護者）を守るために、災害時要援護者リストへの登録を働きかける。	・ヘルプマーク配布にあたり、災害時要援護者リストの登録について説明した。			B
	事業名：戸別受信機（文字表示機能付き防災ラジオ）の配布 ・新たに手帳を取得もしくは転入する聴覚障害のある方に、正確な災害情報をいち早く伝達するため、防災行政無線の音声と文字放送を受信する個別受信機（ラジオ）の貸与を行う。	令和5年度は1世帯に配布を行った。			B

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施 策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取 組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
63 障害特性に配慮した防災対策の推進				
地区行政 センター	＜富士見地区行政センター＞ 事 業 名：避難訓練の実施 ・障害者等に配慮した地区行政センター避難訓練の取り組みを行う。		・富士見地区行政センターの避難訓練を利用者を含めて行うことで、より現実的な訓練となるようにし、緊急時に必要な行動・配慮を再確認するような訓練とした。	B
	＜精明地区行政センター＞ 事 業 名：精明地区自主防災会地震災害訓練 ・障害を持つ方に配慮した訓練内容を取り入れて実施する。		・新型コロナウイルス感染症災禍からの訓練再開ということもあり、障害のある方に配慮するため、避難所受入時における訓練内容のみを取り入れて実施した。	C
	＜双柳地区行政センター＞ 事 業 名：双柳小学校区地震災害訓練の実施 双柳・浅間・新光自主防災連絡協議会主催の地震災害訓練を実施する際、高齢者や障害者に配慮した訓練を取り入れることを提案する。 地区の自主防災組織役員に対し、「飯能市災害時要援護者避難支援プラン」について周知する。		・新型コロナウイルス感染防止のため、双柳・浅間・新光自主防災連絡協議会主催の地震災害訓練は中止とし、高齢者や障害者に配慮した内容を取り入れた「避難所運営ゲーム(HUG)」の研修会を実施した。 ・地区の自主防災組織役員に対し、「飯能市災害時要援護者避難支援プラン」について周知した。	B
	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名：障害者等の利用を想定した避難訓練の実施 ・年2回実施する自衛消防訓練において、館内アナウンスが聞き取ることができない利用者などを想定した訓練を行う。		・自衛消防訓練を2回実施し、館内アナウンスが聞き取ることができない利用者などを想定し、各部屋に避難誘導の声掛けをする訓練を行った。	B
	＜加治東地区行政センター＞ 事 業 名：要援護者リストを活用した防災訓練の実施 ・要援護者リストを活用した防災訓練の実施。		・「加治東地区合同防災訓練」を実施し、避難所開設・運営のための組織と任務の中で、災害時要援護者への対応を確認した。	B
	＜美杉台地区行政センター＞ 事 業 名：障害特性に配慮した防災対策の推進 ・障害者に配慮した避難訓練の実施を行う。		・保育所、児童館と連携した避難訓練を実施したが、障害者の方に特別配慮した内容ではなかった。	D
	＜南高麗地区行政センター＞ 事 業 名：障害者に配慮した避難訓練の実施 ・障害のある方も安全に参加できる、実効性のある避難訓練を実施する。		・避難訓練自体を実施せず、消防署から指導を受けた。	D
	＜吾野地区行政センター＞ 事 業 名：障害特性に配慮した防災対策の推進 ・要援護者名簿の活用を有効に行う。自治会長、民生委員と連携し有益となる名簿を準備する。 ・「吾野地域のふくしを考える会」で防災時の支援体制について積極的に検討する。		・自治会、民生員と連携し、災害時要援護者リストの適切な更新をした。	C

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施 策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取 組	63	障害特性に配慮した防災対策の推進		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
63 障害特性に配慮した防災対策の推進				
地区行政 センター	＜東吾野地区行政センター＞ 事 業 名：障害のある人の地域防災訓練への参加の促進 ・自治会長会において、障害のある人に配慮した地域防災訓練の実施について呼びかけを行う。		・各自治会において、障害のある人も参加できる、地域防災訓練を実施した。	B
	＜原市場地区行政センター＞ 事 業 名：障害特性に配慮した防災対策の推進 ・障害者等に配慮した地区行政センター避難訓練の実施を行う。		・訓練参加者の状況を確認しながら、避難訓練を実施した。	B
	＜名栗地区行政センター＞ 事 業 名： 地域での防災訓練の実施 ・障害のある方が安全に避難行動をとれるよう、自治会（自主防災会）の防災訓練を通して情報提供を円滑に行うための体制を整える。また、訓練に参加していただけるよう自治会長を通じて呼びかけを行う。		・支援が必要な方を把握し、安全に避難行動がとれるよう、自治会（自主防災）の防災訓練を行った。	B
埼玉県立 入間わかくさ 高等特別 支援学校	事 業 名： 防災対策のための障害特性理解の共有 ・個々の障害特性に合った防災対策を検討する。		・本校では、生徒に防災用非常食を持参させ1年間保管している。その際に、担任より非常食を保管する意味等について授業を行った。また、実際に非常食を食べたり、非常用スリッパを作成する等、防災に関する知識・技能を身に付けさせる授業を行った。 ・災害時に備え、保護者の協力のもと全校引き渡し訓練を実施した。ここでは、災害時の生徒の引き渡し方法や手順について、実際にシミュレーションを行い、問題点の確認より良い引き渡し方法等について検討を行った。	A

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施 策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取 組	64	避難所の充実及び避難所生活支援		
取組内容	令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
64 避難所の充実及び避難所生活支援				
防災危機 管理室	事 業 名：障害者等に配慮した避難所運営 ・避難所の開設に携わる「市民・避難班」及び「現地対策班」の職員等を対象に、避難所開設・運営に関する訓練を実施し、避難所の開設時には大勢の避難者の中での避難が困難な方には、施設管理者と相談して別スペースを用意するなどの配慮に努める。		・「市民・避難班」及び「現地対策班」の職員等を対象に、障害のある方も含めた多様な方へ配慮できるよう避難所開設・運営訓練を実施した。（7月18日、19日及び8月31日 合計75名）	B
市民協働 推進課	事 業 名：避難所運営方法の充実 ・地域の自主防災組織、危機管理室等と連携した研修会に引き続き参加し、障害のある人の特性に配慮した避難所運営の方法を習得する。		・防災危機管理室主催の避難所開設訓練に参加し、障害のある人も含めた多様な特性に配慮した避難所運営の方法を習得した。	B
障害福祉課	事業名：福祉避難所開設訓練の実施 ・危機管理室、介護福祉課、関係機関による「福祉避難所開設訓練」を実施する。		・開設訓練の実施には至らなかった	D
健康づくり 支援課	事 業 名：医療救護対策事業 ・飯能市地域防災計画及び飯能市災害時医療救護マニュアル等の見直しを行う。 ・災害発生時を想定して、医療救護所設置等研修を感染症対策に留意した形で実施する。 ・災害発生時等に関係機関と速やかな連絡及び情報共有をするための連絡体制を維持確認する。		・飯能市地域防災計画及び飯能市災害時医療救護マニュアル等は、医療救護所の人員配置について見直しを行った。 ・大規模災害発生時を想定した医療救護所設置等訓練は、新任職員等を対象とした研修会の開催と新型コロナウイルス感染拡大を考慮した医療救護訓練を実施し大規模災害発生に備えた。 ・災害発生時等において、関係機関と速やかな連絡及び情報共有するための連絡体制を確認した。	B
地区行政 センター	＜富士見地区行政センター＞ 事 業 名：避難所運営方法の充実 ・避難所として開設する際には、障害のある方にも配慮した運営となるように取り組む。		・防災危機管理室主催の避難所設営訓練が、様々なケースの避難者を想定して実施されたため、緊急時に避難者に応じた対応ができるように訓練に取り組んだ。	B
	＜第二区地区行政センター＞ 事 業 名：障害のある方に配慮した避難所運営 ・災害が発生して避難所を開設する場合は、障害のある方に配慮して、優先的に避難所内のスペースを確保する。		・避難所を開設することはなかったため、意識的に取り組みはしなかった。	D
	＜精明地区行政センター＞ 事 業 名：地震、風水害による災害発生時における避難所開設運営 ・地区行政センターを避難所として開設運営する場合、障害のある方に特段の配慮をする。		・地震、風水害による災害は発生しなかったため、避難所の開設はなかった。 ・有事の際、迅速に対応できるよう、災害時に使用する備品の確認、発電機の作動確認等を行った。	B
	＜双柳地区行政センター＞ 事 業 名：障害者に配慮した避難所運営 ・災害発生時、地区行政センターを避難所として開設する際には、障害のある方にも配慮した避難所運営を行う。		・大きな災害がなく、地区行政センターを避難所として開設することはなかった。	D

【第4次飯能市障害者計画 令和5年度 実施計画】

基本目標	11	防災・災害時体制の充実		
施 策	(1)	防災対策・災害時支援体制の充実		
取 組	64	避難所の充実及び避難所生活支援		
取組内容	令和5年度実施計画(取組内容)		令和5年度実績報告	令和5年度 年間評価
64 避難所の充実及び避難所生活支援				
地区行政 センター	＜加治地区行政センター＞ 事 業 名：障害者等へ配慮した避難所の運営 ・医療機器等の電源を確保するため、発電機を定期的に点検する。 ・ホワイトボード等を使用して、障害者等に対しても視覚的に情報が得られるよう表示方法について配慮する。		・医療機器等の電源を確保するため、発電機を定期的に点検した。 ・ホワイトボード等の使用により、障害者等に対しても視覚的に情報が得られるよう表示方法について配慮するよう検討した。	C
	＜加治東地区行政センター＞ 事 業 名：障害のある方の安心安全な避難 ・災害時の緊急避難場所となる地区行政センターにおいて、障害のある方にも安心して避難いただけるよう関係機関と連携した情報提供体制を整える。		・災害時にも安心して避難できるよう、エレベーターと多目的トイレが設置されている。 ・自治会の防災担当と連携して加治東地区災害時要援護者リストを備えた。	B
	＜美杉台地区行政センター＞ 事 業 名：避難所の充実及び避難所生活の支援 ・災害時の緊急避難場所となる地区行政センターにおいて、障害のある方も安心して避難していただけるよう、配慮する。		・今年度は避難所とはならなかったが、安心して避難していただけるよう引き続き配慮・検討していく。 ・自治会連合会美杉台支部と行った避難訓練では、障害者の方が避難してきたケースも想定した避難所運営訓練を行った。	B
	＜南高麗地区行政センター＞ 事 業 名：関係機関と連携した協力体制の整備 ・発災時の一時避難場所となる地区行政センターに、障害のある方々にも安心して避難していただけるように、自治会や民児協などとの連絡・協力体制を整備する。		・障害のある方々(災害時要援護者)にも安心して避難していただけるように、調整会議等を通じて自治会や民児協などとの連絡・協力体制を深めている。	B
	＜吾野地区行政センター＞ 事 業 名：避難所の充実及び避難所生活の支援 ・吾野地区の避難所である吾野地区行政センター、旧吾野小学校、奥武蔵小学校における支援物資等を確認する。 ・吾野地区の福祉避難所(吾野園)との連携をとり、地域住民への周知をする。		・自治会連合会吾野支部と連携し、自主防災組織の避難訓練等に対し関係機関との連絡や会場の提供を行った。 ・土砂災害訓練時には、現地対策班員とともに、避難場所に指定されている吾野地区行政センターや旧吾野小学校の防災備蓄品等の確認を行った。	B
	＜東吾野地区行政センター＞ 事 業 名：避難所の充実 ・いつでも発電機が使えるようにメンテナンスを行う。		・いつでも発電機が使えるように、毎月、動作確認及びメンテナンスを行った。	B
	＜原市場地区行政センター＞ 事 業 名：避難所の充実及び避難所生活の支援 ・災害時の緊急避難所として、障害者等が安心して避難できるよう関係機関と連携した情報提供体制を整える。		・災害時要援護者リストにより、危機管理室や自治会と情報を共有した。	B
	＜名栗地区行政センター＞ 事 業 名：避難所生活支援のための情報提供 ・障がい者の方が少しでも安心して過ごせるよう、福祉関係の機関と連携を取りながら情報提供等を行い生活支援できる体制を整える。		・避難所開設訓練では、様々な障害のある方を想定し訓練した。	B